

独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所
第六回民俗芸能研究協議会報告書

民俗芸能に関する情報の発信と共有

独立行政法人文化財研究所
東京文化財研究所芸能部

序にかえて

折悪しく雨模様でございます。どうもこの会は雨にたたられる傾向があるのか、平成 13 年度におけるこの民俗芸能研究協議会は、みなさまに艱難辛苦を味あわせ、我々もそれを味わったということがございました。それでもこういう会を続けていくことによって、民俗芸能の研究・普及というものに、なにがしかの貢献ができるものと考えております。

この研究協議会は予算なしで始まったささやかな催しでありましたが、皆さま方の力強い支援・参加のおかげで、だんだんと内容が充実してきております。特にこのところは、平成 13 年からですが、情報化、その発信についてをテーマにすることになりました。これはみなさま方のご希望によってこうなっているのですが、大変白熱したご意見の交換が行われ、我々にとって、恐らく国にとっても、大きな刺激になっておるものと思います。

このところ総務省と文化庁は協力して、文化遺産情報化推進戦略会議を開催しておりまして、文化庁の方では、そのコンテンツについて責任を持つということでもあります。既に今年から、全国 30 館ほどの組織・機関に参加を求めて、手始めの仕事をやろうということになっております。こういうふうに、文化財をどのようにして国民の一人一人が共有化していくか、ということになりますと、1 つ大きな方法としてのメディア問題がかかってくるのでありますが、この文化遺産情報化の 1 つの問題は、お金だけではなく、これを担うべき個々の組織体の経済的、あるいは人的能力の問題があります。その中でも芸能の部分については問題なしと思っております。それはやはり、美術館・博物館はたくさんありますので、有形のものについては、それなりに動きやすい組織状況にあるものと思っています。しかし、民俗芸能に関しましては、まだ博物館・美術館の形をとっているものはそう多くはないということでございます。従って、そういう問題も含めて、文化遺産情報化と行政のあり方が問われてくると思っております。いずれにしましても、この文化遺産情報化推進戦略会議に対しまして、皆さん大いに関心をお寄せ下さいまして、この仕事がうまくいくようになればと思っております。

この問題に関しましては、午後に文化庁伝統文化課の企画室の方からご説明があるわけです。国家の一種の文化戦略の柱として動く大きなプロジェクトであるわけですので、皆さま方が、民俗芸能の振興のために、こういう機会を大いに利用して頂いて、日本文化の向上という大げさになりますが、世界に対する日本文化の紹介にお力添えをして頂ければありがたいと思います。恐らくこういう仕事が動き始めますと、より一層この芸能研究協議会も重さを増してくるのかなと思います。そういう方に向かっていくべきだと、私自信は考えております。今後とも、皆さま方のご支援を期待しましてご挨拶といたします。

東京文化財研究所所長 渡邊明義

目次

1. 序にかえて

2. 事例報告 1

1 「インターネット上での民俗芸能情報ホームページの運営の経験から」 1

民俗芸能写真家・秋川歌舞伎あきる野座理事・ホームページ「わざをき通信」主宰
渡辺国茂

2 「島根県古代文化センターの民俗芸能調査・記録事業への取り組み」 11

島根県古代文化センター主任研究員 中上 明

3 「パブリック・スペースでの民俗芸能の試み - 『まるきた伝統芸能空間』を例に - 」 21

(株)ノンフィクションチャンネル文化情報事業部長 中藪規正
(財)東日本鉄道文化財団事業部主任 清水広子
(株)ソニー・ミュージック コミュニケーションズ クリエイティブ本部
クリエイティブルーム香月チームクリエイティブディレクター 香月浩一
(株)ソニー・ミュージック コミュニケーションズ
企画開発部イベント制作課長 嶋 隆則

4 「『文化遺産オンライン構想』について」 35

文化庁文化財部文化課文化財保護企画室 木村哲規

3. 総合討議 45

4. 参考資料 73

5. アンケート集計結果 101

6. あとがき 113

事例報告1

「インターネット上での民俗芸能情報ホームページの運営の経験から」

民俗芸能写真家・秋川歌舞伎あきる野座理事・ホームページ「わざをき通信」主宰

渡辺国茂

今日は「インターネット上の民俗芸能情報ホームページ運営の経験から」ということで、お話しさせていただきます。

私は、日本舞台写真家協会という舞台写真を専門とする職能集団に入っておりまして、能と民俗芸能の写真を主に撮影しております。黒川能には、28年間に180回くらい通いまして、2000年に『黒川能狂言百番』という本を小学館から出版いたしました。現行黒川能の上演可能演目は140から50番くらいあるのですが、現在105番くらい撮影して、この本には100番載せました。狂言は別に30番載っています。黒川能の現行演目は、ほとんどカバーしていると思います。また、私は秋川歌舞伎あきる野座というところの公認のホームページを作っていますが、今月にはその写真集を、立川にあるけやき出版というところから出す予定です。文章は座員の方が書きまして、写真協力ということで私の写真を使って本ができる予定です。

現在「わざをき通信」という民俗芸能のホームページを作っておりまして、一度は見て頂いたかと思うのですが、だいたい1日に40人、月に1,260人位の方が見てもらっています。昨日現在で、ヒット数が約43,000になっていました。

このホームページは、リンク集が最大の目玉だと思います。農村歌舞伎と能・古能・延年関係リンク集、神楽のリンク集に一番力を入れて情報を集めて作っています。農村歌舞伎に関しましては、日本全国ほとんどをこれでカバーしていると思います。このほかに芝居小屋関係のリンク集、これは客席のあるものとなないもの両方で、全てこれでリンクしていると思います。次に能・古能・田楽・三番叟リンク集で、プロの能の方はほかにありますので、あまり深入りしないで、古くから伝わっている能舞台とか、日本に伝わっている猿楽系とかの古い方の能狂言のリンク集、田楽のリンク集、それから稲の祭り、田遊び、お田植祭、どろんこ祭り、田の神祭りも作っております。日本全国の三番叟のリンク集も中にあります。重複しているのですが、舞楽のリンク集と、稲の祭りを撮っているので、棚田・千枚田、そういう関連のところで、桜のリンク集があります。神楽リンク集がかなり大きいもので、500種類くらいの神楽を集めています。一番問題になるのが、獅子神楽をどのように位置づけようかと自分でも迷ってしまっていて、獅子神楽は別にリンク集を作っています。説教節は、ちょっと私が関係していますので扱っています。若松若太夫さんが現在三代目なのですが、襲名のおかげから写真を撮影しているので、若太夫さんの公演日程などもPRしています。薩摩小若太夫さんが秋川歌舞伎あきる野座の主三味線をやっているの、その関係で小若太夫さんの情報もわかる範囲で載せています。あとは、絵解きとか踊り関係のデータです。民俗芸能に関係するものでは人形芝居、一人遣い、二人遣いを主に集めています。そのほかに小正月の行事だとか、三匹獅子舞、三信遠の祭り、そのほか祇園祭、地方にある祇園祭や薪能のリンク集、そのようなものを作

っております。

農村歌舞伎のリンク集を作るときに一番苦労したのは、意外と情報を発信していない、特に市町村が情報を発信していないのです。地方でホームページを作っている方や、座員の方が情報を発信していることが多く、半年くらい時間をかけて日本全国を集めました。歌舞伎の団体というのは、現在わかっているだけで 192 団体くらいありまして、その中で情報を発信している市町村数は 58、約 30%のところしか情報発信していません。それ以外は個人の方が情報発信してまして、これを集めるのにインターネットの検索で調べました。特に yahoo とか google を使いました。また、地方の新聞の記事の中に歌舞伎がないかを探して情報集を作りました。現在歌舞伎の団体は、北海道に 3 団体、東北に 22 団体、関東に 32 団体、甲信越に 15 団体、北陸が少なくても 6 団体、東海が非常に多く 64 団体あります。近畿が 14 団体、中国 18 団体、四国が 12 団体、九州が 6 団体あります。該当市町村が情報を発信していることは非常に少ないのです。団体の方が個人で情報発信している方が率として多いのです。全く情報のない歌舞伎の団体もあります。歌舞伎のリンク集を作るときに、小鹿野の教育委員会の山本さんという方が編集した本のデータを基に、私が新しい歌舞伎を探して作り上げたデータ集があるのですが、それで 192 団体ということがわかってきました。最近の農村歌舞伎では、国立養成所で歌舞伎を卒業された方が横浜とか調布市で教えていて、新しく地歌舞伎を作り上げている傾向があります。これらは農村歌舞伎、地芝居といわれているのですが、私個人としては、地方では大衆演劇的な芝居をやっているものですから、地芝居というそちらの方にとられてしまうという感じがあります。山形県の国民文化祭で地芝居の公演がありまして、それは歌舞伎ではなく、大衆演劇ふうな演劇をやっていたものですから、なるべく地芝居や地歌舞伎という言葉を使わないで、農村歌舞伎ということで私のホームページでは情報を発信しております。

神楽リンク集では、国指定無形民俗文化財神楽一覧というものがありますが、こういう情報は意外と国の方の情報になくて、いろいろなところから集めて作っているという状況です。一覧表のようなものを発信して頂けると助かるのですけれども、なかなかインターネットの情報がないというのが現状です。神楽に関しては非常に数が多く、どこまでリンク集でカバーするかというのが問題です。とりあえず、私どもでは県指定の文化財になっているものまではカバーして、最近少し余裕ができましたので、市町村の指定しているものまで、拾って集めています。神楽は、現在ホームページ上で確認できた団体は 501 団体くらいあります。市町村数でいうと 400 が何らかの神楽の情報を発信しております。東京にある神楽団体で、全く情報のないものがあり、それを入れたので情報のない神楽団体 12 団体と書いてあります。実際に私が写真を撮っている神楽もあるので、自分でデ

ータを作っていかなければいけないかな、と思っています。私のホームページでは、地域別神楽団体が北海道で 8、北海道の神楽というのは、ここに開拓に入った人たちが持って行って、そこでふるさとの神楽をやっているのが非常に多いようです。東北が 94、関東地方が 146、甲信越が 35、北陸が意外と少なく、私が見つけたのは 3 つしかありません。東海が 20、近畿が 8、中国が 135、四国が 12、九州が 80、合計 541 か所カバーしております。

ホームページを活用して頂くためにこんな情報がほしいということをもとめてみました。パソコンを操作できる団塊の世代が定年を迎えて、既に定年になった世代にもパソコンを使う人が多くおります。サークルの連絡や昔の友人にメールで連絡をしている。地域の IT 講習会もかなり開かれており、パソコンを使う人が多くなってきています。私も、自分のまわりの高齢者や定年を過ぎた人たちにパソコンを使えと言っています。現実に企業では、パソコンが使えないと仕事ができなくなっているという状態もあり、パソコンが使えれば、いつでもお友達と話ができます。多くの人たちがメールをやっているのであれば、そのインターネット接続会社のサービスにホームページの枠も付いていると思いますので、皆さんがホームページを作って情報を発信してくれたらと思います。

リンク集を作っていて一番問題になったのは、市町村のイベント情報、歳時記が意外とないのです。あっても簡単な情報しかなく、かえってお祭りの本などの方が情報が多いというのが現状です。特に欲しい情報は、交通機関の規制、有料・無料の駐車場の情報、こういうものがあればありがたいと思います。

これは秋田県羽後町の西毛内盆踊りですが、ここは情報がしっかりしています。ホームページの中に、祭りをやる時間、交通規制の地図などが出ております。こういう情報があると便利なので、お祭りをやる場所では、こういう情報を発信して頂けるとありがたいと思います。

祭りでは古い情報は削除されてしまうので、あとからでも見られるようなシステムを作って頂きたい。私のホームページでは保管庫といって、古くなった情報も 1 か所にまとめてあります。どこかで見たな、というものであれば、この保管庫を探すと見つかると思います。こういう古い情報を保管するシステムを作って頂ければありがたいと思います。近くの宿泊場所、観光協会、商工会等の関連の情報も発信して欲しいと思います。

ホームページの表紙のところで、Flash というテクニックの動画を使っているところが多いのですが、中には動画をジャンプするスキップボタンが付いていないものがあります。5 秒とか 10 秒、映像を長く見ているとあきてしまうので、スキップボタンを作って頂いて、すぐ本題のところに入っていただけるように作って頂きたいと思います。5 秒も画が出てこなかったら、見ている人は他にいてしまいます。

日本のホームページなのに、英文を使っているところも非常に多いです。熟年者には英語の苦手な人が多いのです。例えばこれなども特徴的なものですが、風車があって回転しているのですが、ここにフラッシュの取り込みの注意文がありまして、そこに日本語がちょっと書いてあるだけで、あとはすべて英語です。とてもしゃれていると思って作っているのですが、使う側からいうと、こういうものはパスしたいというのが本音です。

最近市町村の中で、Namazu というシステムを利用して検索システムを作っているところがあります。これはそのホームページの中の言葉を検索できるシステムで、こういうものを作って頂けると、文化財とか歳時記を作る場合に非常に手助けになります。

ホームページの中で、表紙から目的のところにたどり着くまで、非常に手数の掛かるものがあります。たとえばこのホームページを例にしますと、こうして探していくと、データが出てこないで、また次を探せというのが出てきます。こういう作り方はあまりよくない。最初の段階でホームページの内容の一覧が全部出てくるような形にしておく方が、見る人にとっては親切だと思うのです。

月に1回くらいは自分のホームページがどうなっているか、リンク切れしているかないか、それを調べるソフトもありますので、それを使ってチェックして頂ければ情報漏れが発見できますので、そういうことも気を付けて頂きたい。

イベントの情報ですが、私が希望しているイベント表は、お祭りの名前と神社名、日時、地区、種類です。そこからリンク先に飛ぶと、お祭りについての詳しい情報が出てくる。こういう情報を発信して頂けると、探す人も見に行く人も助かると思います。

これはあきる野市の歳時記表ですが、月だけあって日にちが書いてないのです。例えば8日直近の日曜とか、第2日曜とか、毎年更新して頂いて、その年のカレンダーに置き換えて頂ければ、利用する人もわかりやすい。こういうところも気をつけて頂くと、親切なホームページになると思います。写真入りのものも、月と日にちを書いて頂ければ参考になります。こういう年間行事表を作って頂きたい。

これは白岡町というところですが、頭のところにその月のイベント表が書いてあって、そのほかに年間の行事表があります。今、「だるま市」のところをクリックして、それが終わるとまた次の行事表が出てくる。こういう作り方をして頂けると探しやすいと思っております。もう1つの歳時記表の方は、お祭りの名前は書いてあるのですが、クリックしないといつやるか出てこないのです。あまりジャンプしないで情報が見られるような構成にして頂いて、どうせならイベントは一覧表にして頂いた方がわかりやすいと思います。

市町村の月間行事表というのがよくあるのですが、その地域の生活に役立つ行事がズラッと書

いてあるのですが、それと民俗行事などが一緒に書いてあるので、非常に使いづらいものがあります。民俗芸能などの文化財と、日常的なイベントは別立てにして頂いた方が使いやすいと思います。

それからこのホームページでは、表紙をクリックして、これが今月の行事なのですが、何も書いていない。市町村のホームページを見ていると、業者に丸投げなのですね。ひどいところでは半年も更新しない。できれば1週間に1回くらいは更新して頂いて、行事は書いて頂かないと、1回そのホームページを見て、ここは情報がないなと思うと、リピーターが来なくなります。表を作るのであれば、ちゃんと情報を発信して頂きたいと思います。文化財表というのは、意外とホームページにありません。これは八日市場市の文化財一覧表ですが、こういう形で作って頂くと、検索する側に非常に便利です。

さっきのは文字だけでしたが、こちらの方は写真付きで作ってあります。写真付きだとさらに利用しやすくなります。このホームページでは、文化財は国指定が4、県が16、市が99ありますと、これしか情報がなく、場合によっては本を発行していますから買って下さい、というホームページがあります。本を売るためならそれでいいでしょうが、簡単な情報でいいので発信して頂けたらと思っています。文化財の地図を載せてくれているところもありますが、たとえばこれなどは非常に見難いのです。地図で文化財を紹介するのでしたら、これにプラスして、一覧表を付けて頂くとわかりやすいと思います。

前にページ内の検索ができれば良いといいましたが、検索エンジンが載せられない場合は、サイトマップを作って頂きたい。これはホームページの内容が一目瞭然で、どういう情報を発信しているかがわかるのです。こういうものがあると、いろいろなものを探す場合に非常に便利なものです。これは君津市のものですが、これを見るとどの情報がどこにあるかだいたいわかります。情報の更新は週一回くらい、新しい情報が入ったら更新して欲しいと思います。

それからちょっと話が外れますが、私も写真を撮っている方ですが、カメラマンの態度が最近よるしくなくて、カメラマン対策を考えないと、民俗芸能そのものがおかしくなると考えております。黒川能の場合、最前列にカメラマンが座って、能が始まると、パシャパシャと写真を撮るのです。これでは逆に民俗芸能離れが起きてくると思っています。カメラマンの席を逆に後ろに1列設けるとか、横から撮らせるとか、対策を考えないとお祭り自体に品がなくなるという気がしています。1つは西毛内の盆踊りですが、カメラマン対策として、時間を決めて、1人500円取りまして、栈敷を作って、真ん中にかがり火がありまして、ここでカメラマン用に踊ってくれるのです。カメラマンは皆こちらに来て写真を撮っているのです。盆踊りをやっている側では気持ちよく見られるようにしています。

幾つかのお祭りでは、カメラマン席を一番後ろに設け、三脚を立ててもいいからそこで撮りなさい、ストロボは禁止です、そういうことで規制して、一般の人も気持ちよくお祭りが見られるシステムを作っています。これからはそういう規制をしていかないと、お祭り自体が見づらくなる、品が落ちてくる、という気がしています。

最後に、今日発表したことについてデータをまとめてみたのですが、市町村リンク集というのを作っておりまして、だいたい歳時記を作っている市町村が30パーセントから40パーセント、半数以下なのです。特に文化財一覧表に関しては、有名な文化財が1つ2つ載っているのがどこの市町村にもあるのですが、表として載っているのは3割くらいのところしか情報を発信していません。

以上が、私がホームページを作って感じたことです。

司会 依木悟(文化財研究所芸能部) お話の内容ですが、インターネット上で情報を発信する、特に市町村レベルでは、文化財一般についての情報を発信しているところが非常に少ない。我々が調査に行くときでも、インターネットで初めに検索するのですが、場所や日時がそれだけで判明するということは少なく、結局は市町村の教育委員会に問い合わせ、日時、場所をお聞きするのです。渡辺さんは歳時記とおっしゃいましたが、何時それが行われるのか、地図が欲しいとおっしゃいましたが、どこでやっているのか、民俗芸能をわざわざインターネットで検索するような人は知りたがっているのではないのでしょうか。渡辺さんのお話では一覧表にして欲しい、作ったら作りっぱなしではなく必ずアップデートして欲しいということです。特に最近のお祭りなどは、年によって日にちが変わっていることが多いので、我々も確認の電話をする。今年はこの日でしょうか、と確認します。そうした情報が、インターネットで確実にアップデートされていることがわかれば、ホームページの情報も信用できると思うのです。

必要な情報にたどり着くまでどれだけクリックしなければならないかという話もありましたが、見栄えも大切でしょうが、知りたい情報にたどり着く手間とか、つまりデザインが使い勝手を阻害するものになっては良くないのではないかと、というお話だと思います。

5分ほど時間がありますので、事実関係など、ご質問がありましたらお願いします。

西角井正大(実践女子大学) 写真のことについてお話ししていましたが、現場ではメディアの人たちは、我が者顔だと思うのです。舞台にあがったりして傍若無人で困ると思うのですが、どうお考えでしょうか。

渡辺 これからはある程度規制するしか方法がないと思っています。私もかなり黒川能を撮るときにみなさんにご迷惑をかけて、一番前でパシャパシャ写真を撮っていた方なのです。私たちが能舞台上で撮るときは、消音ケースを付けて一番後ろから撮っています。ですから、撮る技術というものはあるわけです。ストロボを焚かなくても、現代のフィルムでは撮れるのです。蠟燭能もあるのですが、そういう能でも撮れるのです。今の状況を見ていると、規制をしていくしかないかなと思っています。自分が撮ってしまったから言うのではないのですが、テレビも場所を決めて、神聖なところには入るな、結界から中には入るな、というところから決めていかないと。人間はカメラとかそういうものを担ぐと気が大きくなって、何でもしていいという感じになる人が多いと思います。ですから、ある程度規制していかないとお祭りの雰囲気壊す、民俗芸能自体がおかしくなってくる。見ている人とカメラマンの関係もおかしくなってきましたし、ある程度の規制は必要だと思っています。

司会 先ほど国の重要無形民俗文化財に指定されている民俗芸能の一覧がないという話でしたが、文化庁のホームページに国指定の文化財を検索するシステムがございまして、そちらで検索をすることはできます。ただデータベース型になっていて、キーワードや分類を入れて検索する形になっているので、おっしゃるように一覧という形では確かに見づらいのかなというものではありません。また、私が知る限りではありますが、確実に毎年度文化財が発表になるとすぐにアップデートする形ではないようで、その点では文化庁の方もおられますし、我々の方がそういうシステムを作るということを考えてみてもいいのかな、というふうに感じております。

渡辺 データベース型で検索すると、便利なようなのですが、逆にキーワードがわからなくて検索できないということがありますので、できれば一覧表のようなものを作って頂いて、そこからジャンプできるようなシステムを作って頂けると探しやすいと思っています。

事例報告2

「島根県古代文化センターの民俗芸能調査・記録事業への取り組み」

島根県古代文化センター主任研究員 中上 明

私は、古代文化センターが民俗芸能の調査を始めた平成5年から9年までの間活動していましたが、もともと高校の教員ですので、しばらく高校の現場の方におりました。その間2人の担当者が引き継いでくれておりましたが、この春から復帰しまして、徐々に活動開始というところです。最近の事情に疎いところがあるのですが、何とかお話ししたいと思います。

1 番目に、古代文化センターとは、とタイトルを付けましたが、あまり県外の方にはなじみのない組織ではないかと思っておりますので、まずそちらの発表からさせていただきます。

もともとできましたきっかけになったのは、平成2年の1月に島根県古代文化活用委員会というものができるまで、県知事の発案だったようですが、それに対して提言が出されました。そこで活用していくためには調査研究を蓄積していく拠点になる施設、仮に古代文化研究センターというものを作れと、そして数年間活動して蓄積された段階で、全国で展覧会を開きなさい、という提案がありました。その中で、古代文化というものについて、独自の定義を入れております。

なかなか古代といえますと理解してもらえないのですが、2つの意味を設けています。1つは時代区分上の原始古代、通常平安時代ぐらいままでを指す、本来の意味での古代です。もう1つが独自の解釈で、原始古代に直接関係なく中世でも、近世、近代、あるいは現代でも、各時代に残存している古代文化的な要素を、つまり、各時代の文化の基層を意味するものも古代文化といえるのだ、という建前を出しています。その広い意味での古代文化という名のもとに名前が付いています。古代といえば古い時代を思い浮かべるのは当たり前で、何回も説明しないと分かってもらえないのですが、実際仕事をしているものとしては、看板と思って、民俗的なことを時代にかまわずやっています。

正式に発足しましたのが平成4年4月ということで、新築なった県の埋蔵文化財調査センターに入って発足しました。考古の方の人材が豊富でしたので、まずそちらの調査研究からスタートしました。翌5年に歴史、特に古代史、民俗分野、特に民俗芸能の調査研究も始めなければいけないということで始まりました。私もこのときから、たまたま縁がありまして始めたということです。当初は1人2人から始まりましたが、今では事務職も含めて20人を超える団体になっています。同時に各分野の客員研究員の先生方をお願いする制度ができまして、本日コメントーターの山路興造先生にもそのときからお世話になっております。

平成6、7、8、9年と参りまして、少しずつ準備を進めていた展覧会をやるということで、平成9年に「古代出雲文化展」を東京、大阪、島根で開催しました。ちょうど前年の秋に加茂岩倉遺跡の銅鐸が出土して、それも追い風になり、大変盛況のうちに終えることができました。

その後一仕事終えまして、埋蔵文化センターから、今おります県立博物館に移転しました。新し

く県の美術館ができましたので、それまで実質美術館であった博物館に入りまして歴史系の展示を行うことにもなっています。

平成 11 年には、前々から構想はあったのですが、いよいよ県立歴史民俗博物館に古代文化研究センターというものを作ろうということで検討委員会が作られ、基本構想、こういうものを作ろう、という提言をいただいております。

平成 12 年の 8 月からリニューアルしまして、県立博物館に展示施設がありますので、そこを利用して、常設展の「島根 悠久の歴史と文化」を今も開催しております。企画展示がなかなかできないのですが、一部スポットコーナーを設け、そこを企画展の場所、展示というにはずいぶん小さいのですが、定期的に入れ替えて展示しています。

その後、平成 15 年 6 月、島根県も財政的に非常に厳しくなっておりまして、建設の上で歴史民俗博物館をどうするかということが問題になりました。知事の決定で、多少縮小はするけれども、歴史博物館は予定通り 18 年度に作ろう。しかし、古代文化研究センターという新施設は財政上の様子を見て施設を作るかどうか判断する。それまでは今まで通り、それにも増して、ソフト的な調査・研究の充実を図るということになっております。これが今の私どもの現状です。当面の課題としては、遠からず作らなければいけない歴史博物館の準備が組織全体としての仕事になっております。

資料 2 の 2 番をご覧ください。私はもっぱら民俗芸能の部分の調査・研究・記録作成といったような仕事をやって参りました。平成 5 年度から、考古・歴史・民俗の 3 分野が始まったと言いましたが、民俗分野は一応事業の名前としては祭礼行事調査ということになっていまして、主にお祭りとか芸能とかを主軸に、それ以外はしないわけではないのですが、そういうタイトルになっております。その中に何本か、更に小さな調査事業がありまして、その 1 つが民俗芸能調査です。平成 5 年度から始まっていたものですが、こちらをもっぱら担当してきました。

何をやるかという、最初の方針として、県内にたくさんある神楽の映像記録を作っていこうではないか。国指定、県指定のものをピックアップして行って、年間 1・2 件ずつ作っていこうというもので、これは今でもやっています。ビデオと写真による作品制作というものをやっています。この一覧は資料 2 の表に出ています。うちのホームページにも一覧は出しています。民俗芸能に関するものを太文字にして、後から出来てきた報告書も出しておきました。最初が島後久見神楽、三葛神楽を取り上げました。神楽に関しては年間 1 件ずつのペースでやりました。太字になっていないところ、民俗芸能以外の仕事もやりましたが、平成 6・7・8 年と神在祭を 3 つの神社でやりまして、平成 8 年度に「出雲神在祭」という 10 分程度の作品にしました。これが平成 9 年の古代出雲展の映

像展示に使ったものです。以後、平成10年に大原神職神楽をやりましたが、このときから5・6分程度の短いものも必要だな、と思ったものですから、この年からそういうものも作っております。平成11年度は神楽を1件やるのですが、そのほかのものも必要であろうということで、撮影を続けております。

古代出雲展では、考古・歴史として銅剣、銅鐸など、たくさん並んだのですが、民俗分野としては映像とパネルだけの展示になっておりました。平成9年から初めて民俗芸能に関する報告書を作ってきました、これは今も毎年のように作っております。最初に作ったのは「柳神楽探訪記」で一覧にも載っております。写真の活用がなされていなかったということで、写真集という意味でも作ったらいいのではないかという気持ちで作りました。各演目を写真で出して、あと道具類、お面などです。お面などの写真、これなどはビデオより写真の方が似ていますので、使ったりしました。内容は主に聞き書き録で、見てきた、聞いてきたままで決定版ではないのだよ、という意味で「探訪記」という名前を付けたのです。私自身はセンターを出る間際で、最後に1つ作っておこうということで作ったのですが、その後の担当者が非常に真面目に引き継がれ、立派なものが今も続いております。歴代の担当者も参考のために挙げさせて頂きました。

参考のために今年度できた津和野町の鷲舞神事のビデオをもってきました。一番短い短編、5分30秒のものを持ってきました。これは前任者の錦織が撮影とか編集の大まかな計画を立てていたのですが、私が引き継いで、編集の大まかなところを担当した作品です。皆さん目が肥えていらっしゃるのこんなものかと思われるでしょうが、ご覧下さい。

次に3番目の、民俗芸能を扱った普及活動、ということですが、今まで10年間やってきたところで、どんなものがあるのかピックアップしてみました。私どもは講演会も県内でやっています。古代文化講座というものを平成4年からやっております。これまで19回の中で、民俗芸能を扱ったものが幾つかありました。平成4年の第2回の「神楽を考える」に、地元の研究者の勝部正郊先生を招いてお話を伺いました。平成6年の第6回には山路興造先生にお出で頂き「中国地方の神楽について」という講演がありました。平成11年第13回は三隅治雄先生に「日本の民族芸能と石見の風流芸能」というタイトルで講演をいただきました。3回ほどで決して頻度が高いわけではないのですがやっております。こういった講演は次の年に記録集を出しております、読める形にもしております。A5版のハンディな講演集ですが、読みやすい形になっております。第1号、3号、8号に先ほどの講演が載っております。

研究紀要は平成5年から始めておまして、これは毎年出しております。歴史・考古・民俗、何でもありの報告書ですが、この中にも適宜、投稿があれば載せるようにしております。これはあまり

多くなくて、山路先生と私が民俗芸能ネタで出したものがあるくらいです。民俗はたくさんあるのですが、芸能に関してはあまり多くない。同時にこの中では、調査研究年報ということで、私たちが1年間にやってきたことをかなり詳しく入れております。これは平成9年度のものですが、各事業、担当者ごとに書いております。民俗芸能もこんなことをやっているということを掲載するようにしております。

これも民俗芸能単独のものではないのですが、適宜一般普及向きの図書などを作ることもありまして、平成8年に『いにしへの島根ガイドブック』というものを作っております。民俗芸能は少なかったのですが、若干神楽も含んでおりまして、子供向けとして刊行しました。同じ内容のものを後でCD-ROMにして発売しております。ここ数年のものですが、古代文化広報誌も作っておりまして、各事業の現段階での進行とか状態などを分かるようにして、県内の人が集まるところなどに置いて広報に努めております。

県立博物館に入ってからスポットコーナーも持ちまして、過去に1度民俗芸能に関わる内容のものを展示したことがあります。「神楽と八岐大蛇」というタイトルで、平成13年の年末から正月にかけて出したものです。大蛇の姿が各地違うものがありますので、それを持ってきて展示しました。

2ページ目の下になりますが、インターネットのホームページも持っております。管理する職員がおりまして、今日来ている品川というものがもっぱらやっているのですが、その中でも神楽を動画で公開するというものを幾つかやっております。大元神楽、大原神職神楽、大土地神楽、もっとほかにもあるのですが、今のところ、この3つです。それから隠岐古典相撲、一覧表についておりますが、第1回全国地域映像コンクール映像ソフトの部でグランプリをいただいております。これも動画でもって発信しております。今のところ画質はあまりよくないのですが、見られるようにはなっております。

同じホームページで、古代文化センターで今まで出してきた出版物、制作したビデオの一覧、そのほか折に触れて調査結果とか動向とかを適宜載せております。今まで述べてきたのは、講演会にしても展覧会にしても、特に民俗芸能だけをやっているわけはありませんが、民俗芸能もその中でやってきたといったところです。

レジュメ(資料2)の3ページ目のビデオ・写真・報告書、この辺りが民俗芸能調査で独自にやっているものです。たくさん作ったビデオをどうしているか、今回情報発信がテーマですので、こういうところを強調しないといけないのですが、うちの博物館の映像コーナーで来て下さった方に見て頂く形にしております。原始的なもので、VHSとかDVDも少しありますが、自由に見てもらっています。作ったときには多めに、30セットくらいですが、関係者に配布します。芸能団体、撮影させ

てもらった保存会、協力・監修に当たって下さった方、関係市町村。見て頂く場所も多少は広げなくてはいけないということで、生涯学習センターとか、こういうところにも配布しております。もちろん一般への貸し出しもやっておりますが、なかなかうちの博物館まで足を運ぶ人は限られておりますし、人に知られているわけでもないの、活用の部分では弱いなと思っております。売れる道筋を作りたいと思うのですが、今のところ未だできておりません。

写真ですが、貸し出しと書きましたが、その前に、報告書に大幅に使うというのが大きな活用方法です。第2号に載せました大原神職神楽などは、ビデオを撮るときに一緒に撮影したものです。特に芸能に使うものなどに関しては、写真はいいなと思っております。

貸し出しですが、いろいろなところから貸してくれという話は舞い込んできます。観光関係からが多く、県内外問わず突然に舞い込んで来ることがよくあります。特殊な例ですが、うちで持っている写真を大量に貸し出してできた本で、この春に長野の松本市が本社の郷土出版社という会社が、『島根県の神楽』という本を作られました。大量に写真を使った写真集でもあるのですが、いろいろな研究者が分担して執筆するという形です。私と前任の錦織も入れてもらいました。これは演目ごとの解説ですが、使った写真のかなりの部分はうちで撮り貯めてあったフィルムで、3分の2くらいうちの写真だと思います。これなどは民間の出版社がやったものですが、その力を借りて、うちの写真を大々的に活用できた例ではないかと思っております。こういうものは民間ベースで売れますので、普及の上では有効だなという感じです。

その後、報告書は続々出ておまして、大原神職神楽なども出ております。担当者が資料のところも充実してくれまして、私が最初にやったときから比べると、なかなか立派になったなという気持ちでおります。今まで5冊ほど出ております。最近の写真編の部分と本文執筆のところと、台本や古記録を集めたものの資料編の3部構成で作るようになっております。報告書作成は骨が折れますが何とかしなければなりません。

付記として、こうやって活動していると、何かの折りに民俗芸能の活動の機会になったものもありました。大原神職神楽の撮影をやった後に、全国民俗芸能大会の研究公演に招かれるようになるとか、同じ様に大土地神楽が全国大会に出て行くとか、そういう発展のきっかけになることがありました。うちは直接記録を作るまでのところしかやっていないのですが、その後発展を見せたケースもあったということです。

最後に、課題と今後ということですが、いろいろビデオや写真は蓄積されているのですが、活用・普及の面では弱いなと思っております。特に販売のことですが、出版物、報告書はどこの県にもあると思うのですが、任意団体の島根県文化財愛護協会を通じて、細々としたところですが何とか

一般販売の道は付けられております。ですから買おうと思えば買うことができます。ただ、ビデオについては販売はできていないのです。平成 8 年に大元神楽を撮ったときに、ずいぶん県内外から売ってくれという要望があったので、何とかならないかということで愛護協会の担当者と掛け合ったことがあるのです。結局だめで、そのうち私も転勤してしましまして、結局、今も販売ということとはできない。役所が商売をすることはできないので、何らかのルートを通じてやらないといけない。手続き上の面倒なことはあると思うのですが、普及ということでは何とか市販の道ということとは必要ではないかと思えます。たまたま最近見たチラシに、岡山民俗学会がテレビ瀬戸内の関連会社と組んで、大々的に芸能ビデオを売り出されているチラシを見たことがありますが、非常にうらやましい。うちもやろうと思えば素材はあるのに、という気持ちでおりますが、今のところ未だできていないところです。こちらの努力不足もあるのかも知れません。

展示に関してですが、平成 9 年の出雲展の時も、歴史博物館を作るときにも、どうも民俗芸能とか、無形のものですから、どうしても映像のみになりがちです。物品展示ということがメインとなると弱い、端に追いやられてしまう、そんな感じを持っております。特に島根県の場合、考古の方で注目を浴びるような遺物、青銅器などが出てきておりますので、そちらが展示の中心になります。あるいは古代史でも、記紀にある神話、出雲風土記とかが豊富にあるのです。民俗はいつも映像のみの片隅でという傾向になります。

予算的にも、近年削減がかかっています。今までの調子ではやっていけない。減るのは仕方ないのですが、それに対応してやって行かなくてはいけないと思っています。課題として気に掛かっています。今後としては、平成 18 年に歴史民俗博物館、仮称ですが、これが出来たときに、今後できるであろうと思われるものを挙げてみました。まずは映像の公開ですが、私は担当してないので詳しくないのですが、VOD(ビデオ・オン・デマンド)のシステムを作って、館内でいつでも見られる。それをインターネットに載せて、館外でも見られる仕組みを作ろうと、担当の品川を中心に、苦労しているところです。

それから、販売の面でも、新しくミュージアムショップが出来るはずですので、その点もスムーズに販売が図れるのではないかと、そうなるといいな、と思っています。

展示の面で、博物館になると常設展ではわずかであっても、企画展のところで中心になるようなものを、いずれはやらなければいけないだろうと思います。施設ができますと、芸能団体を招いての公演もやっていくようなこともあると思います。

とりとめのない話になりましたが、今までの課題と、今後こういうことをやりたいなというところでございます。

司会 ありがとうございました。中上さん、島根県古代文化センターの方をお招きしたのは、情報の発信と共有というテーマから考えると少し外れるのではないかとご自身は謙遜しておられましたが、都道府県で、補助事業でなく独自事業でこれだけしっかりした調査・研究の体制を整えており、立派な報告書をシリーズで、毎年継続して出しておられる。ある意味では古典的な、調査をし、講演会をし、報告書を出して展覧会をするという情報発信の仕方、そういうことを地道に継続してやっておられるということを紹介したかったということ、もう1つは、課題としてのところでしたが、そういったことの成果をどうやって新しいメディアに載せていくか、我々も含めて考えていくべきことだと思ったからです。そういった活動をご紹介したいと思ひまして、今日お話頂きました。ありがとうございました。

事例報告3

「パブリック・スペースでの民俗芸能公演の試み - 『まるきた伝統空間』を例に - 」

(株)ノンフィクションチャンネル文化情報事業部長	中藪規正
(財)東日本鉄道文化財団事業部主任	清水広子
(株)ソニー・ミュージック コミュニケーションズ クリエイティブ本部 クリエイティブルーム香月チームクリエイティブディレクター	香月浩一
(株)ソニー・ミュージック コミュニケーションズ企画開発部イベント制作課長	嶋 隆則

中藪規正

私どもはパブリック・スペースでの民俗芸能公演の試みということで、これからご説明していきます。平成13年11月からこれまで、先週終わったばかりですが、「まるきた伝統空間」の5回の公演を行いました。出演団体については添付資料(資料3)に載せてあります。こういった団体に出演して頂いております。最初の平成13年11月の第1回ですが、2日間で5,000人が入りました。これは場所が東京駅ということもあるのですが、入り口のカウンターで通過した方全ての人数が5,000人を超えていたということです。この数は、私どもも信じられなかったのですが、当日会場用に準備した案内のチラシを4,000枚用意していたのですが全てなくなりまして、あわててコピーに走ったということは経験しておりますので、5,000という数もカウントの間違いではないと思います。民俗芸能の公演と言いますと地味な公演が多く、私も時々見させて頂いておりますが、わりと集客力という意味では弱いイベントかな、という印象を受けておりました。私どもの「まるきた伝統空間」においては、5回とも全て満員となっております。無料ということもあるのですが、会場がいっぱいになってやっております。民俗芸能イベントでこれだけ集客できるのはどうしてかという、その辺の秘密を今日お話しできるのではないかと考えております。

初めて見る方のためにダイジェストを作ってまいりましたので、「まるきた伝統空間」をご覧になったことのない方にご紹介したいと思います。

これは先週行われたイベントのときに記録で撮影したものです。東京駅丸の内北口で行われております。赤煉瓦のところ、大きな広場になっております。

今回のテーマは「東」というテーマです。今回は木遣りの江戸消防記念会に特別出演という形でご出演頂いております。「まるきた伝統空間」の場合は、通常のご出演と特別出演と2通り出演枠があるのですが、その辺の違いはあとで追々ご説明していきたいと思っております。

上演のあとでインタビューを必ず行うことにしています。これは事前の解説を行うのではなく出演者の方にお話し頂くということです。アンケート等でも生の声を聞くことができるということで非常に好評をいただいております。打ち合わせと違うことが現れてきたり、その場の流れでいるんなお話がありますので、その辺がご好評いただいております。

今回の「東」は木遣りの他に相模人形芝居の下中座の皆さん、綾子舞の皆さんにご出演頂きました。相模人形芝居は鉄砲差しという人形の形なのですが、江戸木遣りということで、隠しテーマとして江戸幕府の開府400年ということをちょっと引っかけております。出演団体には当日取材をしまして、あとはMCの女性に現場では任せきりというので、むしろ人選にも気を使っております。

アンケートも、通りがかりのイベントとしては回収率は非常に高く、60パーセントを超えるくらいで

した。自由に書いて頂くということですので、非常に書き込みが多い、というのが特徴だと思えます。実際関わっているスタッフで、今回お話しさせて頂くのは、主催の東日本鉄道文化財団の清水さん、ソニーのクリエイティブディレクターの香月さん、イベントのプロデューサーの鳩さん、私がスタッフの中ではスーパーバイザーという位置になっております。後ほどご説明していきますが「まるきた伝統空間」と双子の事業で DVD の「伝統空間選集」、ロビーで先ほど流していたものですが、そちらもありまして、こちらの方はまた機会を改めまして、今月の 29 日の民俗芸能学会の方でお話をさせていただきますので今回は割愛させていただきます。

スーパーバイザーという仕事の中身ですが、いろいろな事業をしているのですが、その中の全ての業務が民俗と伝統に絡んでいる。この「まるきた伝統空間」ですとか、自治体の映像制作の仕事、国立劇場の文化デジタルライブラリーのコンテンツの制作、そういったことをさせて頂いております。先ほどのスタッフの中でもコンサルテーションとサポートという形で仕事をしております。

この中では芸能団体保存会の意向を汲む役目、スタッフと出演者の言葉の通訳ではなく、心の通訳といいますか、お互い同じことを考えていても行き違いがあったりしますので、その辺の通訳、監修の先生方と現場とのクッション役だったりということで仕事をしております。イベントに関しましてこれだけのスタッフが動いております。イベントの中身については後ほどご説明いたします。この中で、私どもはコンサルテーションとサポートということで、いろいろ文献調査・実地調査等をしておりますので、社内に専門分野の引率のリサーチャーも抱えておりまして、その辺を活用してイベントに反映させております。芸能の概要を事前にスタッフにレクチャーをして、スタッフの共通理解を持つということを第一に考えております。主だったスタッフが揃って現地へ出かけて取材をしております。地元の方々の意向をできるだけ汲むような形を取りたいと思っております。芸能をイベント用にアレンジしないということを中心に考えております。そういうところの気持ちが通じまして、西金砂田楽も登場して下さいましたし、西金砂田楽の場合は修祓から含めて 1 時間たっぷりの上演になりました。その上演前に解説の映像を流しているのですが、それをご覧いただきたいと思います。

これが 3 分間なのですが、上演前の基礎知識というような形で、MC の言葉だけで済むものと映像で見せなければいけないものというので、その住み分けを考えて映像を制作しております。ほとんどが地元から写真であったりビデオだったりの素材をいただいて再構成をしていく、地元の方の訴えたいことを伺いながら再構成していくという形を取っております。イベントの予算も限られておりますので、わかりやすく低予算で再編集していくということで、既存の映像の活用ということでもご参考になるかと思えます。

民俗芸能の場というか舞台というのは、一芸能一舞台と言われるほどで、特殊なものが多いの

で、この「まるきた」でもその再現ということを考えております。西金砂田楽でも、会場に3間4方の舞台を作りました。図面等も含めて後ほど紹介していきますが、地元と同じような条件の舞台設定、その舞台にあわせた芸能とのカップリングが非常に気を使っているところです。

こんな形で事前の基礎知識を会場のお客様にご提供しながらやっております。これから順を追って説明をしてみたいと思いますが、成功の秘密を簡単に言いますと、主催者、私どもで言うとクライアントになるのですが、主催者の明確な方向性、クリエイティブの独自性、会場スタッフのクオリティーの高さ、その辺が言葉として挙げれば挙がるのかなと思っております。このあとの話で実感して頂ければと思います。

清水広子

私からは主催者ということで、僭越ながら財団の簡単な概要と、こういう「まるきた伝統空間」という芸能を立ち上げるに至った経緯、コンセプトについてお話しさせて頂きたいと思っております。ご紹介のビデオをご覧下さい。

私どもの東日本鉄道文化財団という組織は、JR 東日本から基本財産の拠出を受けまして平成4年に設立された組織です。非常に小ぢんまりとした組織ではありますが、いろんな活動をしております。主に3本柱として1つは地域文化の振興、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、東京駅に東京ステーションギャラリーという美術館を運営しております。新橋に日本の鉄道発祥と言われている旧新橋停車場という建物をこの春オープンしまして、そちらの運営も手がけております。また、東京駅の丸の内側で10数年、クラシックのコンサートで東京駅コンというコンサートを開催してあります。こういった活動を地域文化の振興として行っております。

もう1つは、調査研究の促進と支援と言いまして、鉄道に関係する組織なものですから交通に係る大学の先生方や研究者のご研究に対してバックアップするという活動も行っております。

3つ目は、国際交流と申しまして、中国や東南アジアの鉄道に従事する幹部候補生の方をお招きして、JR 東日本と協力して研修を受けて頂くということをしてあります。

3つの事業の柱の中で、最初にご説明した地域文化の振興に該当するのですが、平成5年より地方文化支援ということを経験して行っております。今までに35件ほどの活動に対して支援しております。具体的にどういうものかと申し上げますと、JR 東日本管内、北は青森から南は長野、静岡の一部辺りまでですが、このエリアで伝えられている民俗芸能とか祭礼行事に対して資金的な援助を行うという活動をしてあります。具体的にはお祭りの道具が古くなって傷んでいるので、それを新しくしたいとか修繕したいということにお手伝いをするとか、民俗芸能の伝えられているものでは

きるだけ残したいということで記録映像を作って頂く、ということにお手伝いしております。こういった事業というのは、比較的全国区で名前の知られたというよりは、あまり一般の方に名前の知られていなかったり、文化財としては国の重要無形民俗文化財や県の文化財に指定されているけれどもそれほど知られていない、でも熱心に活動している、というものに対してお手伝いをしてきました。そういう状況のもので、熱心に活動をしていても一般の人の目に触れる活動の場というものはありませんでした。それを何とか一般の方、その文化の伝えられている地域外の方にも知って頂きたいという気持ちから、これを何とか発表できるような形を企画できないかなというのが、もともとの始まりだったと言えます。

こういった気持ちから始まったのが、先ほどご紹介した「伝統空間選集」という、映像でご紹介しようというDVDシリーズと、イベントでご紹介しようという「まるきた伝統空間」です。「まるきた伝統空間」を主催者としてご説明しますと、まずライブで見てもらえるということを主眼におきました。ここにいらっしゃる方は民俗芸能にとってもご興味のある方ですが、一般の方、特に若い方はご興味がない、でも機会があれば見てもいいという方はいらっしゃると思うのです。そういう方に気軽に参加して下さる機会を作りたいと考えました。民俗芸能の公演は往々にして、その伝えられている場所や町中のホールで公演される機会が多いと思います。そういった場所ですと、興味のある方は喜んでいらっしゃると思うのですが、普段興味のない方は、ちょっと敷居が高いという気持ちを抱かれると思うのです。まして有料となると、限られた方しか足を運んでくれないというのが現状ではないかと考えまして、それを違ったタイプの、無料で誰でもが気軽に参加できる、初めから最後まで全部見なくても見たいところだけ摘まんで見る、それでもかまわないというような場を作りたいと考えました。こういったコンセプトに合致した場所で開催することを考えたときに、私どもの至った結論は、まず駅という場所を使いたい。なぜかと言うと、私どもが鉄道に関係する財団ということもあるのですが、駅という場所が単に人やものが流動していて一通過点に過ぎないというのは昔の考えでして、今は人やものが動くというだけではなく、情報の発信される場所でもあるからです。

今日この文化財研究所にいらっしゃるのに上野駅をご利用になった方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。結構多くの方がご利用になっていると思うのですが、上野駅もここ数年大幅に建物も新しくなり、お店も新しくできました。東京駅と同じBreakという、情報を自分で検索したり、また上野ならではのもので、東京芸術大学の若いアーティストの作品を回廊で見たいようなスペースをJR東日本では作っております。単に人やものが動くだけではなく、そういうものも見られるような空間に駅は変わっています。そういう要素から言って、いろいろな人が通っていて情報を発信するという意味でまず駅を開催場所として決めました。具体的にどこの駅を使うかというのが次のポイントでし

た。まずイベントをやるとなると、それなりの広さ、高さがないと難しいという問題があります。雨でも開催できる場所、音の出るような芸能も比較的多いので、大きい音が出ても問題がない場所、そういういろいろな条件をクリアしているのが駅だということで、考えたのが東京駅丸の内北口というスペースです。ドームといって天井は丸くなっているのですが、下は広場状にフラットな広い床面があるような場所です、そこを会場として使いたい。このパブリック・スペースでの公演ということで、私どもでは開催の場所を絞り込みました。

場所は決まった、では具体的にスタッフを動かしてイベントを立ち上げるとして、主催者として仕事をお願いする運営スタッフに対してどんな点を望んだかをお話したいと思います。まず最優先に考えたのは、お招きする芸能をできるだけ素のままに、伝承されているスタイルを見て頂ける形を取りたいと思いました。イベント用にアレンジするという見せ方もあると思うのですが、このイベントの最大の肝というのが、貴重だけれどなかなか普段は東京では見られないもの、それを居ながらにして東京で見られるというのがこのイベントの最大の売りであると思っているので、それを打ち出せるような内容にしたいというのが主催者として第一の希望です。もう少し細かくお話ししますと、テーマという問題に関わってきます。この事業自体が、地方文化支援事業という活動をご紹介したいというところから発生している事業です、これと時を同じくして制作している DVD の「伝統空間選集」とは切り離せない関係です、双子のような事業であります。この 2 つをうまくお客様に紹介できるような何らかの方策をとりたいというのが 1 つです。

もう 1 つは、今まで 5 回開催しているのですが、春秋年 2 回開催です。リピーターで通って下さる方もいれば、たまたま旅行の帰りがけに東京駅を通ったら何かやっているといって足を止めてくれた方がいたり、丸の内にお勤めの方が仕事の帰りに足を止めて下さったり、偶然参加して下さる方がとても多くいらっしゃいます。そういう方にも、このイベントは単発でやっているのではなく継続してやっていることを分かって頂けるものを何か打ち出したい。

3 つ目は、回を重ねるごとにどんどん携わってもらう人間が増えていきました。みんなそれぞれのパートで何か良いものを作りたいという気持ちは持っているのですが、それを統一して次の良い段階に持って行く、各回でテーマを持ったらそれを目指して気持ちが 1 つになるのではないかと、スタッフの間の気持ちの統一できる何かを作ったらいいのではないかと、そういうものが何かできないかなというのが主催者からスタッフに対して要望した点です。

今申し上げた主催者からの要望が、具体的にイベントの中でどう反映されたかという点については、次の発表者に任せたいと思います。ありがとうございました。

香月浩一

日頃はクリエイティブディレクターとして、音楽映画の広告やパッケージデザイン、当社でいうと、ソニー・ミュージックエンタテインメント、ソニー・ピクチャーズエンタテインメント等々のデザインを行っております。

今回は、東日本鉄道文化財団さんからのオーダーを受けて、企画したコミュニケーションツールについてお話をさせていただきます。クライアントさんはいろいろなオーダーをされるものでして、今回オーダーとして、東日本鉄道文化財団では、東日本各地に残る伝統文化を後世に継承し地域文化の振興を図るために、これまで 35 件の助成を行ってきました。広く一般に知ってもらうことで財団の認知度を上げたい、ということでした。そこでまず取りかかったのがコンセプトワードの開発です。コンセプトワードは、さまざまなコミュニケーション活動の根底となる考え方を表しています。これに基づいてクリエイティブの企画や表現、トーン・アンド・マナーが決まってきます。特にマスを対象とした場合はコンセプトがしっかり貫かれていることが大変重要となり、私どもが提案した「伝統空間」は、財団が一般の人と広くコミュニケーションをするための空間という意味合いが込められています。そこは日本のすばらしい伝統文化を介在して、年齢や性別を問わず、さまざまな人が楽しめる広がりのある空間になると考えたからです。スローガンも同時に開発しました。その都度演目が変わるイベントでは、何か 1 つのイメージに偏らないように広い意味を持つ言葉からスローガンを作り上げることが基本となります。今回のケースでは、どんな演目がきても通じる、地域文化の歴史の重さに言及した「時が磨き、土地が刻んだ記憶」としました。これは、公演に重厚なイメージを付加する効果もねらっております。

ところで、「伝統空間」という考え方には 2 種類あります。1 つは、東京の舞台に招いてライブで味わうことができる公演です。もう 1 つは、公演という形ではできない伝統文化を映像で紹介し、会場に来られない方にも楽しめるようにした DVD「伝統空間選集」です。こちらは、全国の公立図書館や大学図書館・博物館・大使館等に、現在無償で配布しております。この映像メディアによって、「伝統空間」というのは日本中に広がっています。おかげさまで第 2 巻の「五所川原の立佞武多」は第 41 回産業映画ビデオコンクールで観光部門賞を受賞することができました。

本筋に戻って、公演場所の候補地であった東京駅丸の内北口というのは、以前東京駅コンが行われていた場所で、ドーム型の丸天井にレトロな雰囲気が漂い、鉄道事業の歴史を感じさせる伝統文化の公演にはうってつけの場所でした。ところが一口に改札口といっても東京駅には 23 か所も存在して、一般の方には丸の内北口がどこなのか、判別し難いものでした。当時何度か制作の打ち合わせをしている中で、それらを区別するため財団の方が社内用語でその場所を指してい

るのに私は気付きました。日本には家紋という独特の文化があるせいか、丸に十の字とか、丸になんとかという言葉には日本的なニュアンスが感じられると思い、強く引きつけられた私は、「伝統空間」という先ほどのコンセプトワードと組み合わせ「まるきた伝統空間」というネーミングを提案しました。もともと社内用語から発生しているネーミングなので、クライアントのオーソライズに時間がかからなかったことはいうまでもありません。

ネーミングが決まれば次はグラフィックの開発になります。公演の開催を効率よく、しかも効果的に広く認知してもらうために、私はロゴタイプを含めた VI(ヴィジュアル・アイデンティティ)システムというものを開発しました。まずロゴタイプ、もともとは業務上の場所を示す業務上の略語をひらがなで表記することで、本来の意味をいったんオブラートで包み、そこはかたない和のイメージを醸成しておきます。お客さまは「まるきた」とはどういう意味なのか、という疑問を抱えて会場に来るのですが、そこで初めて「まるきた」が丸の内北口であることに気付く。何故なら、こうして覚えた言葉はすんなり流れた言葉より強く認識されると考えたからです。デザイン面でも、その書体を安定感のある太めの書体にして、若干にじませる処理を施してしております。あたかも木版画のような手作り感と暖かみを加えて「伝統空間」にふさわしい仕上がりをねらいました。

2001年の秋と2002年の春に行った第1回・第2回公演はいずれも好評で、常に立ち見の客が出る状態でした。ここで、3回目に至り更に欲が出るのは世の常です。「まるきた伝統空間」が継続されている公演であるということを知らしめたいというふうになりました。2回の公演では、観客は伝統芸能愛好家の年配の方が中心で、ファン層の拡大をねらいたいという思いもありました。そこで2002年の秋からは、各公演に個別のテーマ設定を行いました。2002年の秋が「穰」、2003年夏「祀」、秋が「東」で公演を行っており、今後「風」「里」…と続けていく予定です。このテーマ設定によってニュース性を持たせ、パブリシティ効果を高めるという狙いもあります。もちろんこのテーマは先ほどのスローガンと同時にDVD選集にも踏襲されております。そしてもう1つのねらいであるファン層の拡大については、これからの日本を担う若い世代の認知を高めたいということで、告知ポスターのデザインも一新しました。伝統文化の素材はそのままに、器を現代的にアレンジすることで若い世代へのアピール効果をねらったデザインです。公演ごとのテーマを据えることで、アプリケーションの展開が広がりました。各テーマである「穰」「東」などを生かすようデザインしています。このほか、会場の垂れ幕や法被、スタッフ T シャツ、会場にあるプロモーション映像などにも展開しております。

いよいよ「まるきた伝統空間」の出現です。この回のテーマは「穰」、東京駅丸の内北口ドームが「まるきた伝統空間」へと変身します。次は「まるきた伝統空間」「祀」です。会場全体を VI システム

で統一的にデザインすることで「まるきた伝統空間」のオリジナル性を高めています。

最後に 2 つのポスターを見比べて下さい。左側が第 1 回目の告知、右側が最近の告知です。初めは行儀よく収まっていたロゴタイプが、最新の公演では画面から飛び出さんばかりに踊っています。公演とはまさにライブ、生き物だと私は思います。これからも「まるきた伝統空間」は生き生きと変化し続けると考えています。どうぞ今後の公演にもご注目いただければと思います。以上がコンセプトとグラフィックデザインに関する説明です。

このあと、具体的な会場作りと運営についてご説明します。

鳩 隆則

私は「まるきた伝統空間」では、イベントプロデューサーとして舞台制作・運営・告知物・映像制作と全ての制作管理に携わり、運営管理を行っています。

それではパワーポイントを使い、舞台設営とライブ時のエピソードなどを話していきたいと思っています。最初「まるきた伝統空間」ライブの話をお金持さんから聞いたとき、出演者の皆さんに気持ちよくやっていただくのを第一条件に、舞台のイメージとしては、シンプルだけど格好よく、をキーワードにやってきました。この舞台の大きな特色としては、回を重ねる度に形がどんどん変わっていくのが大きな特徴の 1 つです。こういうライブですと演出家が入っているいろいろな演技などの注文をするのですが、こちらに関しては、お金の清水さんからの発表があった通り、地元でやっていることを素のままですべて頂くことが第一条件で、我々はいっさい注文しませんでした。では、どういうところに力を入れたかということ、舞台制作であるとか音響・照明、こちらの方に目一杯力を入れました。このスタッフの方たちは日頃当社がお付き合いしている方たちで、通常ですとアーティストのツアーコンサートなどをやっている方たちなので、ある意味ライブ面では、最高の軍団ではないかなというスタッフを揃えました。こういう場合予算面では難しいところがあって、スタッフが手弁当的にやったりすることがあります。例えば MC は地元の方がやったりして舌かみ状態になり、ライブ自体があれっという感じになったりするのですが、私たちはオペレーターまでプロを揃え、万全の体制で運営をしています。

図面を見て頂きます。これは第 1 回目の「まるきた伝統空間」の図面です。最終形という形で出ているのですが、最初このお話があったときに、我々は空間を使って舞台を作りまして、道行く人たちに随時見て頂ければいいかなという形のものを作っていたのですが、お金のプレゼンテーションをしたとき、ここでやっている演目を来るお客さんにじっくり見て頂きたいという形の要望がありました。急遽この図面の中に固定式の椅子を置いてみました。こういう形にすれば、年配の方が来て

頂いてもじっくり 4 つの演目を見て頂けるかな、ということでした承を得ました。本番までは時間がなかったのですが、とんとん拍子で行くかなと思ってはいたのです。ところがそれから大変なことが起きてしまいました。それをご説明します。

このスペースですが、過去、財団も駅コンや JR 企画の催事に頻繁に活用していたので、もちろん申請を出さなければいけないのですが、東京駅や丸の内消防へ申請を出せばすぐできるかと非常に甘く考えていたのです。財団と図面を持って東京駅の方へ申請に伺いましたら、ここは駅構内の避難経路である、できればこのようなことは避けて欲しいと。また、このライブのちょっと前に新宿歌舞伎町で事故があったのです。こういうことがあると、消防署の方も非常に厳しい、通らないのではないかと、言われてしまいました。もう出演者の方も了承を得ていまして、やるということになっていたのに開催が危ぶまれたのです。こちらにいらっしゃる財団の清水さんが非常に粘り腰に東京駅を説得して頂きまして、私も出向いたのですが、駅の方もいい催事だからがんばってやりなさい、という暖かい言葉をいただくことができて、何とか駅の了承を得ました。駅の方から丸の内消防に連絡をして下さるとい形だったので、すんなりいくなと思いましたが、今度また消防署から大きな要望がありました。向こうから最初に言われたのは、ここは改札口だからここにお客を滞留させるな、と。ちょうど切符売り場を出て、すぐ会場になってしまいますので、この辺はただでさえ混む。金曜日の 16 時からのスタートなので帰りのラッシュがある、こういうところにお客を滞留させるな、ということでした。会期も予算もないし、どうしたものかと悩んでいました。消防の方と相談して、我々がこの催しをやる 1 か月ほど前にここでライブがあった。そのときは、回りを壁で囲んだという話を聞きました。早速舞台制作と相談して、簡易的な壁はないかと探しました。写真ではわかりづらいのですが、システム的な壁で回りを囲みました。高さは 2 メーター 10 センチあるので、歩いている人には中は見えない。音は聞こえるのですが、こういう形で消防の方へ再申請をしたら、良いということになり、やっと開催のめどが付きまして。我々もこのような場所でイベントを行うのは初めてのことだったので、やっしまえば何とかかなと思ってはいたのですが、イベント本番中にもさまざまなことがありました。

第 1 回目のエピソードとしては、こういう空間なのでライブ用の控え室などはなく、駅の計らいで会議室を借りました。控え室として設定したのですが、東京駅の中は迷路のような感じになっていまして、イベント前に運営スタッフを集合しましてシュミレーションさせましてお客の誘導等をやったのですが、そのスタッフも迷子になってしまう。出演者を会議室に連れて行かせたのですが、帰ってこられない状態になる。レシーバーを持たせて、右へ曲がれ左へ曲がれと言って舞台まで連れてきたということがありました。出ていただく方も、地元の方ばかりでプロは全くいない。バックステー

ジのところまで出を待っている形だったのですが、非常に皆さん緊張されまして、キオスクに買い物に行ってしまうと、帰ってきたら真っ赤な顔をしていた。あれ、お酒を飲んじゃったのかな、という感じでした。そんな感じでステージ裏は鉄火場状態になりました。

いろんなところから出演者がいらっしゃるのですが、東京にいらっしゃる親戚の方が大挙して見に来てくれました。その方たちが終わるとステージ裏に走って行ってしまって、スタッフとしては早く控え室に帰ってもらいたいのですが、それもしようがないかなということもありました。今は5回目になりましてスタッフも慣れましたが、最初の頃は何かあるかわからないという状態でした。私はイベントプロデューサーでしたが、第1回の時は、八王子の車人形や綾子舞に出て頂いたのも見たいと思いましたが、とても見られる状況ではなく、あとでビデオを見ました。こういう感じでやっています。

とりあえず何とかなるかという不安だらけで出発したライブでしたが、一番肝心のお客さまが入って下さって、初めは180席が限界でしたが、立ち見を含めて2日間で5,000人の方に見て頂いた。とりあえず大成功だったというのが1回目でした。お客さんのアンケート回収率や、リピーター率が非常に高く、後々のイベントに生かされたかなと思っています。

第2回も半年後行いまして、こちらは大盛況でした。新たな「まるきた」がスタートしたかな、と思っています。

第3回のイベントで、準備期間としては4か月になると思うのですが、「穰」をやるときに、佐渡の能を呼んでみたいがどうかというリクエストがありました。私は限られた空間で能舞台を作るのはいかがなものか、橋掛りがあり舞台も上の方に寄ってしまいますので、この空間に当てはまらないのではないかと。この制作は不可能かなと思っていました。演目が能1つだけでしたら能舞台を作ってしまうのですが、必ずこのイベントでは3演目呼びます。このときも伊豆の下田太鼓、あと獅子舞があるので、ディレクターとこの3つを一緒にやるのはおかしいのではないかと、というディスカッションをやりました。清水さんとも話していたのですが、この我々のスタッフは最強メンバーを揃えているので、非常にポジティブなのです。清水さんの熱意が伝わりまして、スタッフ一同で佐渡まで行って、本場の能を見てきました。正直能のライブを見たことがなかったのです。この際行ってみようということで、現地で今度やって頂く方たちの能を見まして、スタッフ一同すごく感動しました。これを東京駅でやったらおもしろいのではないかと、ということで実現しました。それがこの図面です。確かに舞台が上の方に寄ってしまいました。このときライブ中に、左右に40インチのプラズマ映像を出しまして、演目者の紹介とかライブ中の映像などを流しているのですが、これが付けられないような舞台になってしまったのです。バックヤードも狭くなり、荷物を搬入するところもなくなったような状

況だったのですが、東京駅に新たな異空間ができたようで、このイベントに関しては、過去 5 回やった中でも思い出深い 1 つだったと思っています。

またこのとき新たな試みとしまして、東京駅構内に情報発信スペース、Break という空間があります。ここでの事前告知を活用し、新たな告知スタイルもこのときから始めました。こうして「まるきた伝統空間」の新たな告知の形を使えたのがよかったのかなと思っています。それが、4 回目も 5 回目も続いています。

これが能の舞台です。東京駅に能の舞台を作ったときは、あらまあ、と思ったのです。終わったあとのアンケートにも「こんなところで能をやってくれてありがとう」とありました。私たちスタッフも本当によかったと思っています。

スタッフ一同、経験しますと怖いものはなくなって、4 回目に西金砂田楽に来て頂いて、これも 72 年に 1 回しかやらないようなお祭りで、本当にこの方たちが来てくれるの、というようなものだったのです。スタッフが出向きまして「あなたたちがメインになります。あなたたちのステージを作ります」と言って「3 間 4 方の舞台を作ればできる」というお話をいただきまして、こういう形のステージを作りました。このとき財団からご要望がありまして、上下に付けるモニターが 40 インチで、近くで見ると大きくていいなと思うのですが、全体で見ると小さいな、という話がありました。いま映像機器も発達しておりまして、ではプロジェクターでやってみますか、ということで、左右が 3 メートルくらいのコンサートでよく使うようなスクリーンを用意して、このときから初めてプロジェクターで映像を投影するようになりました。中藪さんの方から演目者の説明であるとか、そういうものを映し出して、ライブを盛り上げることに使っております。4 回目に使ったのですが、今回の 5 回目にも使いました。

こういう形で 5 回目も大好評で終わることができました。まだ今後 4 回の公演がありますが、どう進化していくか分かりません。すてきな舞台を演出し、出演者、お客さま、スタッフ一同も楽しめる空間を考えていきたいと思います。ありがとうございました。

司会 我々が民俗芸能を広く人に見せる場と言いますと、民俗芸能大会とか、そういった公演形式を思い浮かべるわけです。今回ご発表頂いた「まるきた伝統空間」のチームの皆さんは、民俗芸能に関心のある方はもちろん自分から積極的に見に行きたくらうと、しかしそうではなく、もっと一般的な人に民俗芸能を知ってもらいたい。そのためには芸能自体もそうですが、それ以上にセッティングといいますか、コンセプト、デザイン、それを具体化する技術、手法、そういったものを練りに練って、人にアピールする仕方というのを考えて頂いて、こういったイベントを作り上げているのであろうと思います。これを我々がやってみようと言って実現できるものではないのですが、こういった

民俗芸能のある種の見せ方、そこから情報を発信していくということも、手法としてあり得るのです。今日お集まり頂いている方は文化財関係の方が多いのであまりお考えになったことはないでしょうが、これから広く一般の人々にまで民俗芸能を知って頂きたい、そのための情報発信をすべきであるということになったとき、こういった見せ方という部分も、何らかの形で考えていかなければならないかなと思います。

事例報告4

「『文化遺産オンライン構想』について」

文化庁文化財部伝統文化課文化財保護企画室 木村哲規

今日の討議テーマ「民俗芸能に関する情報の発信と共有」に関係しまして、いま国の方で進めております「文化遺産オンライン構想」というものがあるのですが、これについて皆さまにご報告させて頂きたいと思っております。「文化遺産オンライン構想」でして、民俗芸能だけではなく、そのほかの文化財を含んだ大きな話になっておりますので、あまり民俗芸能だけを取り上げてお話しできないかもしれないのですが、あらかじめお許しいただければと思っております。本日資料をお配りしております(資料 4)。後で話をいたしますが、実はポータルサイトを作ろうという話をしてありますが、試験的なものを作成中でまだお見せできないので、今日は紙の上だけで進めさせていただきます。

「文化遺産オンライン構想」ですが、文化庁と総務省の二つの省が連携してこの施策を推進しております。資料 4 の最後のページ、「文化遺産オンライン構想・推進体制」というものがあります。この中で何をやるのかと言いますと、我が国の文化遺産、これは世界にも誇れるようなすばらしい文化遺産が数多くあるのですが、これらのインターネット上での総覧の実現、ポータルサイトを作るということを目指しております。こういった構想を進めるにあたって、文化遺産情報化推進戦略を策定し、文化遺産情報のブロードバンド流通と利活用に向けた実証実験、こういったことをやろうとしております。

こういったポータルサイトを作るといことなのですが、当然現在のブロードバンドの世界で、高精細な画像・動画の送信がどんどんできるようになって来ているわけです。そうした中で、日本国内の国宝であるとか有形無形に限らず重要文化財、地方で指定された文化財等が数多くあります。こういったものを国民の皆さんに広く見て頂きたいという考えがあります。こういったことについて、総務省と文化庁で役割分担を決めながらこういった構想を進めているわけです。

総務省の方ではデジタル資産活用戦略会議を作り同じように連携を取っているのですが、文化庁の方では文化遺産情報化推進戦略会議を作り、ここに各界の著名な先生方に集まっただいて、こういった構想を進めるに当たっての施策を検討してもらっております。総務省の方での会議の内容とか実証実験の内容ですが、文化遺産情報等のデジタル資産をどのように活用していくのかを総合的に検討していただく。実証実験に付きましては、デジタル資産の利活用促進に対する技術の開発・実証ということで、電子透かしとか権利処理に関係するような流通に関するさまざまな実証実験、技術的な面をおやりいただくことになっていきます。

文化庁の方ですが、文化遺産情報化推進戦略会議の中で、国や地方の有形無形の文化遺産に関する情報化の総合的な推進戦略、全体的な話について検討を進めていく。先程言いましたような文化遺産のポータルサイトを実際に作る、それを運営していく。こういったものをどうやってやるかということを検討しています。これを目標としましては、平成 18 年度、あと 3・4 年先になります

が、全国にある 1,000 館程度の博物館・美術館、こういった文化遺産等に関係する団体の参加を得まして、文化遺産ポータルサイトを作っていきたいという構想です。

ここで、全国で 1,000 館程度というお話をしましたが、全国に博物館・美術館がどのくらいあるかと言いますと、歴史系の博物館・美術系の博物館も含めると 3,900 館くらいあるのです。プラス関係団体もあるでしょうから、これから具体的なものを作り出してからさまざまなところに働きかけていきたいと思っております。

こういった構想を持ちながら進めているのですが、この中で文化遺産のオンライン総覧の実現ということで、これをどんなふうにしていくのかをお話しさせていただきます。この図の中にもありますが、インターネット上での総覧の実現ということです。インターネットに接続した際に最初にアクセスするホームページ、これがポータルサイトになるのですが、その中で分野別に情報を整理したリンク先をきちんと作って、文化遺産に関係する全体的な検索ができるものを作っていきたいと思っております。こういったものを進めるためには、当然全国にある博物館・美術館・関係団体等の文化財・美術品等、さまざまな情報があるわけですが、これらの文化遺産のアーカイブ化を図らなければいけない。更にそうやってできあがった文化遺産情報を集約してインターネット上で公開する。こういったことをやってこの構想を進めていきたいと思っております。インターネット上で公開するに当たって、現在でもさまざまなところにあるのですが、これまでも各国立の博物館・美術館のアーカイブ化が図られていて、デジタルデータで見られるものがあるかと思えます。地方の方においても見られる体制を組まれているところもあるかと思えます。利用者からみますと、そういったさまざまなデジタル化された情報を、どこのページを見に行ったらいいかわからない。また、どうやって探していったらいいかわからない、ということもあります。それを何とか集約したいと思っております。

イメージ的なことを言いますと、資料の 4 ページ目「文化遺産オンライン」の機能イメージをご覧ください。現在既に博物館等のホームページで表されているものもございます。こういった文化遺産情報の閲覧を現在やろうと思えますと、既に yahoo とか google とかありますが、そういったもので検索しようとする、こういった博物館の情報にヒットすることもあれば、個人が見て書いた情報にヒットするとか、さまざまな情報が流れてきます。そういったものをこのサイト、文化遺産オンラインを通じて見れば、本当に文化遺産に関係する情報だけが見られる、そういった流れを作りたいと思っているわけです。ここに文化遺産オンライン導入による改善ということで、右下に文化遺産オンラインの機能としてはこういったものを目指しているというものを書いてあります。こういったことができるように現在がんばっております。

文化庁の文化遺産情報化推進戦略会議の方では、今年の4月から会議等を行っていただきまして、この8月26日になりますが、最初のページの「文化遺産情報化推進戦略 中間まとめ」といったものを出してもらっています。骨子ということで付けてありますが、全体像を見やすくしますと、2ページ目に「中間まとめ概要」があります。この推進戦略を進めるに当たって、基本理念といたしましては、国民の誰もがインターネットを活用し、文化遺産に関する良質で多様な情報を、いつでも容易に総覧できる新しい環境を提供するとともに、世界に向けて我が国の優れた文化遺産を発信する。こういった基本理念のもと、基本戦略としては、文化遺産オンライン、インターネット上における文化遺産情報の入り口となるポータルサイトを作っていこうではないかと。この基本理念・基本戦略のもとに、こういった推進施策を考えたいのだからということを進捗施策として6点、こういった事を進めようとしています。

1 つは「国内外に開かれた文化遺産オンラインのしくみを整備する」ということで、文化遺産オンラインのしくみなどを改革していかなければいけないのですが、それをやるに当たっての考え方として、先ほどポータルサイトとして参加いただきたいと言った博物館・美術館・関係団体等の関係をどんなふうにするのかということもあります。そこどころのイメージですが、5ページ目をご覧ください。文化遺産オンラインの位置付けと、博物館・美術館・関係団体等との役割分担があります。文化遺産オンラインとしては、情報の検索や閲覧に必要な文化遺産の名称、収蔵館等の名称、どんなものがあるのかを見られる縮小画像、簡単な解説、これらのものを含めて目録情報を中心として、文化遺産オンラインの方で原則扱ったらどうだろうかということ。各文化遺産の高精細画像、現在でもインターネット等にアクセスするとこういった遺産に関係するかなり詳細な写真等もできあがっています。こういった高精細画像とか詳細な情報は、原則として博物館・美術館・関係団体等の開設しているホームページで見いただく。その役割分担を図にしますとこんなイメージでやることになるかと思えます。原則としてはこういった形のものを作っていこうと思っておりますが、そうしますと文化遺産オンラインの中である程度検索するための項目、共通的な項目を整理しておく必要があるということもあまして、こういったシステムを開拓するに当たっては、共通的な検索情報のファイルフォーマットとかメタデータというものを共通化することを検討しようと言われております。

そのほかにも文化遺産オンラインのしくみに関係しまして、当初は一般の方を対象として見やすいものを作るとしても、将来的には専門家の方々も見られるような、学術的な文献検索も併せてできるような機能も盛り込んでいくべきではないか、そういった施策も進めようじゃないかと言われております。今日は時間の関係もありまして、代表的なことだけ紹介させてもらっております。

次に2つ目の施策に関しまして「各博物館・美術館・関係団体等における文化遺産の電子資料集成の推進」です。電子資料という言葉を使っていますが、デジタルアーカイブ化することについての推進について、どんな施策を進めていこうかというものです。これに関しましてですが、当初は文化遺産オンラインを通じて検索できるように、最初から全てのものをデジタルアーカイブ化しようというのはなかなかできる話ではありませんから、順次データが整備されたものから、こういった文化遺産オンラインを通じて検索できるような流れに持って行くようにしたいと思っております。先ほどのポータルサイトと各館との関係にもよるのですが、貴重な文化遺産に関する情報、可能であれば高精細な画像での記録保存も考えておかなければいけないのか、そういうことがこの中で扱われております。文化遺産と言いましても、ここで言っております文化遺産は、法律上文化遺産はこうであるとはっきり定義されたものではありませんで、この中では、先ほど言った国や地方で指定している文化財からまだ指定されていない文化財まで含んだ総称で呼ばれております。これも何とかつなげたいと思っております。こういった中で言いますと、文化遺産の種類についてもさまざまありまして、例えば博物館等の収藏品、こういったものにつきましては各博物館等においてデジタルアーカイブ化を積極的に進めていただきたいと思っております。また建造物・記念物・文化的景観、こういったものになりますと当然管理団体というものが出てくるわけですが、そういったところにおいて、これら対象物の構造が複雑であること、こういったこと等を考えたデジタルアーカイブ化、こういった推進の策を考えていかなければいけないのかな、ということもございます。

また、史跡・名称・天然記念物・文化的景観、こういったものになりますと、誰かが管理しているということになりませんで、国とか関係する地方公共団体が一緒になってデジタルアーカイブ化を進めていかなければならぬだろう、そういった施策も考えなければなりません。

次に、伝統芸能・工芸技術です。無形の文化遺産になるわけですが、例えば関係団体において保持者の情報・上演を記録した画像・演目解説のデジタルアーカイブ化、こういったものを推進することが考えられないか。さらに民俗に関しまして、有形無形の民俗文化財につきましては、地方公共団体で特色に応じたデジタルアーカイブ化を推進する、そういった策を進めなければいけないと思っております。

あと、指定文化財がありますが、これは、国・地方の文化財として指定しているわけですから、当然、国・地方公共団体において、それらを所蔵する博物館・美術館と連携を図りながらデジタルアーカイブ化を進めなければいけないのかな、ということが言われております。

3番目になりますが「文化遺産に関する目録情報の共通検索システムの導入」ですが、先ほど役割分担の中でもお話ししましたが、さまざまにデジタル情報がある中にその情報の内容を示すメ

タデータ等があるのですが、ある程度それらを集約して、一緒のポータルサイトで検索できるようなシステムを作ろうという場合には、最低こういった項目だけは何とかお願いできませんかというふうに、必要項目の共通化を図ることを進めなければいけないかなということが言われております。さらにこの必要項目の共通化になりますと、国際的な標準との関係も考えながら、こういった共通化を図るかということを検討していくことになっております。

4つ目ですが「権利処理に関する指針等の整備」です。博物館・美術館の例を挙げますが、1つは著作権という話がございます。権利者が亡くなられたあとでも50年間は著作権があります。そうになると、作者は現在おられないのですが著作権は当然あるというものについて、それをデジタル画像等にする、例えば写真等に撮るといことになりますと、複製、もっとも基本的なコピーするという権利が働くわけです。そういったものについて、こういう目的で、こういったところを出したいのだが許諾していただけるかという、権利処理をすることに当たっての指針も示さなければいけないだろう、こういった整備も図っていかうと言われております。技術的な話でもあるのですが、同意のない二次利用の阻止ということで、本人がコピーしてもいいですよとか、インターネット上でそうしたデジタル画像や権利のあるものを流すのは、日本の著作権法で言いますと、公衆送信権といいますが、インターネット上で流すことについても了解を得る。作った人にはそういった権利があるということですから、許諾を得て流すのは良いのですが、卵が先か鶏が先かということではないですが、どんどん技術が発達していきますと自分では知らない間に二次利用されてしまふとか別のところにコピーされてしまふ、そういったことが起こらないとも限らないのです。電子透かしとかコピー防止の措置というものを、実証実験を重ねてやっていかなければいけないだろうと言われております。文化遺産オンラインの目標としては、ポータルサイトを通じて何とか無料の検索ができるようにしたいという考えがあります。しかし各博物館・美術館の中には、せっかく自分のところで作った情報なので有料だったらお見せしますとか、自分のところで加工して有料で販売するものを作るとかの話がある。そういったところでもやはり文化財というものがありますから、そういった情報もお見せできないかな、この中で考えられないかなということで、有料情報というものも文化遺産オンラインの中で、概要だけでもいいから見せることができないかな、更に検討を図りましょ、ということが言われております。

5つ目ですが「博物館・美術館・関係団体等への普及・啓発および支援措置」ということです。こうやっていこう、こうしていただきたいと申しておりますが、そうは言ってもなかなか予算がないとできないということがあります。それをどうやって支援していくのか、これについてはポータルサイトを作ったり、デジタルアーカイブ化の進んでいないところへの支援措置が何とか図れないかなという

ことです。予算が付いたわけではないのでこの額になるかわかりませんが、文化庁でも支援できるような調査研究的な予算ということになります。平成 16 年度の概算要求ということで出しております。先ほどの検索システム等を含めてポータルサイトを作ったり、「関係団体等への普及・啓発」ということになれば、集まってシンポジウムなどを開いたり、当然開催経費ということが出てくるわけで、諸々を集めまして 4 億円ほど要求しております。しかし国の予算も厳しく、どのくらいになるかわかりませんが、何とかこういったものを付いた範囲の中で努力することになるのかと思います。こういった予算を使いながら、少しずつデジタルアーカイブ化のまだ進んでいないところへも支援することを考えていきたい。特別の館への調査・研究だけではなく、地方の博物館等でも、こういった情報を作ってもらうことについては現在総務省の方でも地方交付税というものを措置する用意が、平成 16 年度になってからの話ですが、あると聞いております。先ほど出ました二次利用を防止する等のことについては、現在総務省の方でも同じように、16 年度の概算要求で 3 億 5 千万円ほど要求している話を聞いております。

こうしてできあがった文化遺産オンラインの中で見られる情報ですが、さまざまな分野で利活用を図れないかというのが 6 つ目です。これについては、ここでも教育、観光を挙げております。今現在教育の分野と言いますと、かなり全国の各学校でインターネットの接続環境が整備されております。学習の場で文化遺産オンラインを活用することによって、我が国の文化遺産に関する理解を深めていただければと思っております。

またこういった文化遺産は、貴重な観光資源としても含まれるのではないかと考えておりまして、そうすると地方公共団体等において特色ある地域の文化遺産に関する情報と連携させますと、地域の顔の見える観光ブランドというものを確立するのにもつながるのではないかと考えています。推進施策のこれが全部ではなく一部分となると思うのですが、こういったことを進めて行こうということで現在取り組んでおります。

最後になりますが、当面推進すべき事項として、文化遺産オンラインを早期に立ち上げまして、具体的なデータを使って、実際に皆さんにご覧頂けるものを作ってみよう、その際には博物館・美術館、30 館程度に参加していただいて、そこでの提供データを流していければということです。冒頭言いましたような文化遺産オンラインの試験版といったものを作成中です。今現在博物館・美術館・研究機関、さらには民間の団体等、35 館くらいのところから参加協力いただけるという内諾を得ております。そこから協力いただきましたデータを用いまして、こんなイメージのポータルサイトを考えて、実際にそこから検索するとこんなものが検索できるのですよ、といったものを作っております。おそらく一般公開できるのは、会議の先生方に見てもらった後になるかと思いますが、来年 2

月か3月には公開できるものと思います。そのときは見ていただきましてご意見等伺いたいと思います。時間が延びてしまいましたが、概要ですがお話ししました。私どもとしてもこういったものを成功させたいと思っておりますし、それを進めるに当たって課題となってくることや、こうしたらいいのではないかとさまざまな意見があると思いますので、そういったことを忌憚なく聞かせていただければ、私どもにとっても参考になるものと思っております。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。今回の協議会のプログラムを決めるときに考えたのは、報告者の方の並び順を、ローカルなところからグローバルな話に持って行くということを考えていたのです。図らずも1番初めにお話しいただいた渡辺さんは完全に個人で、ボランティアとしてリンク集を作っている方で、それが最後の国の構想というグローバルなところとかなり共通性のある話題になっていたことが、私は興味深く思いました。もちろん国の方は構想段階ということですので、具体的にどうなるかということは難しいところもあるかと思うのですが、無形文化財の扱い、民俗文化財の扱い、ここは民俗芸能の研究会ですので、そういったものがどうなっていくのか、今現在どうなっているのか、もう少し聞いてみたいところもあります。

総 合 討 議

司会 俵木悟(東京文化財研究所芸能部) 討議に入りたいと思いますが、今回コメンテーターとしてお招きしております山路興造先生から、滋賀県の教育委員会でお作りになりました滋賀県文化財資料検索というコンピューター上で検索できるシステムをご紹介いただきました。午前の中上さんのご報告にもありましたが、調査して報告書を作るという古典的な啓蒙普及活動の 1 つだと思うのですが、それを広く普及させる、新しいメディアに乗せて誰でも簡単に利用できるようにするというのも、非常に現代的な情報発信の試みの 1 つであろうと思います。それで今回はお時間をいただきまして、山路先生からご説明いただきたいと思います。

山路興造(民俗芸能学会代表理事) 今日はコメンテーターとしてお招き頂きましたが、それでは私が文化財審議委員をやっている滋賀県の教育委員会の中の文化財保護課が作った良いシステムがあるので、それを是非とも紹介させてくれということで、強引に割り込ませて頂きました。

これは滋賀県文化財資料電子版という形で作っております。実は滋賀県が関係した調査報告書というのは唯一の資料集だったのですが、それが滋賀県ではたくさん作られております。特に民俗文化財関係の調査報告書が今までにどのくらい出ているかという非常に数が多い。120冊近く出ております。特にその中で民俗芸能関係は 100冊くらい出ております。それがみんな非常に良いものです。滋賀県は文化財の選択制度というのを持っていて、この選択というのは国と同じように記録選択なのです。その選択制度を受けたところは保存会が報告書を作らなければいけないと義務化をしているのです。県の方から一律に 1 件につき 50 万円程度の補助があって、後は市町村と保存会とで金を出し合って必ず報告書を出すことが義務化されております。ですから滋賀県内にあって無形文化財の良いものは、だいたい報告書があるのです。それと県が作ったもの、国が県と一緒に作ったもの、そういう滋賀県が関係したものが調査報告書、民俗芸能に関しましては 100冊くらいあって、それ以外にさまざまな調査報告書があります。滋賀県がこれまで作った文化財調査報告書というのは、今回公開したものは 1,436冊あって、それ以外に非公開が 405冊ありますから、1,800冊以上あります。約 8割は埋蔵文化財です。その調査報告書を全部アーカイブしました。とりあえず CD にしたのです。これは CD にするのが目的ではなく、滋賀県のインターネットに載せて一般公開するのが目的です。ところが平成 13 年度には全部アーカイブできていたのですが、その次のインターネット公開の段階で約 500 万円のお金がかかるのです。これを滋賀県が調達できないために未だ一般公開されていない。また来年度も要求すると言っていましたから、これが通れば滋賀県のインターネットで調査報告書が全部読めるというふうになっていくと思います。

現在は CD が 19 枚 1 組、各セットアップ 1 枚が付いていますから実際の内容は 18 枚、その中にはここに入っている 1,436 冊分が入っています。それ以外に非公開のものが 405 冊分あります。非公開のものはいろいろありまして、同じ文化財の中でも建築関係の報告書は全部非公開です。なぜかという、図面が載っているのが防犯上危ないので一般公開はしていない。一応アーカイブしているのですが、インターネットには載っていない。それと著作権の関係で自分の分は公開してくれるなという人がおまして、著作権の承諾が取れなかったなども含めて 405 冊分が非公開です。非公開ですがアーカイブはしています。これだけの大量のものが滋賀県としては一応アーカイブが終わっている。その内訳は美術工芸品が 8 冊で CD で 1 枚、民俗文化財関係が 94 冊で 2 枚、いまデモンストレーションしている分ですが、2 枚に 94 冊分が入っています。埋蔵文化財が 1,354 冊で 14 枚。さすがにこれが多い。建造物はなし。これは図面の公開なども問題があるので非公開。事業年度は平成 13 年度事業としてやったのです。お金はどこから来たかという全額国庫補助、これは厚生労働省の緊急雇用創出事業費を使って、県は 1 銭も払ってなくて、この分だけでこれだけやったそうです。基本的には作業内容の大半は人力による報告書のアーカイブです。県の負担はなし。事業費は 3,450 万円、全額国庫から引っ張り出してきたのです。事業形態は一般競争入札によって松下産業が入札した。これは外国まで含めて競争入札したようです。文化財保護課の課内の分担は、一般事務は事務方、各文化財担当者は著作権に関する許諾と公開非公開の判別、これを文化財保護課の専門家がやった。その他はいっさい事務方がやった。公開形態としては滋賀県庁のサーバーに載せてインターネットによる公開を目指しています。本当は平成 14 年度に完成しているはずですが、いろいろなことがあって、予算が緊縮予算になって 500 万円のお金がなくてそれができないでいます。それさえできれば、皆さんが自宅から検索や閲覧ができるようになると思います。今のところは 19 枚セットの CD を作って県内市町村の文化財保護課に送っているのですが、文化財保護課に送っても仕方がない、保存団体に送れと言っているのですが、行政に送ったらどこへ行っちゃうかわからないというのが私の考え方なのですが、とりあえず行政に送った。個人的にも実費で配布するというのが基本なのですが、人件費の関係でなかなかうまくいかないで、今のところ宣伝はしておりません。数年後にはインターネットに載るといことで、もう少し待って頂きたい。そのほかにも DVD にも入れました。DVD は 2 枚で入っています。苦心した点は、報告書が大量なために、画像をいかに圧縮するか、これが一番の問題です。本当に CD に入れていたら百数十枚になる、それを 10 分の 1 に圧縮して 18 枚、セットアップが 1 枚ありますから 19 枚。圧縮したせいで印刷ができない。みなさんが加工したりなどはできない。どういう形で圧縮するか、ソフトなどがいいか、これがいちばんの問題だったそうです。アメリカが開発

した DjVu(デジャヴ)というソフトを使って、デジタル化映像を 100 分の 1 から 500 分の 1 までに圧縮して、同程度の画像に比べると 5 から 10 分の 1 のファイルサイズに圧縮した。マスターだけは Tiff で保存してあるから、それを使えばできるということです。

ちょっと画像を見て頂きます。こういう形で報告書を一覧で検索できるようになっています。これが長浜市、民俗文化財の報告書が 94 冊分、全部この中に入っています。長浜の曳山まつりの報告書があって、これが全部スキャンされている。戦後出た調査報告書、許諾が取れなかったものは別にして、埋蔵などを入れると、1,430 冊分がこの CD 入っています。これが将来的には、滋賀県のサーバーに入れてどこからでもアクセスできるという形です。一番問題なのは、これまで作られてきた調査報告書が活用できないという問題なのです。どこに何があるのかわからない。あったとしても 300 部くらいしか作られないから見ようと思ってもできない。それを克服するために行政が作った報告書は誰でも利用できる、読めるということをコンセプトにして、とりあえず無形文化財の調査報告書の 94 冊を将来的には誰でも読めるようにしていきたい。これをもしも全国の県ができたとしたら、大変な財産になる。今日文化庁の方から映像アーカイブの話が出て来て、その中にそういうアーカイブもということでしたが、民俗芸能の場合は、これまで我々が財産として持っている、活字による調査報告書をみんなが活用していく。これを 1 つの方法として滋賀県は県関係のものをやった。偶然国の方から雇用促進のお金を付けるということだったから、それを早速利用してこういう形でやった、という形です。文化庁あたりがこういう形で指導してくれて、もし全国的に各都道府県、市町村、保存団体でできたものがこういう形で公になっていったら、民俗芸能のいろんな情報が、非常にうまくまとまります。先ほど古典的と言われてちょっとがくんときたのですが、とりあえず新しい時代の映像による資料ではないですが、古典的手法で作った調査報告書類というものを誰でも利用できるようなシステム、それを構築していく。その 1 つとして、滋賀県のやったものをぜひとも皆さんに紹介したいと思ったのでお時間をいただきました。デモンストレーションのものが向こうにあるのですが、写真、楽譜、一応許諾のとれたものについては全部入っています。許諾のとれなかった古いものは、残念ながら入っておりません。とりあえず全部スキャンはしてあります。後に許諾さえとれば、ネットに流していくことはできると思うのです。たった 500 万円のことで、いま死蔵されているというのはもったいないと思うのですが、それが市町村の文化財の民俗に対する扱いなのか、とがっかりするのです。ぜひとも今日いらしている方々、これまで我々が作ってきた調査報告書を、有用に活用できる方向性を考えていただきたい。文化財研究所あたりがこういうサーバーを全部集めて、ここから発信する、このサーバーにアクセスすれば全国の調査報告書が読めるという時代が来たら、ほんとうに夢のようだという気がする。その第一歩をとりあえず滋賀県がやった。島根

県の古代文化研究センターあたりを中心として、ぜひともこういうことをやって頂きたい。この席にいらっしゃる方、ぜひこういうことを1つの参考として見ていただきたいと思います。

コーディネーター 宮田繁幸(東京文化財研究所芸能部) それでは総合討議に移らせていただきます。まず、個別の質問にお答え頂いてから討議に入りたいと思います。今回のご発表順にいきなりたいと思いますが、ポーラ財団の真部正明さんから、古代文化センターの中上明さんにご質問です。「企画・計画したものを普及活動において展開される場合、その活動をどのような評価の物差しで評価していくのか、そういうものがあれば教えてください。もう1点、本やビデオの販売の場合というお話がありましたが、その場合、価格はどのように設定されるのでしょうか」。

中上明(島根県古代文化センター) 報告書の配布につきましては、うちの県では大体一律600部の印刷になっていまして、全部は配らないのですが、大半の部分を各都道府県、市町村教育委員会、研究期間とか大学とか関係しそうなところに配布しています。評価の物差しは、正直なところ持ってありません。どのくらい貸してくれという要望があるのか、漠然とした感覚はあるのですが、これはよく使った、これは眠っているとかが、ほとんど主観的なものしかありません。売れ行きが早かったか、未だ残っているか、どのくらい回りに受け入れてもらっているのかが、感じられる程度のものであります。

真部正明(ポーラ伝統文化振興財団) いろいろ民間レベルで活動する場合に、予算というのが大きな壁があるのですが、作ったものを普及する場合、映画にしるビデオにしる、そういうものが、どういう効果があったのかを問われるわけです。そういう場合にビデオは何本売れたらいいとか、原価が回収されたらいいとか、そういうものをお持ちであれば教えてください。あるいは、はじめから少しでも回収できればいいという考え方でやっていらっしゃるのか、少しでもプラスになればいいというお考えなのか、その辺りの考え方も含めて何かあればと思って質問させて頂きました。

中上 うちの場合は行政機関ですから、売るという感覚自体はあまりないのです。作って公開すれば、一応勤めを果たしたという感覚があるのです。若干程度の報告書の販売ですから、それが完売できればいいのではないかと、担当者も赤字が出ないように、損しないようにというくらいの感覚です。こんな考えは会社では通用しないと思いますが。

山路 補足いたしますと、今撮っている映画は、先ほど 30 分ものと 5 分ものと分かれていると申し上げました。長尺に関しては、あくまでも記録保存です。ですから全曲、全部を、どんなに長くても全部を撮って保存することが目的ですから、これについては売るとか売らないということは考えていません。30 分ものも普及版として県内の市町村に送っている。その余力として愛護協会が売るといいう形で、それで儲けるというのではなく、行政ですから、あくまで長尺のものを撮っての記録保存が目的です。そういうコンセプトで撮っているということです。

中上 価格は、今売っている窓口が愛護協会ですから、その担当者が適宜決めているというのが実質です。もちろん印刷の原価というのがありますので、大量に印刷するときにそれに販売分を追加して決めているわけです。元値実質これだけで、それに上乘せするというのは担当者次第です。回りのものと相談しながらやっていると思うのですが、さほど根拠のあるものではない。初めに出した柳神楽報告書というのが 1 番薄いのですが高く、4,500 円の値段を付けていまして、私もびっくりしたのです。印刷代も高かったのですが、かなり上乘せして販売している。これでは売れないだろうなと思ったのです。あとから出たものは技術的な問題かもしれませんが、2,000 円くらいで売っています。これなら買いやすいだろうなと思っています。

コーディネーター 続きまして、日本女子大学の川越靖子さんから東日本鉄道文化財団の清水広子さんへ質問です。「私は、今日初めてまるきたの公演を知ったのですが、年に 2 回、各回 1 つのテーマに 3 演目が公演されているということですが、出演団体の選出基準、理由は何ですか。また、次回の公演をぜひ拝見したいと思うので、予定日、予定演目を教えてください」ということです。

清水広子(東日本鉄道文化財団) 今までの公演が 5 回ありまして、初回だけが 4 団体、2 回から 5 回までは 3 団体のご出演をお願いしています。どういう基準で選んでいるかという 1 団体だけが特別出演、それ以外は地方文化事業支援で携わっている、私どもがお手伝いさせて頂いている団体ということでお招きしています。テーマとの密接な関連性ということで、テーマが先か出演団体が先かということは、私どもスタッフの中ではあるのですが、ご覧になるお客様が、今日ご出席の方のような民俗芸能に造詣の深い方もいれば、普段は全く興味がないという方も大多数ですから、いろいろ見て楽しんで頂けるようなバリエーションに富んだものを作りたいと思っています。ですから、踊りの系統のものだけとか音楽のものだけとかの偏った形よりも、いろいろな形態のものを 3 つ

ぶつけないなと思っているのが私どもの趣旨です。なかなか舞台ではこの 3 つはぶつけないであろうというものを、あえてお願いしております。実際には、物理的な状態がクリアーできなくて出て頂けないこともありまして、出演団体のご都合が合わないということで、別の団体にアプローチをかけたということもあります。一定の基準で選んでいるというよりは、その場その場でその会にあった出演団体を選んでいるというのが実情です。

次回予定は、春秋春秋できていますので、来年 5 月くらいに第 6 回を開催したいと思っています。場所はもちろん東京駅丸の内北口です。JR 東日本管内の、全部の駅ではないのですが、駅貼りのポスターを貼り出しています。東京の近郊に限られますが、車内の中吊り広告も開催の 1 週間前くらいに出していますので、見かけたときにはぜひお運び頂きたいと思います。金曜の夕方から土曜のお昼過ぎに公演をしております。

コーディネーター 文化庁の木村哲規さんへのご質問 2 件です。初めにデジタルコム of 畠山奏三さんからの質問です。「文化遺産オンラインにおいては、個別館での情報整備が要になると思います。現状では予算もさることながら、人材の問題も大きいように感じています。情報整備を専門に業務とできるような構造(組織として)が地方においても可能になるのでしょうか」。

木村哲規(文化庁) ご質問の内容が、情報整備を専門に業務とできるような構造、人材育成につながる話のことだと思うのですが、育成ということについてどう進めるのか、各個別館でのデジタルアーカイブ化だけではないと思うのです。もっと広い範囲で、どうやって整備を進めるかということになると思うのですが、今そこまで資料を持っていないので、国としてこの辺どう進めているのかお答えできません。すでにデジタルアーカイブ化を進めている館があります。こういった中では、企画をする方はやりますが、そのほかは外注して作ってもらうという形でやっていると聞いております。

個別館での情報整備が要になるということですが、中間報告の形でお話したのですが、現在すでにデジタル情報等公開している館の協力を仰ぎつつ、立ち上げを進めております。そういった整備を始めなければいけないということで、その中でどうやって進めていこうかと、先ほどお話しした戦略会議の中でも検討課題となっていて、今日ご質問のあったことなど、どんな策があるのか、検討させて頂ければと思っております。100 パーセントお話しできないので、引き続きその中で扱っていかねばと思っております。

コーディネーター 引き続き木村さんに滋賀県愛知川町教育委員会の福持昌之さんから「メタ

データの配信について、國学院の学術フロンティア事業(今年5年目)で、画像データの公開方法についての方策が研究されています。今日のお話と共通するところがありますが、連携があるので「しょうか」という質問です。ご意見としては「メタデータが不可欠とすれば、ホームページ、画像提供者とも負担が増えるので、よりシンプルな方が良いのではないか」というご意見をあわせて頂いています。

木村 今質問にありました、國学院大学の調査内容につきましては、私ども存じ上げませんでした。ただ、メタデータにつきましては、素材の中身、どんなものがあるのかを示すようなデータ、中間まとめの中で紹介しましたが、こういった名称のものであるか、どこの館で所蔵しているか、何時作られたものであるかがわかるような情報、検索への索引と言ったらいいでしょうか、そういったものがある程度共通して集めたい。これを使って、共通検索を進めて、それから個別の館のデジタル情報を見に行く。こういった流れを作ったらどうか、ということでこの会議の中で進めております。

共通検索用の項目につきましては、これは戦略会議の方で現在も検討課題として進めておりますが、その中でこういった項目を共通検索用の項目とするか、これも課題としております。その中でいろいろ提供頂く館や関係団体のことを考えますと、より簡単な項目だけに絞ったら良いのではないか、というお話もあります。将来的には、学術研究的な方面でも使えることを考えるにはどうなのか。あと、さまざまな文化遺産の分類、そういった特性に応じた項目を設けておくべきか。こういった中で共通的なものを検討させて頂き、形として示せればと思っております。

コーディネーター ご質問として頂いておりますが、ご意見的な質問です。民俗芸能学会の中村茂子さんから、総合的に、特に中上さんと木村さんへとなっております。「民俗芸能研究者として、インターネットを活用するためには古典的な資料調査の上に立った情報が必要になります。地方公共団体(各県、特に市町村レベル)の情報から完備させていく必要が緊急ではないのでしょうか」ということですが、中村さん、ご質問という形でもう少し補足して頂けますか。

中村茂子(民俗芸能学会) 山路先生が滋賀県の例を、ああいう形のものを各県レベルで作って、それを文化庁が集約する形をとっていくのがベターではないでしょうか、とおっしゃいましたが、そういうことができるのかできないのかを伺いたかったのです。それぞれのお話がそこまで進んでいなかったように思ったものですから、あいまいな書き方をしました。

山路先生が滋賀県の例をお話下さったのは、報告書に関してだけだったのですが、映像等を

永年にわたって積み上げてきている滋賀県の場合のように、もっとインターネットで検索できるものが各県できあがっていったら、文化庁の方でアクセスする形で載せられるのか載せられないのか、そんなふうな将来的な形でお話し頂ければいいのではないかと、思いました。

コーディネーター これから総合討議の中で触れるということによろしいでしょうか。

中村 そうして頂ければと思います。

コーディネーター 総合討議の方向性としても福持さんから頂いています。長いのでまとめさせていただきますと「今日の報告者の皆さんは、それぞれパイオニアとして貴重なお話をしてくださいでしたが、討議ではリーダーとして総合的な発言を期待しています」。それから「地域的な格差の克服、さまざまなレベルの要望への対応、そういったものに対する工夫や展望にも、総合討議の中で触れていただきたい」というご意見でした。

それでは、毎年のことですが、時間が押して参りました。まず今日のコメントの先生から、各事例報告を聞いた感想も含めてお話し頂きたいと思います。まず山路興造先生からお願いします。

山路 辛口な言い方をすれば、東京駅で民俗芸能が見られることが、民俗芸能として良いのかどうか、その辺りからまず考えていかなければいけないのではないかと、思うのです。ああいうやり方というのは、民俗芸能にとっては幸せなやり方で、民俗芸能をよくわかった形できちっとやって頂いているのでその点は問題ないのですが、そういうことではなく、本来土地でやっている、限られた空間、時間でやっている民俗芸能の特質というものが、東京駅の買い物帰りで見ることができるというのが、果たしていいのかどうか、我々はまず検討しなければいけないと思うのです。

もう少し具体的な話をしますと、大きな流れから考えると、無形の民俗文化財の保存・伝承というものについて、今から 30 年前、40 年前の状況がありました。その頃は、非常に純粋に保存・伝承を考えていて、あまり活用とかこういう公開とかは考えていなかった筈です。そういう時代に、文化財保護法とかさまざまなものが出来上がったのです。ところが、この 30 年、40 年の間に大きく様変わりをしてきている。東京駅で民俗芸能がちゃんとした形で見られる、そういう時代になってきたわけです。そういうときに、保護・保存から活用へという大きな 1 つの流れが生まれてきている。文化庁の方では文化財保護課という名前はないのですが、各地にはまだあります。文化財の保護、民

俗芸能を伝統芸能として保存・保護をしていかなければならないということを旗印にしていた時代から、保護・保存も重要だが活用もしろという話なのです。渡辺さんのお話は、地方のものを見に行く場合のアクセスのやり方、そういう情報をどうインターネットを通じて取っていくのか、見る側に対しての情報発信という形です。

もう1つの東京駅の場合は、逆に出前をしてくれる。民俗芸能が東京に来てくれて、黙っていても見せてくれる。そういう時代になっているということ、今日のお話を聞いてしみじみと感じたのです。こういう時代の民俗芸能の保護・保存とは、いったい何なのだろう。根本的な大きな問題を考えしまったわけです。一方では活用、一方では保存という2つのものが、果して1つの流れの中でうまく住み分けができるのか。こういう中で、人間が身体で伝えていく、無形のものが時代と共に変わっていくのは当たり前のことと私は思っていますが、それを保存する、保護する、というのはいったい何なのだろうかと考えてしまうわけです。民俗芸能は無形である。今日文化庁の方がお話しになったのは、主に有形のお話をしていましたが、文化財というのは、財よりも遺産といった方が良いと思うのですが、文化遺産というものを一緒の法律の中で、同じ土壌で考えていくことに疑問を持たないということに、私は疑問を持っています。本来は、無形と有形はぜんぜんありようが違います。それに対する考え方は、根底的に違わなければいけないのではないかと。違わない部分もあるのですが、同じ文化遺産でありながら、違うということをはっきりと認識し、それを土壌としているんなことを考えていかなければいけないのではないかと考えます。

今日お話を聞いていると、情報発信ということに2つの方法があって、1つは見に行く人に対しての案内的な情報発信を中心に行っている考え方、もう1つはいわゆる文化財保存・保護、さきほど古典的なやり方と言われてしまいましたが文章による記録があった、新しいやり方として映像がある。映像ができたから文章がなくなるとは思わない。両方が2つの柱としてやっていかなければいけないと思います。そういうものの蓄積がたくさんある。この活用がされていない。この時期、我々がやらなくてはいけないのは、そういう蓄積されてきた報告書とか研究とか、我々が保護をやっていく上で利用していく、場合によっては活用の段階でも利用していく、そのための情報整備、これが重要だと思う。この2つのやり方は、別々に考えていった方がいいのかな、と今お話を聞いていて思いました。

これは無いものねだりかもしれませんが、文化財が30年、40年前の、活用ということがそんなに叫ばれていなかった時代に作られてきたさまざまな理念というものが、大きく曲がり角に来ている。そういうところで、我々は、例えば東京駅で出前の民俗芸能が見られる、これがいいかどうかは、ちょっと結論が出せません。時代としては、そういう時代になっている。そういう時代になってきたとき

に、我々はどう考えていったらいいのか。文化財保護課と言っていますが、無形の場合は本当に保存だけでいいのかどうか。活用の場合は、文化庁の保存の役目ではなく、別の部所の役目なのか。どんどん活用していく中で、一方では監視役としての保護課の役目も出てくるだろう。いろんなことを考えながら聞いていました。いろんな言いたいことがあります、時間がありませんので、大きな立場として、いろんなことを考えながら、今日のお話を聞きました。

一方では、これまでのデータというものをどう整理し、うまく活用・利用していくのか、これはインターネットがありますね。そういう方面のことも整理していかなければ、我々は次に進めないな、という思いを強く持っております。同時に、どんどん映像が生まれ、それが発信していける時代になってきている。そういう時代にこれだけの機械力を使って、二次資料の映像を流していく。それが無形の文化財に対してどういう影響を与えるのか、それでいいのか、時代の流れの中での無形の文化財のありようを、しっかりと我々はグローバルな眼で検討していかなければ、有形のものと無形のものとの違い、同じ文化遺産でも違うのだということをしっかり考えて、その辺の理念を構築していかなければいけないのではないかと考えた次第です。

コーディネーター 引き続き、山本宏子先生をお願いします。

山本宏子(岡山大学) 私がインターネットを利用して研究を始めたのは20年ほど前、アメリカに留学していたときに、アメリカの大学間のネットを利用して、ウィスコンシン大学から、カルフォルニア大学、ハワイ大学、ニューヨークの大学等にアクセスして資料を集めて勉強していました。非常に便利でした。帰ってくると日本では、まだそういうシステムができていなくて、手足をもがれたような感じがしました。確かにリンク集というのもインターネットを使う上で大変有益だというのはその頃経験したことです。今日お話しするのは、アメリカで仕込まれたインターネットの利用方法で、私は自分自身がそこに基づいているところから出発していると思うのです。リンク集というのは大変有益で、渡辺さんの「わざをき通信」を、仕事で利用させていただいているだけでなく、コーヒーブレイク、寝る前に見て楽しんでおります。先ほどの文化庁のお話でも、難しい単語がいっぱい出てくるのですが、よく聞いていると、あれは国がやる国家規模でのリンク集ということになると思うのです。リンク集の問題点は、たどり着いたサイトがどういう質のものかということです。リンク集があれば、yahooなどで調べるより早くたどり着けますが、開いた先のデータがいい加減だと、結局は同じということです。特に民俗芸能の場合ですと、アマチュアの人がたくさん参加できるので、きちんとしたデータなのかいい加減なものかわからないデータにたどり着いてしまうというらいがあります。そう

なった場合に、今後利用価値をあげるためには、アマチュアの人たちに書くなというのではなく、プロ並みの技術を持って書いてほしいということをお願いして、それはどういうことなのか、ということはどこかで伝えていくことではないかと思うのです。例えば、今回の民俗芸能学会で文献のデータベースを作り始めているのですが、そこでも、奥付の書き方が地方出版物ですと、意味をなしてないものが多くて困っています。そういうことが起きないためには、どう書けば将来みんなで共通に使えるのかということ、どこできちんと明らかにするべきです。この文化財研究所がやってくださるのがいいのかもしれませんが、民俗芸能学会がやるのがいいのかもしれませんが。行った先のサイトが使えるようになるためには、リンク集も大切ですが、共通の認識を持って、内容の良いものを書くということをやらなければいけないと思います。音楽の方では先行の文献研究がとても進んでいます。音楽は西洋の音楽研究から出発しているものですから、そういう整備が大変進んでいますので、私たちは、もっともっと学ぶべきだと思っています。

もう1つは、いま学会の方でデータベースを作っていますが、民俗芸能をやっていると、さまざまなデータベースが欲しいと思います。これを誰が作るかと言いますと、お互いにぶつかりあってもしょうがないと思うのです。例えば科学研究費を申請しようと思うのに、似たようなものを申請しても、結局はうまくいかないということがありますから、どこかで交通整理をして頂きたい。例えば、国指定のものは文化庁でやるのだったら、市町村指定のものは教育委員会の方でやるとか、VTRやDVDにどんなものがあるのかまだわからないし、それがどこにあるかを探すのが大変です。こういうものは、文化財研究所がやってくださるといいなと思うのです。同時に、公的な機関で作っているデータベースのリンク集なども、先ほどのお話では文化庁がやるのかなと思いますが、こういうものも文化財研究所でやって頂けたらと思います。2種類があると思うのです。もともとのデータを良いものにしていく。それを交通整理していく。その両方に力を入れていかなければいけないし、そのために文化財研究所の方でやって頂くことが、まだまだたくさんあるのではないかと思います。

コーディネーター いま、コメンテーターのお2人の先生からのお話がありました。山路先生は大きなところからのお話で、私はそれをどう展開するか、今悩んでいます。無形の文化遺産と有形との考え方の問題というのは、今回のような情報発信でなくても、どの民俗芸能の研究会でも毎回問題になっている大きなテーマです。今回「情報の発信と共有」というテーマの中でそれを考えていくとすると、山路先生のコメントの中で、具体的に研究されていた「まるきた伝統空間」のお話をいただきましたが、その善し悪しという問題は別にして、いまそういう時代になっているという認識の

基でのライブの発信のありかた、ということでご報告頂いたわけですが、「まるきた」のご担当の方から、こういう話があったがこうではないのかというようなご意見がありましたら、その辺から展開していかないと。いかがでしょうか。

香月浩一(ソニー・ミュージック コミュニケーションズ) 私はこういう場に来るのは初めてで、民俗芸能に付いても素人です。この仕事で「綾子舞」「金砂田楽」も初めて知りました。私の回りでもそうです。先ほど今回の「まるきた伝統空間」を、コミュニケーションツールと言葉を置き換えたと思うのですが、財団と一般の人が接するコミュニケーションツールでもあり、一般の人が伝統芸能に接するツールでもあると思うのです。現地に取材に行ったときに私が感じた驚きというのは、小さい公民館で見せてもらったのですが、すごいなと思いました。これを東京で広く一般の人に見せられれば、私が受けた感動を広くコミュニケーションできればいいな、と思いました。自分のところがソニーミュージックエンターテイメントで、エンターテイメントをうたっている会社のもので、ちょっと偏った言い方もかもしれませんが、個人的にはそう思います。

コーディネーター 昨年、一昨年、記録作成の話をご報告しました。そのときを思い出していたのですが、いわゆる長尺もの、丸ごとの記録と、普及啓蒙用の記録等についての話が出ました。こういうコミュニケーションツールが発達して、現地に行かなくても見られる状況の利点というのも確かにあるだろうと思います。先ほど 5,000 人を集めるというのは、私も文化財保護的な民俗芸能大会に関わったことがあります。非常に夢のような話です。一瞬見た人も含めての話かと思いますが、その評価というのは、今回の情報発信のテーマの中だけに収まらずに、文化財に対する関心という問題をこれから展開していく際にも、重要なのではないかという気がしています。

今回「情報の発信と共有」と言いながら、さまざまな側面での「情報の発信と共有」を取り上げましたので、これからどう納めていくのが難しいところだと思います。

もう一つ、山本先生の方から、資料 5 がレジユメになっていますが、具体的にお話がありました。私どもの文化財研究所芸能部でも、全国の国指定無形民俗文化財のリンク集というのをとりあえず作ってみようと思ってやっています。山本さんがおっしゃったように、リンク先のレベルを見極めるというのが非常に難しい作業で、それを正確なものを期そうとすると、全国のリンクを作ることは、はっきり言って不可能です。私どものホームページを見て頂くとわかりますが、「リンク先に責任を持ちません」と、開き直っています。玉石混交で、石というのはないと思いますが、それぞれに思いをもって作られているホームページなのですが、ただそれが正確かどうかは読む方にご判断頂く、

という姿勢でしかできませんでした。今後、学会が中心となる、先ほどの木村さんのお話のように、文化庁が公的な文化遺産のリンクの窓口として作る場合は、そういう開き直りはできないと思うのです。そのためには、先の情報の正確性、正確な情報を持っているところをどうつないでいくのかということ、現在正確な情報のないところに、いかにして正確な情報を発信して頂く体制、資金的なものも含めてこれからどう展開していくのか。文化庁の木村さんに、予算の問題等さまざまなことがあって、軽々にお答え頂けないと思いますが、そこら辺の正確性の担保といったところをもう少しお話し頂けないでしょうか。

木村 いまリンクのお話とか、この討議の中でやっていくこととか、あと何点か関係する話も含めて、お話ししたいと思います。

まずリンク先のレベル、正確な情報かどうか、大事なことだと思います。この構想として検討しているリンク先は、ある程度組織として文化遺産関係のデジタルアーカイブ化を進めている博物館・美術館・関係団体・地方公共団体、こういったところを当面のリンク先の対象としております。先ほど話に出てきたように、さまざまにインターネット上で検索しますと、組織で作った情報から個人が趣味で開いているホームページまであるのですが、そういう情報まで最初からつなぐのはできないだろうな、という意見が出ています。将来どうするかという課題はあるのですが、ある程度その情報について、その説明とか紹介とか、責任のある形で流してくれる組織に当面つないでいきたいということを考えています。

先ほど、調査研究報告書や調査書などを情報化して取りまとめて、その先どう取り扱ったらいいのか、という話があったと思うのですが、今回の協議会は民俗芸能の関係ですが、民俗芸能だけではなく他の分野でも、行政全般的な話として、こういった報告書や資料をどうやって保存・活用していくのか、という話は、全体的な話でもありますので、歩調を取りながらやらなければいけないと、個人的には思っております。私ども文化庁の推進協議会で検討している文化遺産オンライン構想の中で、学術情報等も検索できることを考えようかという話なのです。これは新しくシステムを作るというものではなく、今回のシステム作成につきましては、国立情報学研究所の先生方も調査研究に協力頂いております。

いまここにお集まりの先生方もご存じと思いますが、国立情報学研究所では、インターネット上に公開されている学術雑誌とか、こういったものを検索できるシステムを開発しております。確かWebcat プラスという名前だったと思います。私もこのあいだ見せて頂いてびっくりしたのですが、連想検索というものがありまして、例えば自分の書いた書物で、今日どこそこへ行ってこんなものを買

おうか、という普通の文章を書きますと、それに関係する書物、Webcat プラスに登録しているものが対象になるのですが、何万件という中からそういったものを検索する機能があるらしいです。これは一般にも公開しているそうですから、これを今回の文化遺産オンラインのモデル的な中では、こういった検索機能ともリンクできれば、いろいろ文化遺産について情報検索した際に、さらに関連するものを調べてみよう、学術的な報告書とか研究書とか、こういったものも調べられるようになるのではないかと考えております。例えば、先ほど出ました各地方公共団体や国が、自分のところでデジタル化して蓄積し、インターネット上に公表していこうという流れがあれば、既にあるようなシステムと連携を図って見てもらえるような活用の仕方もあるのではないかと考えております。たまたま最近こんな検索システムを見たので、こういった利用の仕方もあるのではないかと考えたところで

コーディネーター お立場を変えて、最初にご発表のあった渡辺さんから、実際にやられている中で、情報の精査とかレベルの判断は、こういった点に問題があるとお感じになっておられるのか、お話し頂けますか。

渡辺国茂(わざをき通信主宰) 私のリンク集の基本的な姿勢は、こういう民俗芸能を調べたいのだけれど、それがどこでやっているか、どんな形でやっているか、何時やっているか、そういう映像をどこかのリンクで見られないかということで作っております。内容はあまり気にしていません。映像がとりあえず出てくれば、あとはそれを見て、研究者とか行きたい人が行ってもらうために、自分自身も行きたいので作っております。

1 つ、いま出ていない問題ですが、写真のフィルムとか、学者の先生方がテープなどをたくさんお持ちだと思うのです。これがそろそろ寿命だということに気が付いて頂いて、デジタル化処理をして頂きたい。20 年前に撮ったネガカラー、スライドも色が抜けてきています。カセットテープもテープがちりちりになってきています。そういうものを、ぜひデジタル化して保存しておいて頂きたい。これをしておかないと、後でその音源が欲しいときに使えなくなります。MD にデジタル化してしまっておく。フィルムに関しては、フラットベッドスキャナーが安くなっていますので、とりあえずは画像が取り込めるということなので、自分の欲しいサイズに取り込んでおいて、CD-R に焼いて取っておいて頂ければ、後々データが生きてきますので、そういう作業も併せてやっておくと良いと思います。

コーディネーター デジタル化するという話、昨年、一昨年の記録作成をテーマにしたこの協議会が出た議論です。その必要性は皆認識しているけれども、具体的にはどこがどういう方策で進めていくのかということが、2年前からあまり進んでいないという状況です。そういったデジタル化したものを更にデータベースとして、文献情報も含めて、民俗芸能自体のさまざまな、例えば国指定の場合ですと、指定説明資料的なものも含めた情報のデータベースということ、先ほど山本先生からお話がありました。研究情報の共有化の話、それは保護行政の基礎になる情報でもあるわけですが、記録類もそれに含めますが、それと今度は個々の民俗芸能からの情報発信、2通り出ているかと思います。うちの研究所としては、お願い、宣伝ですが、以前と比べますと少しずつですが記録のデジタル化もできておりますし、データベースの整理も進みつつあります。今後、記録類・報告書類は私どもにお送り頂ければ、きちんとデータとして整備して、将来的には発信できる体制を作っていくことはお約束いたしますので、そういったことにもご協力頂きたいと思っています。

今までの幾つかのお話をお聞きになって、こういったことについて述べたいということ、壇上の皆さんからご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

山路 私の資料の後に、今日来ていらっしゃる福持さんが「都道府県別民俗芸能緊急調査の現状と課題」という、私たちの雑誌にお書きになった原稿が付いています。これは何かというと、文化庁がやっている、現在の民俗芸能の全国的なデータベース、古い形での報告書なのですが、各都道府県で作った、果たしてそれがどれだけみんなが利用できる状況にあるか、ということ調査したものなのです。その中で私が言いたいのは、国会図書館に送っていないということなのです。53 ページのところに書いてありますが、図書館所蔵一覧です。文化庁がある程度補助をして都道府県に作らせた緊急の民俗芸能調査報告書、内容は別として後ろの祭事歴とか参考文献、悉皆調査とか、あの辺が重要なのですが、それを作っておきながら都道府県で国会図書館に送っていないところが約40パーセントもある。大学についても40パーセントのところが入っていない。こういうデータを国会図書館に行けばあるだろうと思っているのですが、その国会図書館でさえ、これがないという状況がこのときにはあったのです。個々で努力して作っても、利用されるような状況にならないというのが一番問題です。そういうこともあったので、これを付け足しておいたのです。せっかく作ったものを、どうみんなが共有化していくか。現状を調べたものがあつたので、付けておきました。これを読んでおいていただければと思います。

山本 いまの問題ですが、樋口さんからもお話していただいたらいいのではないのでしょうか。

樋口和宏(文化庁伝統文化課) この資料が出たのが2001年9月の段階で、いまご発言頂いている先生方のご指導頂きましたので、私どもの方で、文部科学省には国会図書館の分室がありますので、そこを通して大概のものは入れております。この表の中で、石川・福井の進行中だった調査も終了しましてその報告書も出てくると思います。今年度から神奈川の方も3年間の予定で緊急調査を始まりましたので、出ていないところは10を切ったという段階にきております。ちょっと補足させて頂きました。

コーディネーター これからはフロアーとの総合的な質問、ご意見等をうかがう時間にしたいと思います。先ほど、質問用紙という形で事前をお願いしましたが、その後のコメント、今のさまざまなお話を含めまして、フロアーの方からご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

林美禰子(相模人形芝居下中座) 下中座で副座長しております。山路先生から「まるきた伝統空間」のお話がありまして、私ども出演させて頂いた方としてちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

保存と公開・利用・活用の問題ですが、私どもが先代から伝わってきた演技の台本化を進めておりまして、22 演目、私が携わって記録したものは全部リスト化して印刷しました。私どもが伝えてきております基本の型、ちょっと文楽と違っている型についても、国のふるさと文化再興事業の方で補助をいただいて映像化しました。各演目についてもその都度国や県の援助をいただいて、できるだけ記録保存をしております。

もう1つ、保存団体として抱えている大きな問題が、後継者育成です。私も20年ほど、高校の部活動を指導していますし、中学や大学で教えているのですが、淡路島などと違って、神奈川県では義太夫は生活の中に生きていません。ですから最初からきちんと、手ほどきからやって行かなくてはなりません。しかし、そういうことをした子供たちというのは、高校で初めて義太夫を聴いて「これが日本語？」と言っていた子供たちですが、いま下中座の中核になっています。大学生になって、社会人になって、一生懸命やっています。そういう最初のきっかけを与える場として、地元を知って頂くのが第一なのです。その手段として、「まるきた伝統空間」に出させて頂いて、ホームページに「地元にいながら東京で初めてみました」という書き込みがあるのです。地元で民俗芸能大会をやって動員をかけたも、本当に少ししかいらして頂けない。それは保存団体の方が痛切に思っていると思うのです。まず知って頂く、どういうふうに情報発信すれば多くの方に知って頂けるのか

を模索しています。この「まるきた伝統空間」に出させて頂いて、ものすごく手応えがありました。もちろん保存のための努力はいたしますが、こういう情報公開の手段として、素晴らしいチャンスを与えられたと思いました。それが実感できておりますので、そういうことをお伝え頂きたいと思って、述べさせて頂きました。

山路 民俗芸能というのは、2つの種類があって、初めから上演を目的とした、人に見せることを目的にした民俗芸能、例えば人形芝居とか歌舞伎とかは初めから公開を目的にしています。そういうものについてはどういう形で公開しても崩れるとかいうことはありません。ですから、お宅でやっている人形芝居については、初めから公開が目的の芸能ですからこれは問題ないのです。私がいま言っているのは、いわゆる神事的な芸能、私は「まるきた」がだめだと言っていない。クエスチョンだと言っているのはどういうことかという、芸能というのは人間が伝えている、正倉院の宝物を博物館で公開しても影響はないのですが、そういういろんな舞台で、特に、初めから見せることを目的としない神事的な芸能というものを他の場所でやってしまった場合、これはやっている本人たちに、いろんな意味で影響を与える。そのときにおいては良いのですが、後で30年・40年経ったあとに、社会の影響を受けて民俗芸能が変わっていく。これは芸能というものは人間が伝えていく以上変わるもので、それは仕方ないかなと思っているのですが、変わり方をそこでイレギュラーにしてしまう可能性がないのか、ということに心配しているのです。上演を目的にした民俗芸能、これは問題ないです。ですから、あなたがやっている民俗芸能は初めから見せることが目的ですから問題ないですし、あまり影響を受けないし、そういうものです。しかし、ある日ある時間にある場所でやるという民俗芸能があるわけです。そういうものの扱いをこれからどうするかということにクエスチョンを付けているのです。誤解のないようにして頂きたいと思います。「まるきた」などは、そういう公開を前提にした民俗芸能が多いので、その辺は良いのかなと思っているのです。私自身が、全国民俗芸能大会に携わってきて、それをどうしたらいいのか、常にその疑問を持っていたものですから。こういう時代だから、どんどん公開という形で、「まるきた」のようにきちんとコンセプトを持ってやっているところもあるし、そんなことは全然考えないで人寄せのためにやっているところもあります。そういう時代状況の中で、保存とは何なのだろう、どうしたらいいのかと、クエスチョンを付けて考えているという話です。

コーディネーター 民俗芸能の公開の問題というのは、いずれこの協議会で取り上げなければいけないだろうなという自覚は私どもも持っていますが、なかなか怖くて手を付けられないところ

もあります。いま、うちの研究プロジェクトで研究調査、そういう現地公開以外の調査を進めていますので、いずれこの場で正面からのテーマとして、民俗芸能の公開の問題を取り上げなければいけないのかな、と思っています。

中藪規正(まるきた伝統空間) 先ほどの山路さんのお話、ご自身の全国民俗芸能大会に絡めてお話を下さって、わかりやすかったと思うのです。今回、私どもがここで発表させて頂いたのは、民俗芸能の本来の姿を残しているとはっきり言いたいところですが、皆さんの見方もあるでしょう。残そうとしながら、尚かつ、そこにエンターテインメント的なものを持ち込んでたくさんの方々に見て頂こうとしています。その作り方が目に止まったのではないかなと思っています。その意味で発表させて頂きました。

民俗芸能を、東京駅に持ってきて発表するのはどうなのかということですが、どんな場合も言えることで、東京駅はだめで青年館ならいいということでは決してないと思うのです。もっと大きな問題があって、それだったら小学校で教えることができる、それで活性化につながったと言って喜んでいていいのか、ということも含めて大きな問題だと思うので、ここでは扱いきれないかな、と思うのです。「まるきた伝統空間」のスタッフの一員として申し上げますと、できるだけ現場に近いものを、身体を通して情報発信する。インターネットのお話がいろいろありましたが、ネット上のことではなくて、肉体で情報発信する場として、できるだけ状況の良いものを作りたいと考えております。

春に西金砂田楽に出演して頂いたのですが、きちんと、修祓からやって下さいました。当日、水木浜では大雨で非常に環境が悪かったのですが、そこで見るよりも内容がよくわかったと言ってくださった研究者の方もいらっしゃいまして、私たちのやってきたことは間違っただけではないかと思っています。先ほどからの、持ってくるということはどうなのか、民俗の場を離れた民俗芸能はどうなのか、伝承にどういう影響を与えるのかは、また切り離して考えたいと思っております。

香月 先ほど「時が磨き、土地が刻んだ記憶」というスローガンを立ち上げました。佐渡の薪能も東京駅で見ると、佐渡で見た方が数倍すばらしいです。お客さんもそれを理解してもらっていると思います。「その際は、JRの新幹線で移動して下さい」というのが私の落としです

山本 私も東京駅でやることを見て、通りがかりで見られるというのが良いと思うのです。全く興味のない人がふと見て興味を抱いて、新幹線で行ったら、一番良いのではないかと思うのです。もう

1 つは DVD を作っていらっしゃる。あれもすばらしいのですが、ぜひあれをこの演目で作って頂けるといいと思います。東京駅で見て DVD で見て現地に行くという。若いスタッフの人たち、違う分野の人たちがコンセプトを作ってやって下さると、今まで興味のなかった人たちが引きつけられるということは、大変ありがたいと思いました。

ところで、1 本作るのにどれくらい予算をかけていらっしゃるのかということに興味があるのですが、

清水 非常にざっくりとした数字で申し訳ないのですが、年間 2 回開催しております。1 回が 2 回の公演で、延べで行くと 4 回の公演ですが、だいたい 3,000 万円ちょっとかな、というところです。それは舞台の制作、ポスター、出て頂く方がご出身の町から東京まで来て頂く経費を込めてそのくらいで運営しております。

香月 お気づきの方もいらっしゃると思うのですが、中吊りポスターは、全て JR の中の処理になっていきますので、媒体費というものは掛かっていません。

西角井正大(実践女子大学) これは主催の方にお聞きするのですが、今日のテーマで、情報というのがどういうジャンルなのかエリアなのか、それが非常に漠然としていますから、話が広がるのは当然で、どこに焦点をお持ちであったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。これから新しいものをおやりになるというお話でしたので、情報という言葉について今申し上げたこととお聞きしたいと思います。

コーディネーター 昨年まで 2 年間、映像の記録作成ということでやってまいりました。昨年は特に映像という形でやって参りました。それを小協議会ということで、継続討議テーマにして現在継続中です。先ほどから幾つか出て参りましたが、そういったものを作った所在情報、記録そのもののさまざまなアーカイブ化および情報発信の問題を取り上げてほしいと、昨年度のアンケートなどでも頂いておりました。非常に狭い意味で「デジタル・アーカイブ化について」ということも考えられたのですが、そうするとなかなかお集まり頂けないのではないかと思いました。実際の映像の制作、報告書の作成も情報の発信手段である。公開というのも情報の発信手段であるという形で、今回民俗芸能に関する情報ということで広く取り上げさせて頂きました。その副作用、当然の帰結なのですが、総合討議の議論をまとめるのは非常に難しい。皆さんのお話がいろいろ出てくるのは

仕方がないと思います。公開における情報の発信という問題は、個別のテーマとしていずれやりたいと思います。インターネット上の情報の発信と共有という問題は、協議の場というよりは、我々の仕事として、文化庁とも協力して進めていかなければならないテーマとして、受け取らせて頂きました。

協議としては、限られた時間で、大風呂敷を広げてしまって、皆さんを混乱させてしまった面があるのではないかとと思いますが、あえて確信犯として捕らえたのです。

西角井 私は情報という言葉を拝見して、ITというふうには、条件反射でずっと思いこんでいたもので、新しい手段としてのそれが中心だったのではないかという気ではありましたが、かなり広がったものですから。私自身は非常におもしろかったと思います。

吉川周平(京都私立芸術大学) 山路さんが紹介された福持さんの資料に出てくる、香川県の緊急調査の監修の仕事をしたものです。この悉皆調査で2,032という数字があがっていますが、香川県は1,000以上の獅子舞があります。その調査の結果、香川県の中の獅子舞のことについての調査が進んで、香川県から移住した北海道の深川市の方が、猩々獅子五段獅子舞を里帰りしてやったわけです。そのときは、香川県高松市のサンポート高松という港の2万トン埠頭でやりまして、県指定のものと帰ってきたものに類するものを集めてやったのです。香川県では、その悉皆調査をしたことの効果があって、深川の獅子舞は、明治35・6年頃に作ったものですが、そのルーツを探すということに役立っていました。そっくり真似したわけではないので、その中の要素をいろいろ分けてみて、私も解説に行きましたが、現地の溝口さんという瀬戸内海歴史民俗資料館の方が、丁寧に分類した結果を申し上げて、その情報というのが、外部の方だけではなく、内部の方にも非常に意味のある仕事になっていたのです。私は文化庁の企画が、そういう意味で都道府県内に及ぼす影響ということだけご指摘したいと思います。

福持昌之(滋賀県愛知川町教育委員会) 広い範囲でさまざまなレベルをどう総合に整理するか、といったことを話し合ってもらいたいのかな、という私の質問用紙を紹介して頂きました。先ほど、「まるきた伝統空間」で見て、DVDで見て、現地に行けばいいというお話も、建設的でおもしろいと思いました。もう少しそういったようなお話をお聞きできればいいと思います。

まず1つは、民俗芸能大会に出演しているものは公演の記録を取っていますが、そういうものは「まるきた芸能空間」では残されているのか。

それから、文化庁の方では、個人のリンクにはとりあえず入らない。公的な機関とか、博物館とかの30機関くらいをめどに考えているということですが、その30機関で合意のとれたレベルを個人に公開して、これでやってくれたら優先的にぜひリンクさせて下さい、ということをお先にやれば、細かい手間があるわけではなく、建設的かなと思うのですが、いかがでしょうか。

中藪 「まるきた伝統空間」では、芸能自体はできるだけ現地のままに、ということで上演するのですが、あくまでもエッセンスでありますので、芸態記録という形では撮影しておりません。イベントの記録ということで撮影しております。公演は4回あり、全て録画しておりますが、芸態の記録用に決まった形で、全身を常に入れて、というふうには記録しておりません。ですから雰囲気はわかると思いますが、いわゆる芸態記録ではありません。

清水 補足なのですが、イベントの記録で撮っているものは一般の方には公開しておりません。あくまで出演頂いた方に、こういう記録で撮りました、ということをお分けしています。一般の方が見て頂けるものは何かということで、先ほどレジュメ(資料3)でお配りしましたが、私ども東日本鉄道文化財団のホームページがあります。その中に「まるきた伝統空間」を紹介しているものがあります。1回目は記録が撮れていなかったのですが、2回目から近々5回目までアップができると思いますが、各団体の動画が若干見られるようなものを挙げております。研究素材というにはご満足頂けるものではないかもしれませんが、舞台の雰囲気とか、こういった芸能が紹介されました、という雰囲気を掴んで頂くものとして、そういったものをアップしていますので、そちらをご覧くださいと思います。

木村 文化遺産オンライン構想の中のオンラインから、さまざまところとリンクをして情報を出すという話に関連して、30館程度の参加・協力を得て早期立ち上げ、ということですが、これは必ずしも公立のものだけでなく、国立の博物館、県立・公立の博物館・美術館、あるいは私立の美術館も入っております。関係団体として民間の財団法人とか、そこで特別展示品があるということではないのですが、そういった団体からも協力も得ております。当然今予定しているところでは、当初立ち上げて、試験版を来年早いうちにはお見せできればということで作業を進めているわけです。そのホームページの中でも参加協力館のご紹介もさせて頂こうと思っております。名前は当然出るかと思えます。

そこで個人のデータを、ご自分で勉強したことや趣味で集めてきたデータを使ってホームペー

ジを作られる方、その方の情報を、その協力館のところで扱えるかどうかは、その館の運営などに関わってくると思います。そうした協力した館・関係団体・関係機関が、1つ1つの情報について、こういった言葉が当てはまるのかどうかわかりませんが、個人で出しているホームページの内容に対し、審査して、それをつなげるかという話が果してできるのかというと、今すぐには解決の糸口がなかなかないのかなと私個人的には思っております。

そうやって既にデジタル情報化した情報を持っている館の参加協力を、当初はお願いしております。これも平成18年度には1,000館程度を目指しております。このほかにも関係の団体、公立・私立に関係なく対象だと思っておりますが、そういった館の中では、ご自分のところで所蔵しているもののまだデジタルアーカイブができていない、当然その推進策も図らなければいけません。それは有形の話なのでしょうが、無形のものについても、こういった形で、どこが取りまとめてやるのか。1例としまして、地方公共団体とか、国の指定・地方の指定があるわけですから、そういったところが責任を持って出していただけたらなと思っております。その話と平行になるのかも知れません。一般の方、ご自分の勉強の範囲の中で作っているデータの中にも、貴重なものも多いのだろーと思います。まずはその1,000館程度の接続を目指して、今の状況を説明させて頂きました。その後、その段階の中でつなげる策があるとしたら、もう何年か先になるのかなと、個人的には思います。

山路 今日の話の話を聞いていますと、文化遺産というのをどう考えているかということ、やっぱり有形中心なのですね。最初に有形と無形とは文化財のありようが違うと申し上げたのは、それを踏まえてであって、今日のお話を聞いていますと、美術館・博物館というのは、基本的には有形の文化財、例えば東京国立博物館の持っている屏風を細かく見られる、といった形でのインターネットでの公開ということなのです。私のわからないのは、無形民俗文化財をそれらと同等に考えて、どういう形で公開しようと考えているのか、イメージが全然わからないということがあります。例えば、先ほどお話ししたような報告書を見るということであれば、有形のものになっていますからこれは見られる。文化遺産としての無形のことを、インターネットでこういった公開ができるか。ただ写真の公開であつたらそれが公開とは言えませんし、どういうイメージをお持ちでこの文化遺産情報化ということを考えておられるのか、無形についてのイメージというものを今担当されている方、会議をやっていらっしゃる方が、どういう形で描いているのかが私には見えないのですが、その辺はどうでしょうか。

木村 決して今回の文化遺産オンライン構想の中で、有形無形を別々には考えていないわけで、それを全て含めて文化遺産として考えております。無形のことについてなのですが、今日文化遺産のお話をさせて頂きましたが、なかなかイメージとしてわかりづらかったかもしれないのですが、文化遺産の電子資料集成、デジタルアーカイブ化として、伝統芸能・工芸技術等について、どういふうにやったらいいのか、今考えていることを1つ述べさせて頂きたいと思います。

中間まとめの中のことだけ紹介していたものですから失念してしまいましたが、今考えているところというと、はっきり述べている部分は、この中間まとめに出ておりません。民俗芸能を上演したものを記録した画像であるとか、それらの内容を解説した紹介文を紹介できるデータ、こういった形になるのではないかと考えていたのです。

今回の文化遺産オンラインの試験版でやっている中に、整理したものに、無形民俗文化財について、動画というふうに先ほど申し上げた部分もありましたが、特色に応じた電子資料集成、これもどういった出し方があるのかということはこれも研究課題になってしまうのですが、こういったことについて、地方公共団体の方と相談しつつ推進する、デジタルアーカイブ化を図る、文化遺産オンラインに提供する目録情報を提供できる形を作り上げていきたい。そこをどういった形で出すかということは、今回の試験版の中では未だお示しできないかもしれません。その先更に作り上げていく中で、どういった出し方ができるのかということを検討させて頂きたいと思います。

山本 民俗芸能を公開するときの話し合いの中に、民俗芸能を研究している人は、現在どなたが入っていらっしゃるのでしょうか。

木村 今回の戦略会議の中で、文化財の領域の中では、各分野の委員は出てもらっておりません。

山路 そこでやっぱり無形の文化財というのが、どうしても排除はしないが隅に追いやられる。せいぜい無形文化財の歌舞伎、文楽までは見てもらえるけれども、無形の民俗文化財になると、こういう中ではちょっとでも出てこない形になってしまう。そういう意味では有形文化財の公開がベースになってしまうから、形のない無形のもののデータベース化をどうするか、ということ個別に考えていかないと、有形と一緒に考えていくと完全に隅に追いやられてしまう。ありようも違う。そういう意味では最初に私がお話ししたように、形のあるものとないものは、区別して考えていかなければならないのではないかと、大きな提言をしたのです。今日の文化庁の伝統文化課のお話を聞いて

ていると、やっぱり有形が中心なのです。

渡邊明義(東京文化財研究所所長) 私自身も委員にピックアップされておまして、その前にワーキンググループが設定されて、そのときにポータルサイトのデザインについての試案を出してもらって、私自身も批判をしたのです。山路先生と同じような感触を持ちまして、やはり美術館を主体にものを考えていると。それは文化庁が、今年から仕事をするためにそれに頼らざるを得ないという事情があるので、そういう動き方をすると思うのです。そのときの検索の項目についても、これはよその方からも批判がありました。美術に関しては細々とした分類項目があるけれども、その他になると、無形文化財というような大きな項目しかない。或いは地方の文化財はどうなっているか、指定はどうなっているかということだけです。この辺のところは、今日の挨拶の中で言ったのですが、これからどうするかが一番問題なのです。そういうときに、こういう研究協議会が大いに役立つのではないかと。専門家の意見を集約する形で、1つのデザインを持って行けば、皆さんが使えるようなポータルサイトができあがっていくだろう。そのときもサイトの能力が問題になるので、私はこのデジタルやインターネットの知識がないのですが、最初に申し上げたのは、どの程度のものを出そうとするのか。最低限度の基準を作らないと、ことは動かない。この意見は私の乏しい能力で考えたことなのですが、基本的にはそこが大切だと思います。先生のお話はよくわかりますので、将来に向かって進化・発展させるために、そこを継続的に議論していく必要があると考えております。

山路 民俗の場合は、そういう下の段階から積み上げて、そういうところに目配りしてくれないと、上だけでサイト云々ではないのだと。美術館や博物館があって、そこではやっていますが、無形のものはないのですから、そういうものを各都道府県および市町村でやることを援助して、そういうものを作ってから、それから国が1つのものにリンクしていくということを考えておかななくてはということなのです。特に無形のもの、民俗文化財については、そういうことをぜひともよろしく願います。

星野紘(東京文化財研究所名誉研究員) 無形文化遺産についてご心配でいらっしゃいましたが、これから追々と検討が進められていくだろうと思います。

1つは新聞等で皆さんご存じのように、無形文化遺産財条約というのがユネスコで採択され、近い国会の方で、その採択について協議されるということもありますので、そういう意識が高まってくる

のではないかと感じております。

話をそらせて申し訳ないのですが、木村さんがせっかくいらっしゃっておりますので、率直なことをお聞きます。この間、第2回無形文化遺産傑作宣言で28件が宣言されたと新聞報道等でありました。文楽ほか韓国のパンソリ、カンボジアの宮廷芸能、幾つか名前があがっていたのですが、そのほかの28件のものについては、どの新聞を見ても載っていないのです。こういうことを知りたいという場合に、オンライン構想の中で、世界の文化遺産を含む形で展開されていますが、そういう件数・内容・そのものの写真・映像・資料等、これはみんなが見たい、知りたいとことの1つだと思のです。その場合、ユネスコにアクセスするのが考えられるのですが、その辺のことはどういう形で組み込まれていくのでしょうか。山路先生がおっしゃったように、祭りとか、民俗芸能が大半です。中には宮廷舞踊とか、国を代表する芸能も含まれていますが、シャーマニズムがあったり、シャーマン的な呪術があったり、たしか2回目にアカ・ピグミーという中央アフリカの5,000人の人口の民俗の伝承がありました。この辺のことを知りたいときに、どういう形で組み込まれ計画なさっているのか、一言お願いします。

木村 傑作宣言のお話ですが、個別の話は課のものが来ているので後でお話してもらいます。今回の文化遺産オンラインの中で、世界の、ユネスコ等よその関係機関ともリンクのようなことができないかと考えております。それを通じて、外国の館で所蔵しているものとか、どこまで範囲を広げられるかは相手方のサイトにもよりますが、ユネスコ関係情報であるとか、そういったものが見られるようにはしたいという構想がございます。第2回傑作宣言については、伝統文化課の麻草係長と変わりますので、そちらからお話します。

麻草 歡(文化庁伝統文化課) 第2回傑作宣言のことについてお話しいたします。非常にお役所的なものです。外交関係についての窓口は外務省になっておりまして、その和訳の関係で解禁が間に合わなくて、その中でわかりやすいアジア関係がまず発表になりました。日本語訳については外務省のホームページに出ていますので、そちらでご確認下さい。

コーディネーター 補足いたしますが、私どもの研究室でリンクをはっているシンクタンクせとうち総合研究機構のホームページに、第2回のもものが全部出ております。

予定時刻が過ぎてしまいました。毎回同じ展開で申し訳ないのですが、テーマに比べて討議の時間が短すぎるということは、あえておしかりは甘受いたします。

今回先ほど申し上げたように、情報という言葉を広く捕らえました関係で、討議の進行があまりてきぱきとできなかつたことをお詫びしたいと思います。今回のことを踏まえてアンケート等に、今後こういう形で進めるというご意見を賜りたいと思います。

報告者の方々、コメントーターの先生方、長時間にわたり、ありがとうございました。フロアーの方々もご協力ありがとうございました。

参 考 资 料

独立行政法人文化財研究所 東京文化財研究所
第6回民俗芸能研究協議会

(討議テーマ) 民俗芸能に関する情報の発信と共有

平成 15 年 11 月 20 日(木) 10:30～17:30

於 東京文化財研究所セミナー室

(プログラム)

10:30～10:40 挨拶

渡邊明義 (東京文化財研究所長)

10:40～11:25 「インターネット上での民俗芸能情報ホームページの運営の経験から」
渡辺国茂 (民俗芸能写真家・秋川歌舞伎あきる野座理事・ホームページ「わざをき通信」主宰)

11:25～12:10 「島根県古代文化センターの民俗芸能調査・記録事業への取り組み」
中上 明 (島根県古代文化センター主任研究員)

12:10～13:30 (昼食)

13:30～14:15 「パブリック・スペースでの民俗芸能公演の試み - 『まるきた伝統空間』を例に - 」

中藪規正 (株式会社ノンフィクションチャンネル文化情報事業部長)

清水広子 (財団法人東日本鉄道文化財団事業部主任)

香月浩一 (株式会社ソニー・ミュージック コミュニケーションズ クリエイティブ本部クリエイティブルーム香月チーム クリエイティブディレクター)

鳩 隆則 (株式会社ソニー・ミュージック コミュニケーションズ企画開発部イベント制作課長)

14:15～15:00 「『文化遺産オンライン構想』について」
木村哲規 (文化庁文化財部伝統文化課文化財保護企画室)

15:00～15:20 (休憩)

15:20～17:20 総合討議

(コメンテーター)

山路興造 (民俗芸能学会代表理事)

山本宏子 (岡山大学教育学部教授)

(コーディネーター)

宮田繁幸 (東京文化財研究所芸能部民俗芸能研究室長)

(総合司会) 俵木悟 (東京文化財研究所芸能部民俗芸能研究室)

資料1

「インターネット上での民俗芸能情報ホームページの運営の経験から」

2003年11月20日 渡辺 国茂

自己紹介 日本舞台写真家協会会員 儀礼文化学会会員 秋川歌舞伎あきる野座理
主な撮影分野 「能」と「民俗芸能」を主に撮影
写真集「黒川能狂言百番」 写真協力「黒川能の世界」「秋川歌舞伎」(11月出版予定)
在職中から写真活動を続け特に黒川能では28年間に能103番撮影 現在フリーの写真家

ホームページ「わざをき通信」運営 [HPのURL <http://www.asahi-net.or.jp/~tq7k-wtnb>]
99年8月5日「あざみ野通信」として開設
02年12月1日より「わざをき通信」と改名
03年11月5日現在 42655ヒット (1日約42名 月1260名)



「わざをき通信」表紙



「秋川歌舞伎あきる野座」表紙



「説経節」若松若太夫 PR

HPの主な内容

「秋川歌舞伎あきる野座」公認 HP
勝手に PR 「黒川能」PR
勝手に PR 「若松若太夫」説経節若松派三代目太夫の PR
日本の民俗芸能リンク集

日本の民俗芸能リンク集 (分野別に別けた大規模リンク表・検索エンジンではない)



[農村歌舞伎リンク集 187箇所]



[能・古能・延年リンク集]



[神楽リンク集 541箇所]

民俗芸能・祭リンク集

- Link1 農村歌舞伎 地芝居 全国で 187 箇所を調査してリンク集(197 箇所)作成
- Link2 芝居小屋歌舞伎舞台のリンク集
- Link3 能・古能・延年・舞楽・三番叟・リンク集 361 箇所
- Link4 「稲の祭」 田遊び・御田植祭・棚田・櫻 リンク集
- Link5 神楽・番楽/山伏/法印/太々/里/神代/備中/岩見/夜神楽リンク集(541 箇所)
- Link6 説経浄瑠璃・雑学・演劇・日本の祭・鹿島踊 集
- Link7 自然・尾瀬・湿原・トンボ・河川・源流・湿原 etc
- Link8 人形(一人二人遣い)・相模人形芝居・土人形
- Link9 コンピューター・HP作成・チャット便利 リンク集
- Link10 JRP関係・日本舞台写真家協会・写真・ギャラリー etc
- Link11 小正月火祭・道祖神祭・花火・和花火・手筒花火
- Link12 知的冒険 趣味の雑学 著作権 邪馬台国から江戸
- Link13 三匹獅子舞・鹿舞・獅子舞 関連
- Link14 三信遠(三河・信州・遠州)の祭りと御柱祭
- Link15 京都/奈良/庄内/福島・来訪神・道成寺・蛇祭・船祭・取材関連
- Link16 国内・外国取材のための情報入手先
- Link17 ~ Link24 いろいろリンク集

リンク集作成時のデータについて 特に農村歌舞伎・神楽について

1. 歌舞伎リンク集

農村歌舞伎のある市町村数	159 市町村
農村歌舞伎(地芝居)の団体数	183 団体
情報を発信している市町村数	144 市町村
歌舞伎団体が発信している数	7 団体
情報のまったく無い歌舞伎団体	10 団体
地域別団体数	

北海道 3 / 東北 22 / 関東 32 / 甲信越 15 / 北陸 6 / 東海 54 / 近畿 15

中国 18 / 四国 12 / 九州 6 / 合計 159 箇所 (大学同好会・5 大学)

(注意: 歌舞伎団体は最近復活しているところや、合同公演している団体もあり、団体数は確定数ではありません)

2. 神楽リンク集(獅子神楽のぞく)

HP上で確認できた神楽の数	501 団体 (市町村指定くらいまで)
市町村数	400 市町村
神楽団のHP数	64 団体 (確認中)
情報を発信している市町村数	400 市町村
情報のまったく無い神楽団体	12 団体
地域別神楽団体数	

北海道 8 / 東北 94 / 関東 146 / 甲信越 35 / 北陸 3 / 東海 20 / 近畿 8

中国 135 / 四国 12 / 九州 80 / 合計 541 箇所

HPを有効に活用していただくために、こんな情報を発信してほしい。

パソコンを操作できる団塊の世代がこれから定年をむかえる、すでに定年を迎えた世代もパソコンを使っている人が多い。サークルの連絡や昔の同僚、友人にメールを使って連絡している。地域でのIT講習会もかなり開かれている。

企業ではパソコンが使えないと仕事が出来なくなっている。

自治体は積極的に知的冒険意欲を刺激する情報を発信してほしい。
 普通のパンフレットに書かれているような情報ではなく、見て楽しくなる情報を発信しよう、ぜひリピーターのくるホームページにしてください。

- 1) 市町村は**イベント情報(歳時記)**を発信してほしい。
 使いづらいイベント表がある。
- 2) **車場の情報** 特に祭のときの交通規制と駐車場の情報
- 3) 近くの**宿泊場所** 観光協会・商工会との連携(リンクの活用)
- 4) HP表紙の**フラッシュ(動画)**について - 必ずSKIPボタンをつけてほしい。
 みんな**ブロードバンド**を導入しているわけではない！
 5秒位絵が出てこない、別のHPに行ってしまう！
- 5) 日本のHPなのに**英文**を使っているHPも多いが、なるべく**日本語**を使いましょう。



北海道のある町のHP 日本語はフラッシュプレイヤーの説明のみ

- 6) HP内の[検索]ができるようにしてほしい。
- 7) なるべく少ないジャンプで目的HPにたどり着けるようにしてほしい
- 8) イベント表について。
 - I) 希望する年間行事予定表

3月	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
六歳時記まつり(郷)	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
五歳時記まつり(郷)	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
四歳時記まつり(郷)	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
三歳時記まつり(郷)	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
二歳時記まつり(郷)	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
一歳時記まつり(郷)	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
4月・5月	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
6月	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
7月	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記
おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記	おがつ歳時記

年間歳時記表

HOME
11月 2003
11月 1日
11月 2日
11月 3日
11月 4日
11月 5日
11月 6日
11月 7日
11月 8日
11月 9日
11月 10日
11月 11日
11月 12日
11月 13日
11月 14日
11月 15日
11月 16日
11月 17日
11月 18日
11月 19日
11月 20日
11月 21日
11月 22日
11月 23日
11月 24日
11月 25日
11月 26日
11月 27日
11月 28日
11月 29日
11月 30日

月間イベント表 歳時記と生活暦は分けると見やすい

- II) 月間行事表を載せているところが多いが、歳時記とは別けてほしい。
- 9) 文化財表を載せてほしい。
 - I) 国県指定の文化財一覧表をのせてほしい。
 - II) 観光マップで代用しているところは別に一覧表がほしい。
 - III) 写真と文章で解説しているところもあるが、これも別に一覧表がほしい。

現在製作中の市町村別「歳時記(年間行事表)」、「文化財一覧表」の参考データ

[北海道]

北海道	34 市	歳時記有	13 市(38%)	文化財一覧表	7 市(20%)
北海道	154 町	歳時記有	35 町(23%)	文化財一覧表	7 町(5%)
北海道	24 村	歳時記有	5 村(21%)	文化財一覧表	0 村(0%)

[北東北 - 青森・岩手・秋田]

北東北	30 市	歳時記有	7 市(23%)	文化財一覧表	13 市(43%)
北東北	111 町	歳時記有	54 町(49%)	文化財一覧表	19 町(17%)
北東北	51 村	歳時記有	19 村(37%)	文化財一覧表	3 村(6%)

[南東北 - 宮城・山形・福島]

南東北	33 市	歳時記有	8 市(24%)	文化財一覧表	10 市(30%)
南東北	136 町	歳時記有	52 町(38%)	文化財一覧表	18 町(13%)
南東北	34 村	歳時記有	2 村(6%)	文化財一覧表	3 村(9%)

[北関東 - 茨城・栃木・群馬]

北関東	45 市	歳時記有	20 市(44%)	文化財一覧表	23 市(51%)
北関東	105 町	歳時記有	46 町(44%)	文化財一覧表	53 町(50%)
北関東	51 村	歳時記有	8 村(16%)	文化財一覧表	16 村(31%)

[南関東 - 埼玉・千葉]

南関東	75 市	歳時記有	25 市(33%)	文化財一覧表	25 市(33%)
南関東	83 町	歳時記有	41 町(49%)	文化財一覧表	32 町(39%)
南関東	11 村	歳時記有	1 村(9%)	文化財一覧表	3 村(27%)

[首都 - 東京・神奈川] 東京は1市として計算

首都圏	46 市	歳時記有	22 市(48%)	文化財一覧表	17 市(37%)
首都圏	22 町	歳時記有	17 町(77%)	文化財一覧表	9 町(41%)
首都圏	10 村	歳時記有	1 村(6%)	文化財一覧表	0 村(0%)

[甲信越 - 新潟・長野・山梨]

甲信越	45 市	歳時記有	13 市(29%)	文化財一覧表	12 市(27%)
甲信越	155 町	歳時記有	38 町(25%)	文化財一覧表	33 町(21%)
甲信越	118 村	歳時記有	23 村(19%)	文化財一覧表	12 村(10%)

[東海 - 静岡・愛知]

東海	52 市	歳時記有	3 市(6%)	文化財一覧表	5 市(10%)
東海	93 町	歳時記有	10 町(11%)	文化財一覧表	11 町(12%)
東海	14 村	歳時記有	1 村(7%)	文化財一覧表	1 村(7%)

[沖縄 - 沖縄県]

沖縄	11 市	歳時記有	2 市(18%)	文化財一覧表	1 市(9%)
沖縄	17 町	歳時記有	1 町(6%)	文化財一覧表	1 町(6%)
沖縄	24 村	歳時記有	1 村(4%)	文化財一覧表	4 村(17%)

この統計数値は現在渡辺が作成中のHPから計算しました。一覧表ではない形式のものも年間行事が記載されているものはカウントしました。(かなり主観的ですがおおよその傾向はつかめると思います)

[東海] [近畿] [中国] [四国] [九州]は作成中のため含まれていません。

資料2

「島根県古代文化センターの民俗芸能調査・記録事業への取り組み」

島根県教育庁古代文化センター 主任研究員 中上 明

1. 「古代文化センター」とは

- ・ 平成2年1月 島根県古代文化活用委員会による「島根の古代文化活用への提言」にて、古代文化活用の拠点施設となる古代文化研究センターの設置、古代文化展の開催が提案される。

(参考)「島根の古代文化の意味」(「島根の古代文化活用への提言」より)

古代文化 は二つの意味で考えていくことができる。一つは時代区分上の原始・古代に所属する文化を指す場合で、通常平安時代までを含み鎌倉時代以降は含まない(この点は学説上諸説がある)(中略)

古代文化 の今一つの意味は、時代区分上の原始・古代には直接関係なく、中世であれ、近世、近代、あるいは現代であれ、各時代に残存している古代文化的な要素、つまり各時代の文化の基層を意味するものである。(後略)

- ・ 平成4年4月、提言を受け、島根の歴史文化についての調査研究、資料の収集・体系的整理及びその活用を行う組織「古代文化センター」が設立。場所は新築の県埋蔵文化財調査センター内。考古分野の調査研究を開始。
- ・ 平成5年度、歴史・民俗分野の調査研究も開始。客員研究員制度が発足。
- ・ 平成9年度、「古代出雲文化展」を東京・大阪・島根にて開催。
- ・ 平成10年10月、島根県立博物館に古代センが移転。
- ・ 平成11年、(仮称)島根県立歴史民俗博物館・古代文化研究センター基本構想検討委員会による基本構想の提言。
- ・ 平成12年8月、県立博物館にて常設展「島根 悠久の歴史と文化」開始(学芸員は古代セン兼務職員)。企画展示はスポットコーナーにて行う。
- ・ 平成15年度6月、厳しい県財政見通しの中、新方針発表。歴史民俗博物館(仮称)は予定通り平成18年度中に開館。古代文化研究センター(仮称)の新施設建設は平成17年度末に財政状況を見て判断することとし、既存の施設を活用しながらソフト面の充実をはかる。

2. 「民俗芸能調査」の歩み

- ・ 平成5年度、古代文化センターの考古・歴史・民俗の3分野のうち、民俗分野として「祭礼行事調査」事業が発足。そのうちの一つとして「民俗芸能調査」開始。
- ・ 「民俗芸能調査」では、平成5年度より「神楽」(国・県指定のものを優先的に)を対象として、ビデオ・写真による撮影・作品制作を行う(別紙)。調査活動は神楽以外も対象。
- ・ 平成9年度の「古代出雲文化展」では、民俗分野は映像・パネルによる展示「神々が集う 出雲神在祭」を担当。
- ・ 平成9年度末、古代セン初の民俗芸能報告書を刊行(以後、ほぼ毎年刊行)。(別紙)

- ・ 平成 10 年度より、記録・作品制作は「神楽」以外の芸能にも対象を拡大。(別紙)
[担当者]

平成 5～9 年度 中上 明、平成 10～11 年度 片山寛志

平成 12～14 年度 錦織稔之、平成 15 年度 中上 明

3. 民俗芸能を扱った普及活動

講演会「古代文化講座」(これまで 19 回開催)

島根県内各地を巡回し、歴史的文化に関するテーマで開催。

第 2 回 「神楽を考える」平成 4 年 11 月 28 日(松江市)

講師:勝部正郊(島根県文化財保護審議会委員)

第 6 回 「中国地方の神楽について」平成 6 年 10 月 1 日(邑智郡瑞穂町)

講師:山路興造(京都市歴史資料館館長)

第 13 回 「日本の民族芸能と石見の風流芸能」平成 11 年 10 月 31 日(邑智郡石見町)

講師:三隅治雄(民俗芸能学会代表理事)

講演記録集『しまねの古代文化』(第 1～10 号)

上記の「古代文化講座」を収録。各々、第 1 号(平成 5)、第 3 号(平成 8)、第 8 号(平成 13)

研究紀要『古代文化研究』(第 1～11 号)

民俗芸能関係の論考、報告等も適宜掲載。年度ごとの調査研究年報・事業動向も掲載。

『いにしへの島根ガイドブック』刊行(平成 8)、同 CD-ROM 発行(平成 13)。

島根の歴史文化の総合ガイドブック。若干ながら「神楽」の内容も含む。

広報『古代文化センターニュース』(年 3 回程度発行)

(民俗芸能を含む)祭礼行事調査の状況も掲載。主に県内に配布。

県立博物館スポットコーナー展示:「神楽と八俣大蛇」

開催期間:平成 13 年 11 月 27～平成 14 年 1 月 6 日

島根県の神楽で人気の演目であるスサノオノミコトの大蛇退治の地域別の大蛇 4 態を展示。

インターネット

- ・ 動画配信 「大元神楽(短編)」「大原神職神楽(短編)」「大土地神楽(短編)」

「隠岐古典相撲(28 分)」

- ・ 出版物一覧、制作ビデオ一覧なども掲載。

制作したビデオ

- ・ 島根県立博物館の映像コーナーでの視聴。
- ・ 関係者への配布(芸能団体、協力者、関係市町村教育委員会、県立生涯学習センター等)
- ・ 一般への貸し出し

撮影した写真の貸し出し

写真提供を求める要望は多数(特に観光関係)。

(例) 郷土出版社『保存版 島根県の神楽』(平成 15 年 4 月刊)

報告書の刊行・配布。

近年は「写真編」、「本文編」、「資料編」の3部構成。これまでに神楽について5冊を刊行。

[付記] 古代文化センターの民俗芸能調査が契機となったもの。

- ・大原神職神楽の全国民俗芸能大会での一般公演・研究公演。ドイツ公演。
- ・大土地神楽の全国民俗芸能大会での一般公演・研究公演。

4. 課題と今後

現在までの課題

- ・ 出版物は、おおむね任意団体「島根県文化財愛護協会」を通じて販売できている(細々ながら)。だが民俗芸能ビデオの一般販売は(未だに)できていない。行政機関では、無償配布は出来ても、販売する道がなかなか面倒。
- ・ 民俗芸能(及び民俗)の展示は映像のみになりがち。島根の場合、どうしても考古・古代史が展示の中心になる。
- ・ 予算削減への対応

etc...

平成18年度開館予定「歴史民俗博物館」(仮称)での見通し

- ・ 民俗芸能を始めとする映像をVOD(ビデオ・オン・デマンド)で、公開する構想。
- ・ ミュージアムショップでは、出版物・映像作品の販売もよりスムーズに図りたい。
- ・ 民俗芸能を主題とする企画展も必要。
- ・ 民俗芸能公演の設定

島根県古代文化センター ビデオ撮影と作品、民俗芸能報告書の一覧(その1)

太字は民俗芸能に関するもの

平成15年11月現在

年度	撮影	編集			民俗芸能報告書
		記録編(長時間)	公開編(30分以内)	短編(5分程度)	
平成5年度	島後久見神楽(五箇村)	島後久見神楽(五箇村)	島後久見神楽(五箇村)		
	三葛神楽(匹見町)	三葛神楽(匹見町)	三葛神楽(匹見町)		
平成6年度	屋上寺大餅神事(八雲村)	屋上寺大餅神事(八雲村)	屋上寺大餅神事(八雲村)		
	寿福寺堂餅行事(三刀屋町)	寿福寺堂餅行事(三刀屋町)	寿福寺堂餅行事(三刀屋町)		
平成7年度	宇由比神社御当開神事(六道町)	宇由比神社御当開神事(六道町)	宇由比神社御当開神事(六道町)		
	日御崎神社和布刈神事(大社町)	日御崎神社和布刈神事(大社町)	日御崎神社和布刈神事(大社町)		
平成8年度	柳神楽(日原町)	柳神楽(日原町)	柳神楽(日原町)		
	島根の管粥神事(安来市、鹿島町)	島根の管粥神事(安来市、鹿島町)	島根の管粥神事(安来市、鹿島町)		
平成9年度	萬九千神社神在祭(斐川町)	萬九千神社神在祭(斐川町)	萬九千神社神在祭(斐川町)		
	興飯石神楽(飯石郡南部)	興飯石神楽(飯石郡南部)	興飯石神楽(飯石郡南部)		
平成10年度	蘇民将采符 茅の輪神事(八雲村、佐田町、知夫村)	蘇民将采符 茅の輪神事(八雲村、佐田町、知夫村)	蘇民将采符 茅の輪神事(八雲村、佐田町、知夫村)		
	出雲大社神在祭(大社町)	出雲大社神在祭(大社町)	出雲大社神在祭(大社町)		
平成11年度	荒神谷遺跡青銅器製造復元	荒神谷遺跡青銅器製造復元	荒神谷遺跡青銅器製造復元		
	大元神楽(邑智郡)	大元神楽(邑智郡)	大元神楽(邑智郡)		
平成12年度	佐太神社神在祭(鹿島町)	佐太神社神在祭(鹿島町)	佐太神社神在祭(鹿島町)		
	出雲展出品資料	出雲展出品資料	出雲展出品資料		
平成13年度	よみがえる古代出雲(景観復元)	よみがえる古代出雲(景観復元)	よみがえる古代出雲(景観復元)		
	荒神谷遺跡青銅器製造復元	荒神谷遺跡青銅器製造復元	荒神谷遺跡青銅器製造復元		
平成14年度	加茂岩倉遺跡(加茂町)	加茂岩倉遺跡(加茂町)	加茂岩倉遺跡(加茂町)		
	大元神楽(隠岐郡島前諸島)	大元神楽(隠岐郡島前諸島)	大元神楽(隠岐郡島前諸島)		
平成15年度	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)		
	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)		
平成16年度	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)		
	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集		
平成17年度	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集		
	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集		
平成18年度	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集		
	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集		
平成19年度	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集		
	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集		
平成20年度	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)		
	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)		
平成21年度	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集		
	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集		
平成22年度	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集		
	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集		
平成23年度	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集		
	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集		
平成24年度	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)		
	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)		
平成25年度	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集		
	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集		
平成26年度	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集		
	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集		
平成27年度	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集		
	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集		
平成28年度	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)	島前神楽(隠岐郡島前諸島)		
	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)	大元神楽(大原郡)		
平成29年度	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集	島後久見神楽 再編集		
	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集	三葛神楽 再編集		
平成30年度	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集	柳神楽 再編集		
	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集	興飯石神楽 再編集		
平成31年度	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集	大元神楽 再編集		
	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集	島前神楽 再編集		

島根県古代文化センター ビデオ撮影と作品、民俗芸能報告書の一覧(その2)

太字は民俗芸能に関するもの。〔 〕は未完成。

平成15年11月現在

年度	撮影	編 集			民俗芸能報告書
		記録編(長時間)	公開編(30分以内)	短編(5分程度)	
平成11年度	見々久神楽(出雲市) 美田八幡宮「十方拝礼」(西ノ島町) 風土記を歩く 朝酌郷(松江市他) 隠岐古典相撲(西郷町)	見々久神楽(出雲市) 美田八幡宮「十方拝礼」(西ノ島町) 風土記を歩く 朝酌郷(松江市他)	見々久神楽(出雲市) 美田八幡宮「十方拝礼」(西ノ島町)	見々久神楽(出雲市) 美田八幡宮「十方拝礼」(西ノ島町)	大原神職神楽
平成12年度	抜月神楽(六日市町) 日吉神社「庭の舞」,「十方拝礼」(西ノ島町) 出雲大社境内遺跡(大社町)	抜月神楽(六日市町) 日吉神社「庭の舞」,「十方拝礼」(西ノ島町) 隠岐古典相撲(西郷町) 出雲大社境内遺跡(大社町)	抜月神楽(六日市町) 日吉神社「庭の舞」,「十方拝礼」(西ノ島町) 隠岐古典相撲(西郷町) 出雲大社境内遺跡(大社町)	抜月神楽(六日市町) 日吉神社「庭の舞」,「十方拝礼」(西ノ島町)	見々久神楽
平成13年度	大土地神楽(大社町) 水上神社「シツカク踊」(大田市) 県立博物館所蔵品(松江市) 隠岐古典相撲(五箇村) 船大工撮影記録(布施村) 出雲大社境内遺跡(大社町)	大土地神楽(大社町) 水上神社「シツカク踊」(大田市) 隠岐古典相撲(五箇村)	大土地神楽(大社町) 水上神社「シツカク踊」(大田市)	大土地神楽(大社町) 水上神社「シツカク踊」(大田市)	抜月神楽
平成14年度	隠岐国分寺「蓮華会舞」(西郷町) 弥栄神社「鷲舞」(津和野町) 榑之屋神楽(木次町) 御田植え神事(美保関町)	隠岐国分寺「蓮華会舞」(西郷町) 弥栄神社「鷲舞」(津和野町) 榑之屋神楽(木次町)	隠岐国分寺「蓮華会舞」(西郷町) 弥栄神社「鷲舞」(津和野町) 榑之屋神楽(木次町)	隠岐国分寺「蓮華会舞」(西郷町) 弥栄神社「鷲舞」(津和野町) 榑之屋神楽(木次町)	大土地神楽
平成15年度	佐陀神能(鹿島町) 多久神社の「さらさら舞」(平田市) 美保神社祭礼記録(美保関町)	隠岐国分寺「蓮華会舞」(西郷町) 弥栄神社「鷲舞」(津和野町) 榑之屋神楽(木次町)	隠岐国分寺「蓮華会舞」(西郷町) 弥栄神社「鷲舞」(津和野町) 榑之屋神楽(木次町)	隠岐国分寺「蓮華会舞」(西郷町) 弥栄神社「鷲舞」(津和野町) 榑之屋神楽(木次町)	(三島神楽)

第1回全国地域映像コンクール地域映像ソフットの部 クラランプリ受賞

資料3

「パブリックスペースでの民俗芸能公演の試み ~『まるきた伝統空間』を例に」

財団法人東日本鉄道文化財団では平成13(2001)年11月にJR東京駅丸の内北口ドームに特設会場を作り、『まるきた伝統空間』と題して民俗芸能公演を開催しました。東京の玄関口、しかも改札口前という特殊な空間での公演は、2日間の来場者がのべ5,000人を超えるという大きな反響を呼び、翌平成14(2002)年からは年2回の開催となりました。

11月14-15の両日に『まるきた伝統空間・東』と題する公演を終えたばかりですが、東京駅の改札口前というパブリックスペースでの民俗芸能公演がなぜ成功してきたのか、どのように成功に導いたのかを、主催者とスタッフ、それぞれの立場からの経験をもとに実例を上げながらご報告いたします。

1. 民俗芸能の場としての『まるきた伝統空間』

スーパーバイザー 中藪規正 **NAKAYABU, Norimasa**
株式会社ノンフィクションチャンネル 文化情報事業部長
民俗芸能学会会員(評議員)

1) 『まるきた伝統空間』とは

- ・これが「まるきた」
- ・民俗芸能公演としての成功例
- ・パブリックスペースでの成功例
- ・企業メセナの成功例

2) 『まるきた伝統空間』の成功の要因

- ・主催者から示される明確な方向性
- ・クリエイティブへの落とし込み
- ・イベント運営の確かさ、質の高さ
- ・事前調査の徹底
 - * リサーチャーによる文献・資料調査
 - * オールスタッフでの現地打ち合せ
- ・地元とできるだけ同じ条件で
 - * 芸能に適した舞台づくり / 舞台に合わせた芸能の招聘
- ・民俗芸能の本物を見せる
 - * イベント用にアレンジを強要しない
- ・告知映像の制作
 - * 借用素材(写真、映像、印刷物)からの再編集

2. 『まるきた伝統空間』のコンセプト

主催者（企画担当） 清水広子 **SHIMIZU, Hiroko**
財団法人東日本鉄道文化財団 事業部 主任

1) 財団紹介ビデオ(30")上映

2) 東日本鉄道文化財団とは

- ・沿革
- ・地域文化の振興
- ・調査・研究の促進と支援
- ・国際理解・国際交流の推進

3) 地方文化事業支援の内容と実績

- ・支援先(JR東日本管内:平成5(1993)年よりこれまで35件)
- ・支援の成果を公演と映像作品で紹介(別紙リスト参照)
映像作品については11/29の民俗芸能学会研究例会で事例発表を行います

4) 『まるきた伝統空間』の出発

- ・地方文化事業支援の助成団体を東京で紹介する舞台
- ・駅の近く、誰でも自由に、天候に左右されない、音でのクレームがない
*パブリックスペースでの公演/東京駅丸の内北口(まるきた)

5) 主催者として運営スタッフに望んだこと

- ・過度な演出のない地元そのままの姿を紹介する公演
- ・テーマ性
 - *映像作品との関連性
 - *イベントとしてのシリーズ性
 - *スタッフ内でのイメージの統一
- ・今後の展開

3. グランド・デザインとグラフィック・デザイン

クリエイティブ・ディレクター 香月浩一 **KATSUKI, Kouichi**
株式会社ソニー・ミュージック コミュニケーションズ
クリエイティブ本部クリエイティブルーム香月チーム
クリエイティブディレクター

1) 主催者の要望をいかに落とし込んだか

- ・イベントと映像の共通スローガン
 - * [時が磨き、土地が刻んだ記憶]
- ・各回のテーマ設定
 - * 映像作品との連携 東・風・郷・衆・穰・祀
- ・2001 秋、2002 春をふまえて
- ・コンセプトの策定 グランド・デザインの提案
- ・コピー展開
 - * DNAが、懐かしいという。
 - * “いま”が忘れたパワーに出会う。
 - * 365日にはない、面白さ。
 - * 夢二日
 - * 感動の魅せどころ。

2) デザイン展開

- ・媒体による差別化と統一性
 - ・ポスター (B全判、駅貼り、JR東日本管内)
 - ・中吊 (B3判、東京近郊のJR線車内)
 - ・チラシ
 - ・配付物
 - ・DM
 - ・ホームページ <http://www.ejrcf.or.jp/marukita/index.html>
- ・イメージの浸透と変化(かわること、かわらないもの)
 - 芸能(基本情報の提示) 開催の定着によるイメージ展開へ

4 . 制約の中でのイベント運営

プロデューサー 鳩 隆則 *NIO, Takanori*
株式会社ソニー・ミュージック コミュニケーションズ
企画開発部 イベント制作課 課長

1) 舞台設営(出演者との打ち合せで決まる舞台構造)

- ・舞台図面と実際の舞台
- ・バックステージの確保
- ・楽屋からの導線

2) 会場運営

- ・運営マニュアル
- ・進行台本～女性MC(司会者)が引き出す出演者のコメント
- ・コンサート・ツアー・スタッフによる舞台進行
演出・舞台監督・照明・音響・映像
- ・制約をいかに工夫してクリアしたか(東京駅、消防署・・・)

3) 駅構内での事前告知

- ・情報発信スペースBreakとの連動

5 . まとめ

別紙資料

まるきた伝統空間

主催：財団法人 東日本鉄道文化財団 後援：東日本旅客鉄道株式会社
制作：ソニー・ミュージック コミュニケーションズ
協力：ノンフィクションチャンネル

「まるきた伝統空間」.....平成 13(2001)年 11 月 16・17 日(金・土)

出演 綾子舞(新潟県柏崎市)綾子舞保存振興会・高原田地区
 八王子車人形(東京都八王子市)西川古柳座
 有屋番楽(山形県金山町)柳原地区・稲沢地区
特別出演 創作和太鼓 駒の会(宮城県小牛田町)

「まるきた伝統空間・春」.....平成 14(2002)年 5 月 17・18 日(金・土)

出演 八城人形浄瑠璃(群馬県松井田町)城若座
 なまはげ太鼓(秋田県男鹿市)秋田県立海洋技術高等学校
特別出演 津軽三味線 木下伸市

「まるきた伝統空間・穰(みのり)」.....平成 14(2002)年 11 月 1・2 日(金・土)

出演 天領佐渡能(新潟県佐渡)佐渡能楽倶楽部
 下田太鼓(静岡県下田市)下田太鼓伝統保存会
特別出演 三増獅子舞(神奈川県愛川町)神奈川県立愛川高等学校

「まるきた伝統空間・祀(まつり)」.....平成 15(2003)年 7 月 18・19 日(金・土)

出演 西金砂田楽(茨城県金砂郷町)西金砂神社田楽舞保存会
 八戸三社大祭 市役所囃子組(青森県八戸市)八戸市職員互助会
特別出演 江戸の里神楽(東京都稲城市)山本頼信社中

「まるきた伝統空間・東(ひがし)」.....平成 15(2003)年 11 月 14・15 日(金・土)

出演 綾子舞(新潟県柏崎市)綾子舞保存振興会・下野地区
 相模人形芝居(神奈川県小田原市)下中座
特別出演 江戸木遣り(東京都)社団法人江戸消防記念会第二区有志

文化遺産情報化推進戦略 中間まとめ

- 文化遺産情報化推進戦略会議報告書骨子 -

1. 基本理念

我が国には、世界に誇るべき優れた文化遺産や、他に類を見ない特色ある地域の文化遺産が多数存在。

我が国のIT（情報技術）基盤の整備が急速に進む中、文化遺産に係る権利の保全を図りつつ、このような良質で多様な文化遺産に関する情報を、国民のだれもがインターネットを活用し、いつでも容易に総覧できる新しい環境を提供するとともに、世界に向けて我が国の優れた文化遺産を発信。

インターネット上で、世界の主要な博物館を凌駕する、情報の博物館の実現を目指す。

2. 基本戦略

文化遺産の総覧をインターネット上で実現するためには、博物館・美術館・関係団体等における電子資料集成（デジタルアーカイブ）を推進するとともに、文化遺産に関する多種多様な情報を束ね、希望する文化遺産に関する情報を容易に検索できる機能を持った、拠点となる電子情報広場（ポータルサイト）が不可欠。

このため、国は、博物館・美術館・関係団体等における電子資料集成を促すとともに、インターネット上における情報の入り口となる文化遺産の電子情報広場として「文化遺産オンライン」の仕組みを開拓し、我が国の良質で多様な文化遺産に関する情報を集約化して国内外に発信。

その際、我が国の幅広い文化遺産に関する情報の提供を図るため、平成18年度には1,000館程度の博物館・美術館・関係団体等の参加の実現を目指す。

3. 文化遺産情報化推進施策

国内外に開かれた文化遺産オンラインの仕組みの開拓

各博物館・美術館・関係団体等における文化遺産の電子資料集成の整備・推進

文化遺産に関する目録情報の共通検索システムの導入

電子資料集成の鍵となる権利処理に関する指針等の整備

博物館・美術館・関係団体等への支援措置及び普及・啓発

教育、観光等の分野と連携した文化遺産オンラインの利活用の推進

4. 当面推進すべき事項

文化遺産オンラインの早期立ち上げ

参加30館の実現を目指した取組の推進 等

基本理念

国民の誰もがインターネットを活用し、文化遺産に関する良質で多様な情報をいつでも容易に総覧できる新しい環境を提供するとともに、世界に向けて我が国の優れた文化遺産を発信する。

基本戦略

我が国の博物館・美術館・関係団体等1,000館の参加によるインターネット上における文化遺産情報の入口となる電子情報広場<ポータルサイト>

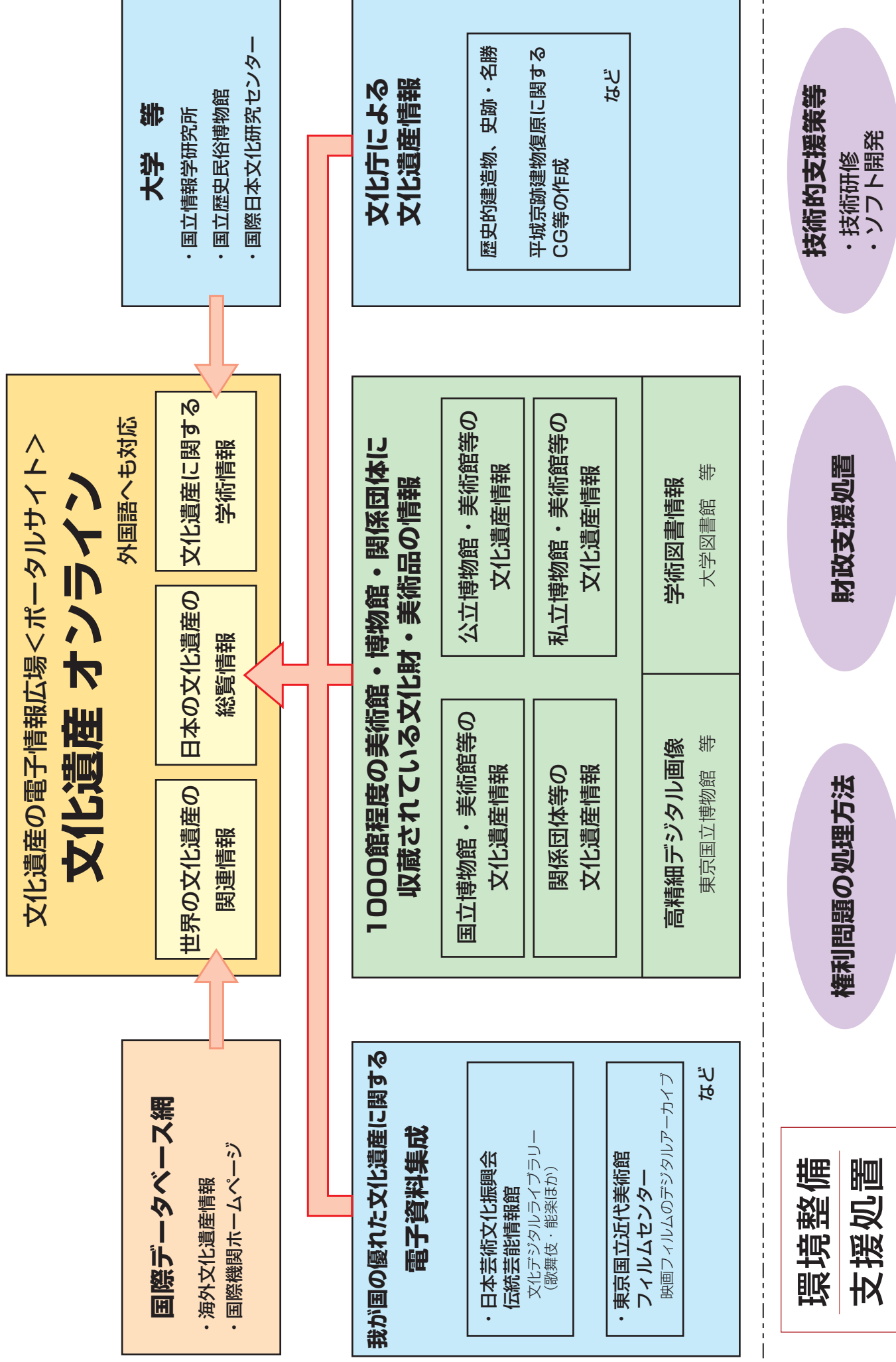
「文化遺産オンライン」

推進施策

1.	国内外に開かれた文化遺産 オンラインのしくみを整備	電子資料集積の鍵となる権利処理に関する指針等の整備
2.	各博物館・美術館・関係団体等における文化遺産の電子資料集積の推進	博物館・美術館・関係団体等への普及・啓発及び支援措置
3.	文化遺産に関する目録情報の共通検索システムの導入	教育、観光等の分野における文化遺産 オンライン の利活用

当面推進すべき事項

文化遺産 オンラインを早期に立ち上げ、参加30館を実現



「文化遺産 オンライン」

日本の文化遺産を総覧

インターネット上で閲覧可能な
文化遺産情報に関する総合窓口

【提供情報の参考イメージ】



資料に関する基本的な目録情報
名称・時代・収蔵館名など、

一覧のための小さな画像

目録から、各施設の詳細情報へリンク

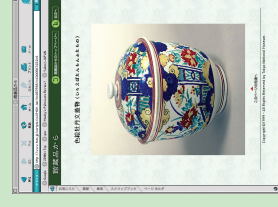
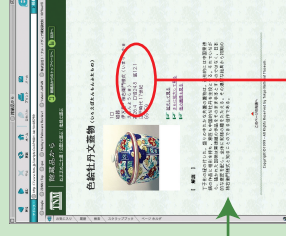
目録に必要な一部の情報を供出してもらう。

博物館・美術館・関係団体等の個別のサイト

各施設 独自の情報

各施設の個性・専門性を活かした、
情報検索、情報内容

【提供情報の参考イメージ】



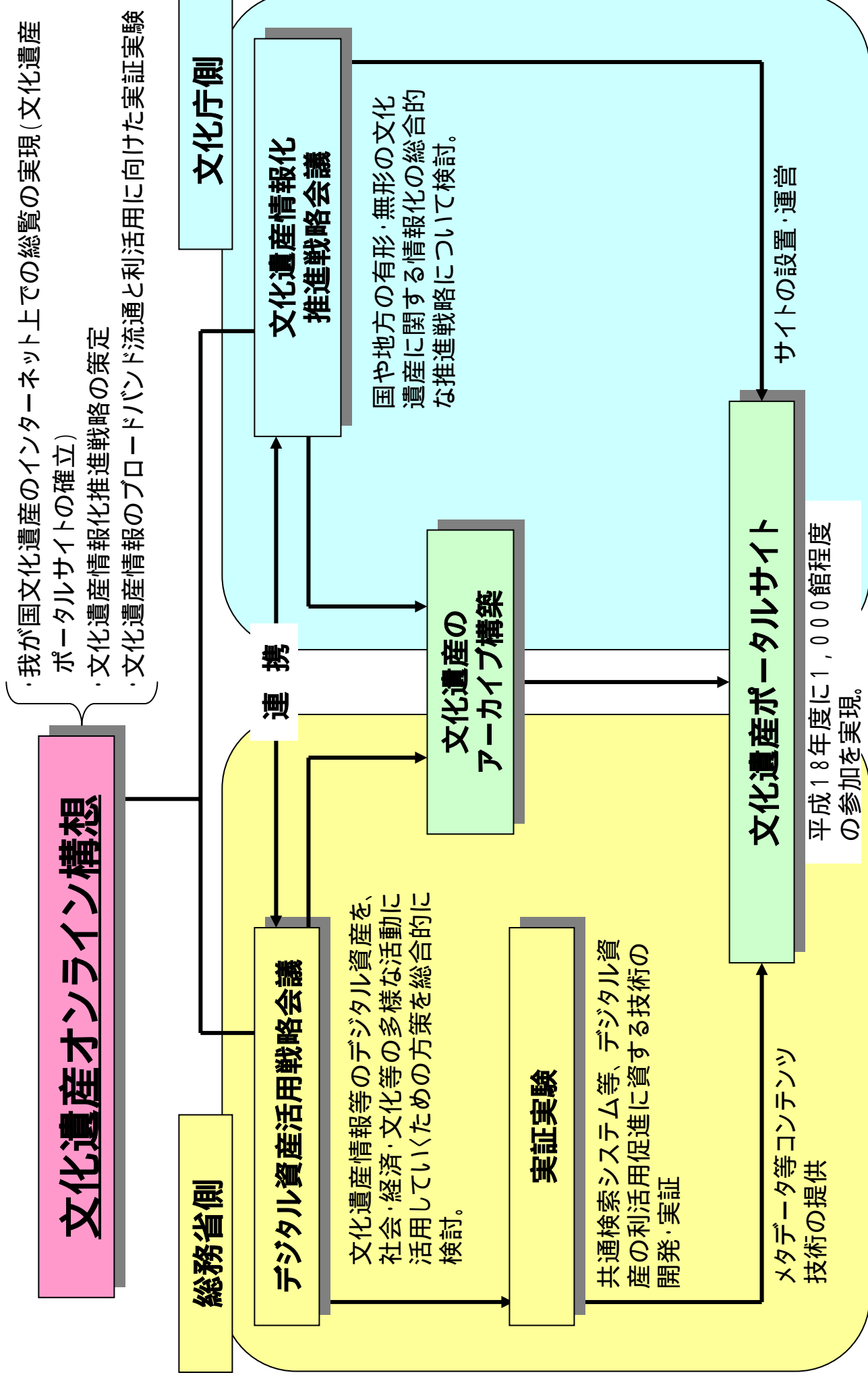
高解像度の画像

個別の専門性のある
情報提供

施設やジャンル独特の
分類法による検索

※各施設独自の情報管理は
自由に行っていただきます。

文化遺産オンライン構想・推進体制



資料5

滋賀県文化財保護課制作「滋賀県文化財資料(電子版)」について

報告者 山路 興造 (コメンテーター)

公開版	CD19枚1組(含セットアップ版1枚) それ以外に非公開版が5枚ある。
内容	これまで行政が刊行した文化財報告書 公開報告書 1,436冊 / 非公開報告書 405冊 美術工芸 1枚(8冊) 民俗文化財 2枚(94冊) 別に非公開28冊分あり。 埋蔵文化財 14枚(1,354冊) 建造物 なし(図面の公開など問題があるために非公開)
事業年度	平成13年度
事業補助	全額国庫補助 厚生労働省の緊急雇用創出事業費 作業内容の大半は人力による報告書のアーカイブ
県負担	なし
事業費	約3,450万円
事業形態	一般競争入札により松下産業が受注
課内分担	一般事務は事務方、各文化財担当者は著作権に関する許諾と、公開、非公開の判断など。
公開形態	滋賀県庁のサーバーに乗せてインターネットによる公開 CDの送付による利用(県内市町村) DVDも作成(2枚)
苦心した点	報告書が大量なために、画像をいかに圧縮するかの検討 結局、アメリカで開発された DjVu(デジャヴ)というソフトを使用した。これはデジタル画像(BMP/Tiff/JPEG)を100分の1から500分の1まで圧縮。同程度のJPEG・GIF画像と比べると5~10分の1のファイルサイズとなる。(マスターはTiffで保存)
苦心した点	著作権の許諾 許可のもらえないものもあった。

なお、滋賀県が民俗文化財関係の報告書が多い理由は、指定制度のほかに選択制度を導入しており、選択されたもの派遣の補助により報告書の作成が義務づけられているからである。

この他、参考資料として以下の文献コピーを配布

福持昌之、2001 「都道府県別 民俗芸能緊急調査の現状と課題 民俗芸能の全国的データベースとして」『藝能史研究』155、pp. 50-54

資料 6

民俗芸能の保存と公開のための データベース・インターネット・リンク集の使い分け

岡山大学 山本宏子 (コメンテーター)

1. インターネットの利用についての問題点

「全国各地に分布し、地域に密着している民俗芸能の情報を発信するためのメディアとして、インターネットを利用することは、コスト的な問題や利便性からして大きな役割が期待できる。」

(第6回民俗芸能研究協議会 企画案より)

リンク集は有益。しかし、リンクで集積したサイトの内容が問題。

各サイトの形式(どのように表現しているか)・内容(何を表現しているか)に統一がない。レベルもまちまちである。

民俗芸能関係者の中で、情報を的確に書かねばならぬという意識をよりいっそう高める必要がある。『民俗芸能研究文献データベース』作成中に痛感。

リチャード J. ウィンジェル

1994 『音楽の文章術』東京:春秋社

図書館の書誌情報の書き方を参考とした民俗芸能のデータベースが望まれる。

2. データベースの分担作成

すべての利用目的に対応できるデータベースは、理想的であるが、現実的ではない。検討委員会を立ちあげて、目的別に製作担当プロジェクトを交通整理することが望まれる。

- ・ 民俗芸能研究文献データベース 民俗芸能学会(進行中)
- ・ 楽器分布データベース 民俗音楽学会?
- ・ 民俗芸能データベース(国指定) 文化庁?
- ・ 民俗芸能データベース(都道府県別) 各都道府県教育委員会?
- ・ 民俗芸能 VTR・DVD データベース

(含む:保管場所) ????

3. データベースのリンク集の作成

全国の各研究機関で作成しているデータベースのリンク集の作成が望まれる。

東京文化財研究所芸能部?

アンケート集計結果

第6回民俗芸能研究協議会 アンケート集計結果

参加者総数 94

参加者内訳

一般参加者	83
事例報告者	7
コメンテーター	2
コーディネーター	1
総合司会	1

参加者所属

行政関係者	35
保存会関係者	4
研究者	21
その他	34

アンケート有効回答数 49

アンケート有効回答率 52%

アンケート結果

(1)-1 性別

男性	36
女性	13

(1)-2 年齢

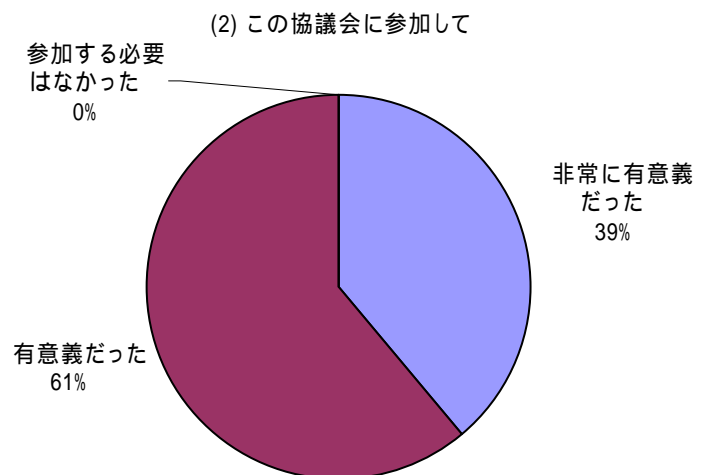
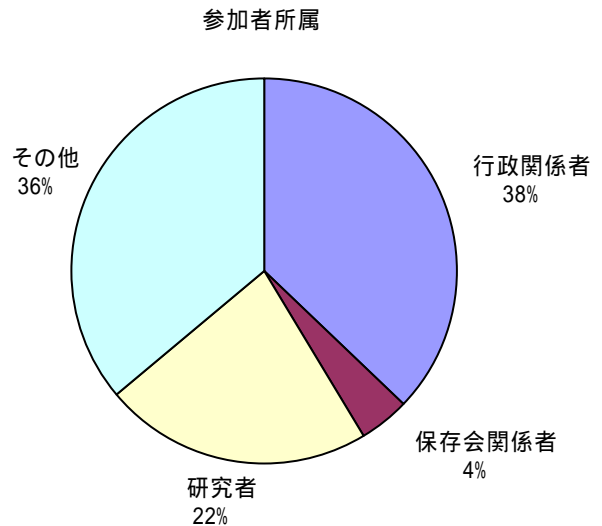
20歳代	9
30歳代	13
40歳代	9
50歳代以上	18

(1)-3 所属(複数回答あり)

行政関係者	21
保存会関係者	4
研究者	12
その他	13
不明	1

(2) この協議会に参加して

非常に有意義だった	19
有意義だった	30
参加する必要はなかった	0



(3)この研究協議会に出席して有意義だったと考える理由

(非常に有意義だったと回答したもの)

- 現在博物館を建設しておりますが、民俗芸能のホームページ、調査、記録、イベント開催など、現在計画している事業に直接参考になる発表が多く、とても勉強になりました。欲を言えば、民俗芸能を展示で扱った例が発表されると良かったと思います。「情報の発信と共有」というテーマにも当てはまるものだと思いますので。
- 県教委文化財関連 HP の更なる充実を検討しているところであり、今回のテーマは有意義であった。
- 民俗芸能をどの様に見せるか、情報発信の方法を学ぶことができた。
- 総合討議でそれぞれの事例発表を総括してもらいながら、現実的な課題について詳しく討議してもらったから。
- 渡辺さんの使う側からの行政への要望が非常に細かく、教えられることが多かった。中上さんの立場、苦勞が良く分かりました。私共も 17 年 4 月に市町合併を行い広域行政に移行します。そうすると町・県指定の民俗芸能も数件となりどのように調査、活動をすれば良いのか参考になりました。
- 発表者の一人ですが、初めてセンターの活動が公表できたのはありがたい機会でした。久々に全国レベルでの同行を聞くことができてよかったです。
- 所属する保存団体のホームページ管理者として、あるいはまるきた伝統空間の出演者として、リンク集編集者あるいは主催者等の意見を聴く事は大変勉強になりました。
- 情報発信に対する最新の情報が得られた。
- 民俗芸能の情報発信について、有効なものを模索しています。渡辺さんはじめ、皆さんの発表は参考になりました。
- 「まるきた伝統空間」は出演させていただいて、反響もとても素晴らしかったので、本当に良い公演だと実感しています。
- 様々な立場の方々の意見を聞くことができ、今回のテーマ以外にも多くの検討すべき課題が出されたため。
- 事例報告者の人選が絶妙だったと思います。
- 討論の中で明らかになったように、無形文化財の伝統芸能のうち、国立劇場の情報館で情報発信がある程度可能な歌舞伎・文楽・能楽・雅楽といったジャンル以外の民俗文化財を国立劇場の資料で集成させるということは、民俗芸能の劇場公演の偏向性という問題があり、不可能であることを文化遺産オンラインの構想のなかで認識していただけたらと思った。
- 東京都豊島区の文化行政の一環である『民俗芸能 in としま』の公演事業に 15 年間関係してい

て、身につまされる事案が事例報告されているので大変勉強になりました。

- いろいろとIT化作業が始まっている現況が分かって有意義だった
- 毎回、実際に民俗芸能に関連する様々な取り組みに実際に携わっている方々のお話を聞くことができるので楽しみにしています。ただ、なかなか情報発信や映像制作の中に研究者の先生方が関わっていないように思えるので、山路先生のようにもっと積極的に現場で協力しあえればよいのという感想を持ちました。
- 民俗芸能の情報発信が様々な所で様々な方法を持ってなされていること、事例を知ることができ、大変有意義でした。ありがとうございました。
- 「無形のアーカイブのイメージがわからない」という言葉が象徴しているように思いました。全てを網羅することは将来的にあるとしても、まずひとつのモデルケース、情報のデザインをすることからとりかかってはどうかと考えます。「まるきた」さんの事例「わざをき通信」の事例はそれがよく表れていたように思います。
- 活動のケーススタディーは大変参考になった。映像を活用してのお話は大変分かりやすい。
- 幅広い意見が参考になりました。草の根リンク集として地方の役場に情報を発信するようメールを出し続けようと思っています。

(有意義だったと回答したもの)

- それぞれ違う立場の方の話を聞くことができ参考になることが多かった。その反面、今の仕事では直接関係しないことも出てしまった。
- 情報を発信する側、受け取る側の話が中心であったのだが、一方でその「情報」そのものについての論述が少なかったように思う。民俗芸能における「情報」というのは保存会等(演じる側)も含まれるべきでは？ 第一、演じる側が必ずしもメディアに出ることを望むわけではないように思われる。
- 渡辺国茂の提言は行政として参考になった。山武町では大きな祭事等はないが、地区の小さな行事へもスポットを当てる必要を感じた。
- 市の行政の中で民俗芸能に対してどのように支援をし、あるいは事業にかかわってもらうか今後を考えていく上で参考になりました。特に「まるきた伝統空間」の事例は、発表していく場をどのように設定していくのか、従来の行政で行っているものと異なったアピールの仕方が新鮮でした。民俗芸能の伝承を考えていく上で、現在受け継いでいくべき人々の関心を高めることは重要だと思います。その面から考えた場合多くの人々に興味をもって頂くこと、そこから文化財保護について理解いただくことは必要ではないでしょうか。
- 発表された方の規模は国・県単位のもので、市町村の枠組みと異なる部分も多いのですが、市制の中で、地域づくり、異世代交流など後継者育成活動を通じて、民俗芸能に期待する部分は

非常に大きなものであり、本日のテーマなども市町村でできる範囲で検討する必要があるため、参考になりました。

- 情報発信の現状把握としては有意義であり、自己啓発としても良かったが、まだ還元できるレベルまでに達していない。事例報告が単なる紹介程度であった。
- 特にアーカイブとしての民俗報告書や、映像資料の取り扱いとその普及の問題など、参考になりました。
- 未知の情報が得られて良かった
- 情報発信手段としてのインターネットホームページの活用が今後必要不可欠であると感じて出席したが、HP 閲覧者の立場に立った作成がいかに重要か、比較的高齢者が多いとされる民俗芸能関連の HP ではどのようなコンテンツ、コンセプトが望まれているのか、ある程度把握出来た気がします。
- インターネット等で公開する場合の注意すべき点など非常に参考になった。
- アーカイブの整備と公開は本県でも要検討課題であると感じているため。
- 事例報告が良かった。
- 情報の発信の点からは、運営している HP 上の問題点が多々浮かび上がり、改善の必要を感じたこと。かねがね自分でも課題であると認識していた点とも重なるものが多かったが、気づいていなかったことも多かった。ただ、行政の運営するサイトという面から、おのずと制約は出てしまう(リンクなど)が、改善の方向をみつけていきたい。
- データベース化は早急に着手したい課題。有形についてはある程度構想ができていると思うが、無形については構造しきれていないので、参考にしたいと思う。
- 民俗芸能の上演会場から招へい会場へ移して上演するとき、「まるきた」は一つの方向性を示唆していると思っているので、その提案は特によかった。
- 事例報告が開けたこと、たくさんの人にお会いできたこと。
- 島根県についての今までの民俗芸能についての深化した知識を得て有意義な多くを感じることができました。
- 国・県・個人レベルのデータベース化の現状を知ったこと。同じ文化財として、有形・無形をどうしても「一本化」しがちなのはやむを得ないのではないか
- 囲われた地域の中で行っていると、やったことへの批判、有効性などが把握出来ない。研究協議会に参加することにより、地域での活動に対し自己批判も出来るし、気づかなかった新しいアイディアも得ることが出来る。
- 発表の人選などが非常に旬のような気がしました。「これから」を考える上で、重要なテーマが多くありました。ただ、やはり討議の進行が個人的な意見の言い合いになっていたためその分を差し

引かせていただきました。

- 「情報」というくくりを非常に広範囲に、また、かわった切り口での発表を聞くことができ、興味深く思った。
- 民俗芸能をどのように情報として発信するのか、それぞれのアプローチの仕方があり参考になった。
- インターネットでの公開の方向が見えてきた。
- 記録した情報の発信の可能性が見えた。
- インターネット HP の等の作成の上では大変参考になりました。又、活動としての古代文化センターの努力にも参考になるところはありました。しかし、現状報告のみならず、今後の課題等についての考察をもっと時間を取って話していただきたく思いました。
- 「まるきた」での公演についてのレポートが具体的で参考になった。データベースについては、民俗芸能の場合動画が見られないと意味があるまい。その際、どの時点のどのような形態のものを記録するか問題が大きいと思う。急速に変化しつつあると思うので。
- 映像を用いた解説がとてもわかりやすかった。公演の裏話も興味深かった。セミナー室もほど良い規模で設備も良い。
- 調査・研究の成果をいかに広く効果的に公開、活用してゆくのか、その様々な実践例を聞くことができ、参考になった。
- 民俗芸能の発信がなされている現状を知り得て今後の活用に期待できたこと。
- いろいろな情報を得ることができ、非常に有意義でした

(4) 今後この研究協議会で取り上げてほしいテーマ

- 民俗芸能を展示として扱うことについても、一度とりあげていただきたいと思います。
- 技能の伝承や後継者育成について。
- 保存団体が所有する物品の管理のあり方や資産台帳の作成の理念、編さん方針、編さん方法につき取り上げていただきたいと思います。
- 保存の為のデータのデジタル化、それに伴う著作権問題について。
(例) 古い民謡、わらべ歌などのアナログ録音資料の将来の扱い。
- デジタル化するのはいいのですが、ディスクの保存などは問題になっていませんでしたね。保存、利用に関しては文書史料がずいぶんすすんでいます(ex.史料館や全史料協)。同じくらいのレベルで話がなされるといいと思っています。
- 民俗芸能の公開のあり方について。

- 民俗芸能を舞台公演の型で公開することの問題点と留意しなければならない注意点について(公演事業を続けることの悩み)。
- 民俗復活プロジェクトについて。
- 伝承の活性化に成功している事例について(なにか独創性に富んだ取り組みがあれば)。
- 海外との交流、発表(海外公演という話はよく耳にしますが実態はどうなのでしょう)。
- 研究者と企業もしくは NPO との協力の試み、プロジェクト等について。
- 民俗芸能の普及活動の具体的展開例(評価軸と予算管理を絡めながら)。
- 地芝居について。最近新しく歌舞伎集団が発足しています。秋川歌舞伎では師匠より5演目位教わったとき師匠が亡くなり、現在新しく作った「絵本太功記」序段・発端・五段目・十三段目を上演しています。こういう問題についてとりあげていただければと思います。
- 民俗芸能に関する調査、保存に関してもっとくわしい話を聞いてみたいと思った。
- また、文化遺産オンライン構想について、型がまとまった時点で機会があればまた聞いてみたい。
- デジタル化に際してのメディアについて CD の寿命についても考えるべき。
- 教育委員会の学芸員の多くは考古学、もしくは歴史学の専攻者が大半であると思います。大きなテーマ設定もいいですが、具体的な調査方法など、実例をあげながら説明して欲しいと思います。また、民俗・芸能は埋蔵文化財と違い、後世に伝えることが困難です。情報の発信も重要ですが、情報のもととなるものが残せないのでは意味がないのではないのでしょうか。今回の研究会では有意義なものもありましたが、行政の中にいる学芸員としては何を目的にしているのか、何がしたいのか、何をすべきかがはっきりわかりませんでした。
- 初めて参加させて頂きました。民俗芸能の伝承でどのように後継者を育て地域の意識を高めていくのか良い例がありましたら教えて頂きたいと思います。
- 民俗芸能連絡協議会・民俗芸能大会指導などの運営で工夫されている例などあれば紹介いただきたい。
- 学校などでの後継者育成について。
- 5 回、6 回に参加。以前取り上げているのかもしれないが、後継者育成の事例報告を中心とした協議、そして国レベルの方針決定へつなげるような結論へ。
- データベース化、アーカイブ公開、保存、ひいては「文化財保護」に伴う方法論のみならず、それを支える「予算」の確保の問題(国、地方、公共団体ができなければどうするのか)などのテーマについて考える時期なのでは。
- いわゆる民俗芸能大会の功と罪について、育成事業の功と罪 特に学校がらみの場合 について。

- 今後もネットを中心とした映像での情報発信に関する最新の取り組み等を事例紹介して欲しいです。
- 毎回興味深いテーマを選んで頂き感謝しています
- 「民俗文化財の「保護」とはどういう事か」行政担当者として常々ジレンマにおちいています。
- 山本宏子氏の民俗芸能研究文献データベースに関する話をもっと聞きたい。
- 継承していく人の減少が問題となっている団体もあるので、そういった点を克服した取り組みなどあったら、紹介してほしい(前に出ていましたら、申し訳ありません)。子供に伝えていく分について、子供が集まらなくて困っている団体もありますので(いまさら「保存」できないのかもしれませんが・・・)。
- 民俗芸能の今後のあり方について。
- 無形文化財の「保存・継承」/「活用」について。相反する内容をクリアする方法を。
- 質の高いデータベースの作り方の研修(誰もが共有できる)。
- 「現在」というテーマで、実践 = 伝承者のコメントを聞きたいです。今回も視線が研究者から一般層あるいは研究者同士でした。こういった上の次元でも議論が実践の場に与えている影響がはたしてあるのか興味があります。
- 情報発信源である地域への還元。
- 過去に記録された映像などをどうするか。デジタルアーカイブ化の方向、予算化など。
- 今年十月、鳥取県の文化祭で小中高校生による、郷土芸能十団体の総合公演を構成演出する機会があった。関係者は、子供たちに発表の機会を与えることが大事だとさかんに述べていた。そこで、転換、司会、演出に工夫を加え、淀みなく流れるように工夫をしたが、郷土芸能に演出はどこまで許されるのか、考えさせられた。継承のためには、演出を加えて(本質的な部分を替えてはならない)演ずる者も観客も楽しめるものにしなくてはなるまいと思う。さもないとどんどん消えて行くだろう。「継承」をテーマにして企画してほしい。視野を広く競り合い、学びあうことが子供達に大事。参加感、喜び、そこからやる気が出る。
- 民俗芸能の映像(ビデオ・HP での動画配信)公開の中での著作権・肖像権の問題。処理の基本的な考え方について(どこまで許可申請が必要か、不要かという基準など)。
- 国レベルで(あるいは民間の)助成金の情報と、その実用例、成果などについて。
- 学術的な調査、研究と観光開発・地域おこし等が矛盾を生じさせないように進められている事例(民俗芸能の本来の形をこわさない努力を研究者と行政、地域住民が一体になって行っている事例等)。
- 小中学校、公民館活動等で民俗芸能の継承活動が行われている場合、行政がどのようにそのバックアップをしていくことがより理想的か、という問題について(地位住民の主体的な努力を行

政がどうやって引き出していけるか)。

- 無形民俗文化財の体験学習のあり方。
- 無形民俗文化財の普及、公開に関わるボランティア活動のあり方。
- 今回のテーマを、また別の角度からみた形での(さらに広げた形)協議会を開いていただきたいです。

(5) その他の要望

- 私ども業者は、どのようにかかわっていったら良いかもうひとつ見えづらい感じがします。
- 今後の伝統文化のあり方、将来について機会があればお話を伺いたいです(その道の専門家などより)。
- たまたま1回だけを聞いても良いものだと感じた。しかし、第1回とあるように内容は続いているものであることが分かった。ある程度回数を行った時点で何かまとまったものができるの良いと感じた。
- もうすこし、資金(予算)が潤沢でない地方の資料館、博物館を考えて欲しいものです。予算をとれるならどこでもやって行く意志は持っているが、実際、金がない。理想のみでなく実践されている市区町村(今回では滋賀県)の方の意見が聞ければよかった。
- どのような方が協議会に参加されているのか参考にしたいので資料に名簿などつけていただくと(復命書などに使いたいです)有り難いのですが。
- やや発表の時間が短く、できれば2日に分けて開催して頂くと良いのでは。特に地方から上京する関係からは。
- 参加者名簿が配布されるとありがたい
- 初参加なため、場所交通案内(地図時間)が事前に欲しかった。昼食の場が付近に少ない点などは事前に知らせてもらわないと困ります。
- 現在より一步先んじたテーマを取り上げて欲しいです。

第六回民俗芸能研究協議会 参加者

荒井 貢次郎	東洋大学	田口 光一	上田市文化財審議委員
阿部 武司	東北文化財映像研究所	辻井 善彌	横須賀市文化財専門審議会
稲葉 理恵	袖ヶ浦市教育委員会	東條 寛	四日市市教育委員会
入江 宣子		鞆 雅子	防府市教育委員会
生方 徹夫	栄町教育委員会	長池 一徳	長崎県教育庁
榎本 実	日立市郷土博物館	中上 明	島根県教育庁古代文化センター
遠藤 由紀子	昭和女子大学	中村 孝司	船橋市教育委員会
大川 勝宏	三重県教育委員会	中村 茂子	実践女子大学
大熊 佐智子	野田市教育委員会	中村 規	都市民俗研究所
大口野 佳代子	(株)ノンフィクションチャンネル	中村 理行	民俗芸能学会
大森 美樹	(財)ビクター伝統文化振興財団	中藪 規正	(株)ノンフィクションチャンネル
大山 孝正	福島県文化振興事業団	鳩 隆則	(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ
岡田由美子	品川区教育委員会	仁尾 洋子	東京文化財研究所
奥田 亮一	千葉大学文学部	西瀬 英紀	国立劇場文化デジタルライブラリー課
香川 義美	神奈川ニュース映画協会	西角井 正大	民俗芸能学会
香月 浩一	(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ	野川 美穂子	東京文化財研究所
鎌倉 恵子	東京文化財研究所	畠山 泰三	(株)DNP デジタルコム
川越 靖子	日本女子大学人間社会学部	林 美禰子	相模人形芝居下中座
川端 弘士	四街道市教育委員会	半田 〃	(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ
川真田 桂子	大和市教育委員会	樋口 昭	埼玉大学
城井 智子	(社)全日本郷土芸能協会	樋口 和宏	文化庁文化財部
木川 浩司	山武町教育委員会	俵木 悟	東京文化財研究所
城所 恵子	神奈川県民俗芸能保存会	平野 英俊	
北原 克彦	(有)ヒップス	深澤 あかね	早稲田大学
吉川 周平	京都市立芸術大学	福田 裕美	東京芸術大学大学院
木村 哲規	文化庁文化財部	福持 昌之	愛知川町教育委員会
久保田 智	栃木県教育委員会	藤森 寛志	栗東歴史民俗博物館
栗田 香穂	(財)ポーラ伝統文化振興財団	星野 紘	東京文化財研究所名誉研究員
孝寿 聡	(株)博物館映像研究所	真部 正明	(財)ポーラ伝統文化振興財団
児玉 竜一	東京文化財研究所	丸尾 依子	山梨県教育委員会
小林 稔	千葉県教育庁	松本 〃	(財)東日本鉄道文化財団
今 雅人	青森県音楽資料保存協会	三上 芳範	相模人形芝居下中座
近藤 静乃	東京文化財研究所	宮田 繁幸	東京文化財研究所
斉藤 醇		村松 哲哉	早稲田大学第二文学部
桜庭 美保	(株)博物館映像研究所	森田 都紀	東京芸術大学大学院
笹生 昭	(社)全日本郷土芸能協会	柳沢 新治	豊田市能楽堂アドバイザー
佐瀬 勝彦	桐生市教育委員会	山路 興造	民俗芸能学会
佐藤 明生	横須賀市教育委員会	山野 慎一	兵庫県教育委員会
澤幡 正範	民俗文化映像研究所	山本 宏子	岡山大学教育学部
篠原 初男	栃木県教育委員会	山本 義孝	浅羽町教育委員会
品川 知彦	島根県教育庁古代文化センター	横田 和弘	劇団河童座
清水 広子	(財)東日本鉄道文化財団	吉川 祐子	中京女子大学
須藤 武子	日本民俗舞蹈研究会	吉田 政博	板橋区教育委員会
関 孝夫	上尾市企画財政部	渡辺 伸夫	昭和女子大学
高木 真紀子	東京芸術大学	鷲野 正昭	まつり同好会
高桑 いづみ	東京文化財研究所	渡辺 国茂	民俗芸能写真家
高梨 清志	富山県教育委員会	渡貫 一志	国立劇場芸能部

あとがき

第6回目を迎えた今年度の民俗芸能研究協議会は「民俗芸能に関する情報の発信と共有」をテーマに設定した。昨年度、一昨年度と2年にわたって、民俗芸能の記録作成の問題について協議を行ってきたのであるが、それはどちらかというと文化財としての民俗芸能の保護にかかわる問題であった。それに対していえば、今年度のテーマは文化財としての民俗芸能の活用にかかわる問題である。ところで、この活用という問題を考えるとき、私たちはいつも大きなジレンマに陥るのである。それは、本来人々が誰のためでもなく、なによりも自分たちのために演じ、受け継いできたものが大半と考えられている民俗芸能を活用するというのは、なにかその本来の目的に反するのではないか、活用という考え方が民俗芸能にとって必要なのか、という問題である。

しかし一方で、民俗文化財としての民俗芸能は多くの人々が共有すべき財産でもある。現在民俗芸能がおかれている状況の問題点も、こうしたものに対する一般的な関心や理解の低さに遠因があるとも考えられる。したがって、広く一般的な人々に民俗芸能を知り、親しんでもらうための努力をすることは、私たちにとっても重要な課題である。近年は、町おこし運動や、従来の有名観光地への集中的訪問とは違ったかたちの、グリーンツーリズムや滞在型観光といった新しい観光のあり方が興隆してきたことによって、文化財の見地以外にも民俗芸能への関心が喚起される場は広がってきている。さらに、その情報を求める手段も、高度メディア化によって従来のあり方とは大きく異なってきている。つまり、民俗芸能に関する情報の質も、それを求める人々も、その情報を広めるための手段も、これまでとは比較にならないほど多様になっているのである。今回の協議会のテーマは、このような状況の中で、文化財としての民俗芸能を広く知ってもらうためにできること、これまで文化財行政の中では「周知事業」と呼ばれてきたものを、もう少し現代的な言葉使いであらためて問い直してみたかったのである。

報告者の人選には、このような多様な状況を反映させたいという考えがあった。まったくの個人でボランティアとして情報を発信する渡辺氏と、民間の財団や企業がチームを作って企画を作り上げているまるきたチーム、そして行政からは、地方自治体の機関である島根県古代文化センターと、国の行政機関である文化庁といった具合に、情報を発信するために採用している手法がそれぞれ異なるだけでなく、情報を発信する立場も異なるものである。また討議の場でもあったように、「情報の発信と共有」と言うときすぐにIT化やデジタル・アーカイブという発想に繋がるのかもしれないが、司会者の「古典的な」という言い方は誤解を招くものだったとはいえ、これまで行政が行ってきた、調査をし、報告書を発行し、展覧会や講演会を開催するといったことも、情報の発信と共有という点

で大きな意味を持つのだということも、このプログラムに込めた思いであった。

ただしその結果が、様々な手法を紹介したショーケースとしては意味があったかもしれないが、個々の手法について具体的な検討に及ばなかったという感は確かに残ってしまった。また、誰が、誰に向けて情報を発信しようとしているのかという送り手・受け手の立場の相違が、歩み寄りをみせたというよりは、よりクローズアップされたようにも感じた。そして、情報の発信と共有の手段について協議しながら、実際に問題とされていたのはその情報の質であったように思われた。たとえば、研究者が求める情報と、民俗芸能に馴染みのない一般の人々に向けて発信される情報には、まったく異質とはいわないまでも大きな隔たりがある。当然、その目的と情報の質によって、発信の仕方も異なってくるはずである。したがって、一概に民俗芸能にとって情報の発信がどうあるべきかということには答えは出せないだろう。とりあえず私たちは文化財保護という立場から、民俗芸能のどのような情報が求められており、それをどのように発信していくべきかということ、これからも考え続けなければならないが、他のアプローチによるものであってもそこから学ぶべき事は多く、新たな社会やメディアの環境に合わせて取り入れるべきものは取り入れていくことが必要である。もちろんそのときに発信される情報の基礎として、過去の資産を十分に活用し、またその基礎を固めるための調査事業をいっそう充実させていかなければならないことは、今回の討議を通して誰もが強く感じたことだろう。

もう一点強く感じたことは、情報発信はそれ自体が目的になったり、それだけで完結する事業ではないということである。情報はいつも何かのための情報であり、その有用性はその情報を得たことでそれぞれが何をするのかによって決まる。いわば情報発信とは、より深い理解へのきっかけや入口を提供するものであり、その先にはさらに道が続いていることを常に意識していなければいけない。大切なのは、門戸を閉ざさずに、親しみやすく入りやすい入口を設けることと、誤った道へ導く入口を作らないこと、そのバランス感覚なのではないかと思う。

ところでこの民俗芸能研究協議会もまた、広い意味での情報発信の事業であり、これだけで完結させては意味のないものだとも私たちが感じている。限られた時間の中で現在の民俗芸能が抱える様々な問題にひとつひとつ答えを出していくというのは難しい。そこで私たちは、昨年度の「民俗芸能の映像記録作成」というテーマの協議会の開催をきっかけとして、今年度から継続的な小協議会を開催している。その成果は近いうちに広く公開できるものと思う。ぜひ参加者各位にも、この協議会をきっかけとして、それぞれの立場で民俗芸能の保護と継承について積極的に考え、活動していただくことをお願いしたい。

独立行政法人文化財研究所
東京文化財研究所
第六回民俗芸能研究協議会報告書

- 民俗芸能に関する情報の発信と共有 -

平成16年3月31日

編集・発行

独立行政法人文化財研究所
東京文化財研究所芸能部

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43

03-3823-4925